令和５年度　第１回野田市児童福祉審議会

日　時　　令和５年８月 10 日(木)
　　午前 10 時から
場　所　　８階大会議室

次　　第

１　開　会

２　市長あいさつ

３　委員紹介

４　議　題

（１）会長及び副会長の選出について　…資料１

（２）野田市エンゼルプラン第５期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画（第２期計画)】中間見直しの進捗状況について　…資料２

（３）野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン(母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画)【第４次改訂版】の進捗状況について　…資料３

（４）学童保育所運営の一本化について　…資料４

（５）子ども医療費助成制度の拡充について　…資料５

５　その他

６　閉　会

令和５年度　第１回野田市児童福祉審議会資料

資料１　児童福祉審議会委員名簿

資料２　令和４年度野田市エンゼルプラン第５期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画（第２期計画）】中間見直し　進捗状況調査表

資料３　令和４年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第４次改訂版】進捗状況調査表

資料４　学童保育所運営の一本化について

資料５　子ども医療費助成制度の拡充について

資料１

野田市児童福祉審議会委員名簿

任期：令和５年７月15日～令和７年７月14日

組　織（条例第３条）	委員氏名	役職	備　　考
第１号　児童委員を代表する者	かわなべ　ともえ 川鍋　友江		野田市民生委員児童委員協議会
第２号　社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者	こばやし　ゆきお 小林　幸男		野田市社会福祉協議会
第３号　母子寡婦福祉会を代表する者	もりた　くにこ 森田　邦子		野田市母子寡婦福祉会
第４号　青少年相談員を代表する者	たきがわ　まさこ 瀧川　雅子		野田市青少年相談員連絡協議会
第５号　子ども会育成団体を代表する者	しのづか　いさお 篠塚　功		野田市子ども会育成連絡協議会
第６号　学童保育所を利用する保護者を代表する者	たきざわ　ともみ 瀧澤　智美		野田市立学童保育所保護者会
第７号　保育所を利用する保護者を代表する者	なかむら　あやこ 中村　彩子		野田市立保育所保護者会
第８号　保育所事業者を代表する者	なかの　ゆきこ 中野　由紀子		保育所事業者を代表する者
第９号　幼稚園事業者を代表する者	わたなべ　りゅうた 渡辺　竜太		野田地区私立幼稚園協会
第 10 号　一般社団法人野田市医師会を代表する者	おかだ　かずよし 岡田　一芳		野田市医師会
第 11 号　自治会を代表する者	おぐら　ゆきお 小倉　幸雄		野田市自治会連合会
第 12 号　商工団体を代表する者	あらまき　さちこ 荒巻　幸子		野田商工会議所女性会
第 13 号　子育て支援団体を代表する者	ふるや　まゆみ 古屋　真由美		特定非営利活動法人ありんこくらぶ
第 14 号　労働者団体を代表する者	ふかい　ゆうすけ 深井　祐輔		連合千葉東葛地域協議会野田・流山地区連絡会
第 15 号　学識経験者	ふるはし　かずお 古橋　和夫		常葉大学名誉教授
第 16 号　関係行政機関の職員	かやま　さとる 香山　啓		松戸公共職業安定所野田出張所長
第 16 号　関係行政機関の職員	おぐま　ただし 小熊　良		柏児童相談所長
第 17 号　関係教育機関の職員	えんどう　えみこ 遠藤　恵美子		柳沢小学校長
第 18 号　公募に応じた市民	よねだ　ひろし 米田　博		
第 18 号　公募に応じた市民	かわむら　いわお 川村　岩		

資料２

令和４年度 野田市エンゼルプラン第５期計画計画
【野田市子ども・子育て支援事業計画(第２期計画)】
中間見直し進捗状況調査表

基本目標１　すべての人が安心して楽しく子育てができるように
（家庭養育力の回復・向上）

１　幼児期における学校教育及び保育の充実（事業番号　1～182（新規））
・・・　１ページ

２　地域における子育て支援の充実（事業番号　8～ 64）
・・・　４ページ

３　母性並びに乳児及び児童等の健康の確保及び増進（事業番号 65～ 89）
・・・２０ページ

４　子育てを支援する生活環境の整備（事業番号 90～101）
・・・２６ページ

基本目標２　すべての子どもが毎日元気に明るく健やかに学び、成長できるように
（子どもの権利保障）

１　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備（事業番号102～132）
・・・３０ページ

２　子ども等の安全の確保（事業番号133～140）
・・・４０ページ

３　要保護児童などへの対応などきめ細かな取組の推進（事業番号141～165）
・・・４４ページ

基本目標３　地域の宝（子ども）の成長をみんなで支えられるように
（子育て支援力の向上）

１　職業生活と家庭生活の両立の推進（事業番号166～181）
・・・５２ページ

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
1	P71	既存	低年齢児の受入れ体制整備促進	子ども保育課	・計画に位置付けた３号認定（低年齢児）の保育の量を確保するため、民間活力により必要な施設の整備を進める。 ・既存保育所の定員増や定員の弾力的運用などを講じるとともに、必要な保育士の確保に努める。 ・保育の量の確保に当たっては、認可保育所の設置を原則とするが、今後の保育量の確保の状況により、０歳児から２歳児までを対象とする地域型保育事業についても検討する。	・しみず空と杜の保育園（令和４年４月開設）を整備し、低年齢児の受入枠の拡充を図った。 ・既存保育所における定員の弾力的運用を行った。また、保育士募集ポスターの作成や「保育士合同就職説明会」を開催することで保育士確保に努めた。 〇保育士合同就職説明会 開催回数　2回 参加人数　29人 就職者数　9人 〇低年齢児受入実績 ２６園 ０歳児　206人 １歳児　393人 ２歳児　454人 計　1,053人	前年度と比較し、各年齢ともに低年齢児の受け入れ実績を増加させることができた。 課題としては、年度末における低年齢児の入所受入れ確保量の不足及び年度当初の供給過大があることから、解消方法を検討する必要がある。	553	公立保育所における低年齢児の受入れについて、保育士の確保に努めていく必要がある。 低年齢児の待機児童数を見極めた整備を検討する。	744
2	P72	既存	保育所の施設整備の推進	子ども保育課	・計画に位置付けた保育の量を確保するため、民間活力により必要な施設の整備を進める。 ・既存保育所の定員増、定員の弾力的運用、見直しなどを講じるとともに、必要な保育士の確保に努める。	・保育所型認定こども園「コビープリスクールつつみの」の令和５年４月開設に向けて、施設整備を進めた。 定員90人（うち保育部分72人、教育部分18人） ・少子化の背景に伴い、尾崎保育所及び北部保育所の定員について見直した。 （３歳児以上の定員引き下げと保育需要の多い３歳児未満の定員引き上げ） ・保育士の確保 事業番号1を参照 〇市内認可保育施設（３月１日現在） 定員（２６か所）　2,698人 入所実績　2,488人 （内訳） 公設公営（３か所）　358人 公設民営（６か所）　750人 私立（１２か所）　999人 認定こども園（３か所）　341人 小規模（１か所）　24人 事業所内（１か所）　16人	待機児童と入所保留者の状況を踏まえるとともに、今後の保育需要の動向を見極めながら保育所等の整備の検討していく必要がある。	323,349	保育所等の施設整備に対する建設補助及び開設に向けた事務的支援を行う （施設概要） 施設名称　（仮称）たんぽぽ保育園 事業者　（仮称）社会福祉法人お日さまの会 開園予定日　令和6年4月1日 予定定員　60人 施設名称　（仮称）野田北部幼稚園 事業者　（仮称）学校法人加藤学園 開園予定日　令和7年4月1日 予定定員　310人（保育部分132人、教育部分178人） ※令和５年、６年の２か年で整備	373,048
3	P73	既存	駅周辺の保育施設整備	子ども保育課	・駅周辺の利便性の高い場所にて保育サービスを提供する駅前保育施設の整備を検討している。 ・今後の住宅開発等による需要と供給のバランスを把握しつつ、駅前開発及び民間保育所の動向を注視する。	駅周辺保育施設の整備として、令和４年４月にしみず空と杜の保育園（清水公園駅東口前）が開設された。	保護者の通勤形態等を検証し、駅前保育施設の利用ニーズ等を見極める必要がある。	0	現在の市内鉄道各駅の駅前若しくは駅周辺に整備されている保育所の利用状況について検証し、各駅周辺の整備による必要性を検討する。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額(千円)	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
4	P74	既存	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保 H12.8～ (乳児保育所)	子ども保育課	・生後3か月未満の乳児を保育する公立の乳児保育所及び民間活力による保育サービスの充実として民間保育園及び事業所内保育所において産休明け保育を実施する。 ・産休明け保育については、計画に位置付けた０歳児の保育の量の確保を進めることでニーズに対応していく。 ・引き続き育児休業明けの保育所利用申請者については、利用調整に当たり優先的な配慮を行う。	・利用実績(出生後３か月以内の入所者) 乳児保育所　1人 聖華保育園　0人 コビープリスクールのだ保育園 0人 コビープリスクールせきやど保育園0人 アスク七光台保育園　1人 アスク川間保育園　2人 コビープリスクール さくらのさと保育園 0人 すくすく保育園　0人 アスク古布内保育園　1人 コビープリスクールあたご保育園 0人 やまざき杜の保育園 1人 アートチャイルドケア 野田東部みどり 0人 しみず空と杜の保育園　0人 柳沢くくる保育園　0人 ひばり保育園（事業所内）　0人 ≪参考≫ 令和3年度利用実績　11人 令和２年度利用実績　4人 令和元年年度利用実績　1人 平成30年度利用実績　2人	公立1か所、民間保育園等14園で産休明け保育を実施しており、施設数は拡充されているが、育児休業制度の普及により、利用者が少ない。 利用状況を踏まえ、今後、民間活力を導入していく場合は産休明け保育の実施の必要性があるかを検討する必要がある。 30年度から育児休業明け保育所利用予約を実施し、育児休業を取得している保護者が円滑に職場復帰をすることを支援した。	0	育児休業制度の普及を踏まえ、今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意しつつ、子ども・子育て支援新制度における基本指針を踏まえ、事業の充実を検討する。 引き続き産休・育休明け保育所利用申請者については、利用調整にあたり優先的に配慮することを継続する。	0
5	P76	既存	子ども・子育て支援法に基づく事業所内託児施設の設置促進(企業主導型保育事業の普及・啓発)	子ども保育課	・仕事と育児の両立、雇用環境整備のため、「事業所内託児施設助成金」制度の周知とともに、子ども・子育て支援法に基づく地域型保育給付に関する情報提供を行う。 ・地域型保育給付への移行については、計画に位置付けた３号認定（低年齢児）の保育量の確保の状況により、方策の一つとして推進する。	・令和4年度の事業所内保育施設の利用状況実績（実人数） 野田病院内保育室 男13人 女5人　計18人 かぞヤクルト販売㈱春日町保育ルーム 男2人 女2人　計4人 かぞヤクルト販売㈱関宿保育ルーム 男4人 女3人　計7人 かぞヤクルト販売㈱野田保育ルーム 男6人 女3人　計9人 キッコーマン総合病院内託児所 （まめっこ保育室） 男5人 女8人 計13人 岡田病院たんぽぽ保育室、船形サルビア保育園は令和4年度に事業終了。	・子ども・子育て支援新制度では地域型保育事業に「事業所内保育施設」が位置付けられ、市の認可・確認により地域型給付に移行できることとなっている。しかし、これまでに移行した施設は1施設（ひばり保育園・H28移行）のみである。地域型保育施設への移行は待機児童等の解消に繋げられものと考えることから、移行していない施設に改めて移行の意思等を確認する必要がある。	0	・子ども・子育て支援新制度では「事業所内保育施設」の位置付けが明確になったことから、低年齢児の待機児童及び入所保留者の推移を見ながら、地域型保育施設への移行を推奨していく。 ・また、国が実施している「企業主導型保育施設」等と子ども・子育て支援新制度に位置付けられている「地域型保育施設」の相違点について、新設や移行を検討している事業者に対し、周知していく。	0
6	P77	既存	子ども・子育て支援法に基づく幼稚園の預かり保育の拡充	学校教育課、子ども保育課	保護者が仕事の都合や急用が生じたときなどに、降園時間を延長するサービスを実施する。	・公立幼稚園は実施していない。 ・私立幼稚園5園で実施している。	・公立幼稚園の預かり保育の新たな参入は、民業圧迫にもなりかねないため、現時点で実施する考えはない。 ・多様なニーズに対応するとともに、高まる保育所ニーズに対して代替的に機能していることから、各私立幼稚園の実施状況を引き続き把握していく必要がある。	0	保護者が仕事の都合や急用が生じたときなどに、降園時間を延長するサービスを実施する。 また、私立幼稚園協会との意見交換会を引き続き実施し対応等の検討を進める。 なお、公立幼稚園の預かり保育の新たな参入は、民業圧迫にもなりかねないため、現時点で実施する考えはない。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
7	P79	既存	３歳児の保育士配置基準の改善	子ども保育課	・子ども・子育て支援法が定める「教育・保育」の質の改善の趣旨に基づき、教育・保育施設における３歳児の保育士の配置基準を改善する。 （子ども20人に保育士１人の配置から、子ども15人に保育士１人に改善） ・計画に位置付けた保育の量の確保とともに、質改善のためにも保育士が確保できるよう、早期の対応と工夫に努める。	・公定価格における「3歳児配置改善加算」の活用により、国基準以上の保育士の配置について支援した。 ・実績 公立（指定管理）保育所　6園 清水保育所 花輪保育所 南部保育所 北部保育所 尾崎保育所 木間ケ瀬保育所 私立保育所　11園 聖華保育園 コビープリスクールのだ保育園 コビープリスクールせきやど保育園 アスク七光台保育園 アスク川間保育園 コビープリスクールさくらのさと保育園 すくすく保育園 アスク古布内保育園 コビープリスクールあたご保育園 アートチャイルドケア野田東部みどり保育園 しみず空と杜の保育園 認定こども園　3園 聖華未来のこども園 のだのこども園 やなぎさわ幼稚園・保育園	・野田市では３歳児が在籍する施設で３歳児の配置基準の改善（15：1）を実施している。 近年の保育士不足の中で、この保育士配置基準の改善（15：1）を維持するためにも保育士全体の処遇改善を図り、保育士を確保することで配置基準の改善に努める必要がある。	公立 12,571 私立 24,886 （保育所 17,439 こども園 7,447）	保育士合同就職説明会の実施や保育士就労奨励金等の助成により保育士の処遇改善を図ることで保育士の市内施設への就労を促進する。	公立 11,787 私立 26,209 （保育所 17,493 こども園 8,716）
182	P80	新規	幼児教育におけるインクルーシブ教育の推進	学校教育課、子ども保育課	発達上の支援を要すると思われる園児が近年増加していることから、私立幼稚園を含めた市全体でインクルーシブ教育を推進する。	私立幼稚園とともに取り組む幼稚園のインクルーシブ教育の推進について、野田地区私立幼稚園協会と協議を重ね、近年増加している教育上の支援を要する園児に対し必要な支援を行うため、障がいのある幼児や要配慮幼児を受け入れる私立幼稚園に対して、私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金の交付を開始した。 ・加配職員数 指定管理保育所　9名 私立保育園・認定こども園　13名	私立幼稚園については、子ども保育課が事務補助することにより、窓口を一本化し、手続等の利便性の向上を図った上で、当該補助制度を私立幼稚園に活用していただくことにより、教育上配慮を要する幼児への教育の充実を図る。 指定管理保育所、私立保育園、認定こども園においては、インクルーシブ教育を推進するため、発達上の支援を要する園児がいるクラスについては、園からの申請後、加配職員の認定を行った。また、食物アレルギー児や宗教食対応のために要した経費についても補助を行った。 今後も支援を要する園児の増加が想定されることからインクルーシブ教育推進のための制度の充実を図る必要がある。	私立幼稚園 12,900 指定管理保育所 30,112 私立保育園等 41,137	教育上の支援を要する園児を受け入れている私立幼稚園に対し継続して補助制度を実施する。 指定管理保育所、私立保育園、認定こども園において引き続き加配職員の認定、食物アレルギー等対応の補助を行うとともにインクルーシブ教育推進のための制度の充実を図っていく。	私立幼稚園 15,000 指定管理保育所 28,802 私立保育園等 44,392

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
8	P80	既存	乳児家庭全戸訪問事業・妊婦訪問事業	保健センター	・生後４か月までの乳児のいる家庭全戸を専門職が訪問し、居宅において不安や悩みを聞き適切な支援に結び付け健やかに育成できる環境つくりを図るため、「新生児家庭訪問」「乳児訪問」を行う。	対象家庭に専門職が訪問し不安や悩みを聞き適切な支援を行った。 新生児・産婦訪問指導件数 産　婦：759人 新生児：281人 乳幼児：478人	・専門職による新生児全戸訪問を実施することで、新生児・産婦の健康状態や育児状況等の問題を把握し、指導することで問題解決や継続支援の必要なケースを地区担当保健師や関係機関と連携することができた。 ・出生連絡票の未提出や新生児訪問希望なしの場合でも予防接種の説明や１～３か月健診までのフォローのために保健師又は助産師が訪問し、産婦や新生児の健康状態の把握や育児不安の軽減に努めた。 ・低出生体重児やハイリスクの家庭は地区担当保健師が訪問し、継続支援を行い、里帰り先への訪問依頼や野田市への里帰り訪問希望者にも対応した。	1,292	・専門職が訪問することで産婦の健康状態や育児環境を把握し、育児不安の軽減に努めると同時に新生児の発育発達状態を確認し、アドバイスや指導を時実施する。 ・地区担当保健師が低出生体重児やハイリスク家庭に対し訪問を行い、必要時は関係機関と連携し継続的に支援してく。 ・専門職による訪問により問題点や支援内容を確実に把握し、必要時はその場で問題や育児不安 の解消につなげる。 ・里帰り先での新生児訪問希望の場合には、里帰り先の市町村に依頼する。 ・他市町村から野田市への里帰りの新生児訪問にも対応する。	1,596
9	P84	既存	育児支援家庭訪問事業	子ども家庭総合支援課	・子どもの養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に支援員を派遣し、過重な負担がかかる前の段階において育児、家事の援助等を行う。	・支援を必要とする家庭に支援員を派遣し、育児負担の軽減を図ることができた。 利用者数　7人 （内訳） 出産後1年以内の母親　5人 養育上の問題を抱える家庭　2人 派遣日数　89日 派遣時間　217.5時間	・支援が必要と思われるケースで、利用を勧めても利用につながらない場合や、利用につながった後、利用が継続されない場合には、積極的利用について勧奨する必要がある。 ・委託先の野田市社会福祉協議会と連携し、訪問員の人員や質を確保していく必要がある。	453	・子ども家庭総合支援拠点事業及び家庭児童相談室の相談業務、また保健センターによる乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業といった母子保健事業との連携を通じて、出産前から支援が必要な妊婦、育児不安や育児ストレスを感じている家庭などに訪問員を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談・指導を行う。	423
10	P85	既存	ファミリー・サポート・センター事業	児童家庭課	・生後6か月以上から小学校修了前までの児童を対象とし、育児の援助を受けたい人（利用会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）を会員とする組織により、保育所までの送迎や降園後の一時的な預かり等育児について、相互に助け合いを行う。	・利用実績 ○利用会員　1,150人 ○提供会員　132人 ○両方会員　37人 合計　1,319人 ○延べ利用件数　3,925人 ・ひとり親世帯や非課税世帯に対し利用料の1/2助成を行い、30件、749.0時間の利用があり、260,780円を助成した。また、令和元年10月から、当該事業の一時預かりが保育の無償化の対象となり、1名9日40時間の利用助成申請があり28,000円を支給した。	・市報やホームページ、窓口等で事業の周知を図ったことで利用会員が増えた。利用会員が増えていることから、提供会員の確保を重点的に進める必要がある。 ・利用件数については、学童や保育所の送迎が多い傾向にあり、今年度は400件程度と利用が増加し、新型コロナウイルス感染症が流行する前の水準までは回復した。引続き助成制度、保育の無償化について広く周知する必要がある。 ・一時預かりの利用割合が低いことから、家庭保育をしている保護者への周知を促進する必要がある。	7,234	・社会福祉協議会に委託し事業を継続するとともに、援助を受けることが多い学童保育所利用者の入会を促進する。 ・ホームページや児童センター等を活用し、家庭保育をしている保護者への周知・啓発に取組み、また提供会員への協力について広く募集する。 ・利用助成制度や保育の無償化について、ホームページやSNSを通じて周知に努める。 ・アドバイザーの子育て支援員研修受講について促進する。	8,256

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
11	P87	既存	充実した学童保育サービスの提供	児童家庭課	・指導員の確保に努めるとともに、指導員に対する研修を実施し、資質向上に努める。 ・放課後児童支援員となる資格を有する全ての指導員に認定資格研修を受講させる。 ・会計年度任用職員の創設に伴い、継続雇用が可能となることから、児童の保育環境を第一に考え、社会福祉協議会への委託方針を見直すことも含めて検討する。	・指導員の質の向上を図るために、市内全学童保育所指導員が集まる学童保育所定例会において研修を1回実施した(1月アレルギー疾患対策研修）。及び、直営学童保育所指導員を対象とした研修を2回実施した。（6月アルコールインクアート　11月人権の擁護について）。 ・県が行う放課後児童認定資格研修を8名(直営0名・委託8名）受講させた。 ・第１学童と第２学童の児童数を合わせても第２学童の定員に満たない学童及び校内で隣り合っている学童の運営を直営に一本化する検討を開始した。	・指導員の確保については会計年度任用職員の制度が導入され、継続雇用が可能となったことで確保しやすくなった。引続き質の向上のための研修を実施する必要がある。 ・直営の職員で受講資格がある者は全員受講したため、今後は委託の職員にも放課後児童認定資格研修の受講の推進を図る必要がある ・学童の運営を直営に一本化するために新たな指導員の確保が必要となる。	389,533	・年2回の自主研修会を実施し、指導員のスキルアップを図る。 ・引続き放課後児童支援員の受講資格がある指導員については、県の研修を受講を進める。 ・第１学童と第２学童の児童数を合わせても第２学童の定員に満たない七光台・七光台第二学童及び校内で隣り合っている柳沢・柳沢第二、尾崎・尾崎第二、関宿中央・関宿中央第二学童の運営を直営に一本化することで協議を進めており、指導員・保護者への説明を実施している。	451,515
12	P89	既存	学童保育所の受入れ体制の整備	児童家庭課	・運営指針に基づき、おおむね40人以上の集団をクラス分けし、指導員を適切に配置する。 ・学校区単位での過密化解消のため、年間を通して過密化する場合は、学童保育所の整備を進める。 ・複数の学童保育所がある学校区において、入所児童数バランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振分けを行い過密化の改善に努める。	・直営14学童14クラス、委託18学童29クラスを開所し必要な指導員を確保し、希望者全員入所できた。 ・学校区単位で年間を通した過密化は、令和２年度以降解消していることから、今年度も施設整備は実施していない。 ・過密化解消のために、新1年生を対象に過密化している学童への通所希望者を同一学校区内の過密化していない学童へ振り分けるための抽選会を4学校区4学童に対し行い、35人の児童を学校区内の過密化していない学童へ振り分けた。 利用状況(延べ) 直営　5,682人 委託　11,890人 計　17,572人	・学童指導員の確保に努め、学校休業期間においても適切に指導員を配置した。 ・少子化の影響により、児童数は減少しているが、地域によっては、学童利用者が増加しており、年間を通して過密化が生じるか注視していく。 ・過密化が懸念される学童については、引き続き抽選会を実施し過密化の改善につなげていく必要がある。	0	・学校休業期間においても、指導員を適切配置できるよう人材を確保する。 ・児童数の推移を注視し、年間を通して過密化する場合は、施設整備を検討する。 ・児童の入所バランスにより過密化が懸念される場合は、抽選により1年生の振分けを行う。	0
13	P90	既存	学童保育所の施設環境整備の推進	児童家庭課	・老朽化が著しい学童保育所施設について、ファシリティマネジメントに基づき長寿命化を図っていくとともに緊急度を勘案し整備を行う。 ・また、校外にある老朽化した学童保育所については、可能な学校から余裕教室を活用し移転を検討する。	・川間学童保育所新設工事設計業務委託2,915千円 ・清水学童保育所トイレ改修工事1,298千円 ・木間ケ瀬学童保育所空調設備改修工事978千円	・昭和50年前半に建設され、35年以上経過した学童が多くみられたことから、ファシリティマネジメントに基づき長寿命化とともに余裕教室の活用を進める必要がある。 ・トイレの洋式化を計画的に進める必要がある。	11,434	・川間学童保育所を川間小空き教室に整備する。 ・野田学童保育所を中央小空き教室に整備するための設計を行う。 ・二ツ塚学童保育所のトイレ改修を実施する	47,597
14	P91	既存	病児・病後児保育の充実	子ども保育課	・病気又は病気回復期の児童が集団保育できない状態にあり、保護者の家庭で保育できない場合を対象に、病児、病後児保育事業として、社会福祉法人すくすくどろんこの会に委託し、定員5名とする、しみず空と杜の保育園併設の「フォレストルーム」を開設し、保育を実施する。 ・利便性の向上に配慮していくとともに、感染症における利用の制限等についても理解を得るため、周知を図る。	社会福祉法人すくすくどろんこの会に病児・病後児保育事業を委託し、実施した。 ・病児・病後児保育 「フォレストルーム」 年間延利用人数　188人	病児・病後児保育 ・開設初年度のため、4月・5月は利用がなかったが、市内駅掲示板への掲示や保育施設等への配布を行い、6月以降利用者の増加があった。一方で、定員数に対して利用人数が少ないため、周知が課題となる。 ・新型コロナウイルス対策として、PCR検査等を利用条件としていたが、利用条件を緩和する。	11,703	引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図る。 また、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴い、利用者の増加が見込まれる。	13,078

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
15	P92	既存	一時預かり事業の拡充	子ども保育課	・保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児について､適当な設備を備える保育所等において､保育を行う。 ・既に実施している民間保育園２園（コビープリスクールせきやど保育園、コビープリスクールさくらのさと保育園）で引き続き実施していく。 ・子ども・子育て支援新制度において、地域子育て支援事業の一つとして位置付けられ委託事業として再編されることから、他の地域子育て拠点の事業や幼稚園（自園預かり）の事業を含め、ニーズ量への対応を図る。	民間保育園２園で一時預かり事業を実施した。 ・一時保育 コビープリスクールせきやど保育園 延べ 77人 コビープリスクールさくらのさと保育園 延べ 281人	年間の利用状況は26年度をピークに減少傾向にあることから、必要量は充足しているものと思われます。 今後は子育てサロン等、他の地域子育て拠点事業も含めた、一時預かり事業の適切な実施と内容の充実を図る必要があります。	5,352	民間保育園において引き続き実施するとともに、民間保育所等の整備計画の中で実施の可能性を検討する必要があります。	4,167
16	P93	既存	子育てサロン事業の充実	児童家庭課	・子育て世代の交流や相談、一時預かりなどを行う「子育てサロン」を運営するNPO法人等に対し、子育て支援法に基づく地域子育て支援事業で位置付ける基本4事業（交流・相談・情報提供・講座）を委託により実施する。	・新型コロナウイルス感染症予防のため8月、9月は、交流・講座事業（サークル、イベント）を中止した。 利用状況(延べ) 〇ゆうアンドみい 3,892人 〇ゆっくっく 778人 〇どろんこの会 1,481人 計 6,151人 ・相談事業については、感染症予防のため休館することがなかったため、対面により実施した。 〇ゆうアンドみい 98人 〇ゆっくっく 68人 〇どろんこの会 95人 計 261人 ・市内の地域子育て支援拠点の基本事業として、交流・相談・情報提供・講座関係の4事業を実施しサービスの共通化を図った。	・野田地域における乳幼児とその保護者が気軽に集い打ち解けた雰囲気で語り合う中で交流を図るとともに育児相談等を行う場として子育て中の保護者の負担感の緩和に努めた。 ・保護者が孤立しないように相談支援を実施するにあたり、事業の周知方法や利便性向上を図る必要がある。	10,011	・地域の子育て支援拠点として、多様なサービスを提供できるよう引き続きNPO法人等に運営を委託するとともに子ども館においても、地域子育て支援拠点事業を実施していることから、連携して事業を推進する。 ・利用者へ聞取りなどを実施するとともに、電話相談やSNSによる相談を周知し、子育てに悩み、孤立する保護者がないように支援を行う。	10,011
17	P94	既存	つどいの広場事業の充実	児童家庭課	・関宿地域において、乳幼児を持つ保護者同士が打ち解けた雰囲気の中で気軽に交流を図る場を設けるだけでなく、アドバイザーが保護者からの相談や助言を行うことにより子育てへの不安感を取り除き、育児負担を軽減する場として、「つどいの広場」をNPO法人に委託し、子育て支援法に基づく地域子育て支援事業で位置付ける基本4事業（交流・相談・情報提供・講座）を実施する。	・新型コロナウイルス感染症予防のため8月、9月は、交流・講座事業（サークル、イベント）を中止した。 利用状況(延べ) 〇大　人 551人 〇乳幼児 569人 計 1,120人 ・相談事業については、感染症予防のため休館することがなかったことから、対面により実施した。 159人 ・市内の地域子育て支援拠点の基本事業として、交流・相談・情報提供・講座関係の4事業を実施しサービスの共通化を図った。	・関宿地域における乳幼児とその保護者が気軽に集い打ち解けた雰囲気で語り合う中で交流を図るとともに育児相談等を行う場として子育て中の保護者の負担感の緩和に努めた。 ・保護者が孤立しないように相談支援を実施するにあたり、事業の周知方法や利便性向上を図る必要がある。	3,337	・関宿地域の子育て拠点としてNPO法人への委託により事業を継続する。 ・地域子育て支援拠点における事業（交流・相談・情報提供・講座の4事業）の共通化を継続する。 ・利用者へ聞取りなどを実施するとともに、電話相談やSNSによる相談を周知し、子育てに悩み、孤立する保護者がないように支援を行う。	3,337

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
183	P95	新規	連携型地域子育て支援拠点事業	児童家庭課	・新しく整備したのだしこども館supported by kikkoman（児童センター）と既存の子ども館を含め令和４年８月から指定管理者による運営に移行するにあたり、子ども・子育て支援法に基づく連携型の地域子育て支援拠点事業(サークル、相談、講座開催、情報提供の基本４事業)を実施する。	・のだしこども館 supported by kikkoman(児童センター)を含む市内子ども館において地域子育て支援拠点事業を実施した。 令和4年度の実績 〇のだしこども館　2,188人 〇中央子ども館　27人 〇うめさと子ども館　456人 〇谷吉子ども館　426人 〇山崎子ども館　562人 〇七光台子ども館　719人 〇関宿子ども館　349人 計　4,727人	・地域子育て支援拠点を増やすことで、より身近な場所で支援を受けられる環境を整備することができ、孤立しがちな保護者の支援拡充を図れた。 ・相談業務が少ないため、事業の周知や規格により4事業をバランスよく実施する必要がある。	0	・少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下しているなか、支援が必要な保護者が孤立することがないよう、サークルや相談等の充実を図る。 ・子ども館以外の地域子育て支援拠点事業と連携して事業を推進する。	0
18	P96	既存	地域子育て支援センターの整備	子ども保育課	・地域における子育て拠点として、子育て世代の交流・相談・サークル支援等を実施する。 ・基本的には地域における子育て拠点として、４か所（アートチャイルドケア野田東部みどり保育園、聖華保育園、アスク七光台保育園、聖華未来のこども園）を整備することとし、地域バランスに配慮しつつ新設の民間保育所等での実施を検討する。	支援センター参加人数（延べ人数） ・野田東部みどり子育て支援センター　2,010人 (アートチャイルドケア野田東部みどり保育園内) ・さくらんぼルーム　458人 (聖華保育園内) ・ぽかぽかひろば　215人 (アスク七光台保育園内) ・コアラルーム　695人 (聖華未来のこども園内) 3,378人	・令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支援センターは4月1日から4月21日までは電話での育児相談のみとなったが、それ以降は、感染対策等を講じたうえで行事等を再開したため、利用者が増加した。 新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、更なる子育て支援の充実が必要となる。	28,189	引き続き、電話での子育て相談、子育て支援情報の提供、子育てに役立つ講座・講演会の開催等の事業を実施し子育て支援や、情報交換等を行っていく。 また、新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、子育て世代同士の交流しやすい環境の整備に努めていく。	27,438
19	P97	既存	巡回相談等による相談支援体制の充実	子ども家庭総合支援課	・虐待などの未然防止のため、日程を工夫しながら、各保育所、学童保育所、子ども館などを訪問し、保護者などからの相談等を受け、適切な支援を行う。	・子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室を含む）の利用啓発を図った。 ・施設訪問　126施設 職員からの相談　232件	・子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室を含む）への相談につながるよう、さらなる利用啓発を実施する必要がある。	0	・子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで、子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室を含む）の利用啓発を図る。 ・令和4年10月に開設した児童センターと連携し、子ども家庭支援員等が、相談者の希望に応じて児童センターを訪問し、子育て等に関する相談を受ける。 ・施設等の職員が相談しやすいよう、相談があった場合、施設に赴いての相談も積極的に行う。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
20	P98	既存	公民館での電話及び面接相談の実施	公民館	・東部、南部梅郷、北部、川間、福田、関宿中央、関宿、二川、木間ケ瀬公民館に配属されている社会教育指導員を相談員とし、毎月第3日曜日の「家庭の日」を相談日として、電話及び面接による相談事業を実施する。	・各公民館に配属されている社会教育指導員が相談員となり電話及び面接による相談事業を行った。 〇相談件数　21　件	・学校現場に精通する指導員ならではの相談対応に、相談者からも高い評価を受けている。 ・課題としては、引き続き学校や地域団体を通じて事業を周知していくなど、相談しやすい環境づくりに努めていく必要がある。	0	・教育委員会や市長部局、地域の関係機関と情報共有を図りながら、東部、南部梅郷、北部、川間、福田、関宿中央、関宿、二川、木間ケ瀬公民館に配属されている社会教育指導員を相談員として、引き続き相談事業を実施する。	0
21	P99	既存	心配ごと相談事業の充実	社会福祉協議会	・日常生活における悩みごとの初期相談窓口として、毎週火曜日及び第１金曜日に相談所を開設。 ・相談所のＰＲ活動を図るとともに、事例検討や定期研修等を実施し、相談員の資質向上を図る。	・相談件数２７件	・相談の内容によって、対応できる窓口へ案内した。 ・悩み事の相談に対応するため、更なる相談員の資質向上に努める。	317	・日常生活における悩みごとの初期相談窓口として、毎週火曜日及び第１金曜日に相談所を開設する。 ・相談所の周知を図るとともに、事例検討や定期研修会を実施し、相談員の資質向上を図る。	472
22	Ｐ100	既存	子育て支援総合コーディネート事業	保健センター	・「にじいろnavi」の周知につとめる。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも定期的に情報発信する。 ・母子保健事業に参加し、子育て情報を提供する。	・情報収集　883件 ・相談　63件 ・関係機関との調整　2件 ・各施設への取材　3件 ・LINE配信　46回 ・ホームページ閲覧　11,133件	・新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、こども館等のイベントが再開し、「お出かけレポート」等の実際に訪問した情報を発信した。 ・「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月情報発信した。	1,918	・引き続き、「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月2回程度情報発信する。 ・両親学級や乳幼児健診に参加し、子育て情報を提供する。	3,339
23	P102	既存	延長保育の充実	子ども保育課	・全公立保育所で午前7時から午後7時までの延長保育を実施する。 ・保育所の指定管理者導入に伴い､公立保育所において午後7時以降の延長保育を実施する。 ・私立保育園において午後8時までの延長保育を実施する。 ・事業所内保育所では、ひばり保育園（午後8時）で延長保育を実施する。 〇午後8時 （公立）清水、花輪、北部、尾崎、木間ケ瀬保育所 （私立）聖華保育園 コビーのだ保育園 コビーせきやど保育園 アスク七光台保育園 アスク川間保育園 コビーさくらのさと保育園 すくすく保育園 コビーあたご保育園、 やまざき杜の保育園、 アスク古布内保育園、 アートチャイルドケア 野田東部みどり保育園、 ひばり保育園（事業所内保育所） 〇午後10時 （公立）南部保育所	・子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとし、午後6時を超えた時間を延長保育としている。 ・延べ利用児童数 公立　（月極利用）　（日割利用） （短時間認定） 午前8時30分まで　――　686人 午後6時まで　――　2,050人 午後7時まで　1,518人　9,541人 午後8時まで　73人　2,122人 午後9時まで　11人　150人 午後10時まで　0人　83人 計　1,602人　14,632人 私立　（月極利用） 午後7時まで　1,102人 午後8時まで　70人 計　1,172人	保育所における延長保育の実施時間の拡大については、今後の利用状況や実施に係る人材確保の状況を見極めながら検討する。	0	引き続き全保育所で延長保育を実施する。 民間活力を導入したことで、延長保育事業の拡充が図られているが、今後、延長時間の拡大等については、これまでの実績と保育無償化の影響を踏まえ、今後の利用ニーズを検討する。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
24	Ｐ104	既存	休日保育の充実	子ども保育課	休日出勤やその他の理由により保育できない場合等に対応するため、指定管理者を導入した公立保育所1カ所及び民間保育所1カ所で休日保育を行う。	尾崎保育所（公立保育所）とコビープリスクールあたご保育園（民間保育所）で休日保育を行った。 〇休日保育利用延べ人数 ・尾崎保育所　268人 ・コビープリスクール あたご保育園　538人	〇休日保育 前年度と比較し、休日保育全体の利用人数は増加した。 現時点では定員数にまだ猶予があるが、今後も受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行う。	8,838	〇休日保育 引き続き事業を実施するとともに、利用促進ため周知の充実を図る。また、受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行う。	8,801
184	Ｐ105	新規	休日預かり保育事業	子ども保育課	・休日（日曜・祝日）に保育を必要とするすべての保護者が冠婚葬祭やその他の事業等により、緊急に保育の必要性が生じた場合において、要件（保育認定事由）に関わらず利用できるよう、令和2年10月から休日預かり保育事業を実施している。	市から２事業者へ、事業に必要な経費な経費を助成することで休日預かり保育事業を実施した。 〇休日預かり保育利用延べ人数 ・特定非営利活動法人ゆっくっく　4人 ・特定非営利活動法人ゆうアンドみい118人	〇休日預かり保育事業 前年度と比較し、休日預かり保育事業全体の利用者は特定非営利活動法人ゆっくっくでは減少し、特定非営利活動法人ゆうあんどみいでは増加した。 特定非営利活動法人ゆっくっくの事業者で受け入れ状況に関する利用者前年度より減少したことをふまえ利用者数増加に努める。	3,960	引き続き事業を実施するとともに、利用促進ため周知の充実を図る。また、受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の見直しについて検討を行う。	4,020
25	Ｐ105	既存	病児・病後児保育の充実	子ども保育課	【事業番号14再掲】					
26	Ｐ105	既存	子ども・子育て支援法に基づく幼稚園の預かり保育の拡充	学校教育課、子ども保育課	【事業番号6再掲】					
27	P106	既存	子育てサービス等利用支援事業の実施	子ども保育課	保育所等の利用の決定を保留されている保護者、利用予約により保育所の利用が決定した保護者、保育所・幼稚園等入所者に対し、子育てサービス（ファミリー・サポート・センター事業、認可外保育施設、一時預かり事業）を利用した費用の一部を助成する。	子育てサービス等利用支援事業 ・助成金の額 利用した子育てサービスに要した費用の1/2（児童1人につき1か月当たり上限2万円） ・支給件数　432件 ・支給額　5,839,358円	令和2年10月から事業を開始した。当該事業は保育所入所を申し込んだが、保育所に入所できず、認可外保育施設等を利用する保護者の経済的負担を軽減し、また、既に入所している人でも、入所施設以外に子育てサービスを利用した場合に費用の一部を助成するものである。 子育てサービスが周知されたことにより利用件数も増加した。	5,839	引き続き子育てサービスの周知に努める。	5,291
28	P108	既存	保育所の耐震補強の実施	子ども保育課	・平成24年度及び25年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強を要する４保育所４棟（清水、中根、北部、尾崎）について、ほかの公共施設の計画、推進状況、具体的な補強等の方法、時期等について検討する。	・耐震補強工事等の実績は無し。	・ほかの公共施設の耐震補強工事の進捗状況を見極めながら、耐震補強を必要とする尾崎保育所の整備計画を検討する。また、工事費の財源確保等についても検討する必要がある。	0	経年劣化が進んでいる状況ではあるが、引続き日常点検等による施設の保全に努めていく。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
29	P109	既存	保育環境向上のための施設整備の推進	子ども保育課	・施設維持に伴う修繕及び保育児童数等の変化に対応する改修工事の検討・実施するとともに、更新時期を迎えているエアコン設備等の計画的な整備を行う。	空調設備工事(清水保育所保育室2室、南部保育所調理室) 排水改修工事（北部保育所便所） 内装改修工事(尾崎保育所廊下床) 防犯カメラ設置工事（公立保育所9施設（指定管理6施設含む。））	・更新時期を迎える公立保育所のエアコン整備を今後も計画的に推進する。また、未整備となっている調理室のエアコン設置についても計画的に検討する。 ・経年劣化が顕著な保育所の修繕や保育児童数等の変化に対応した改修工事を、財源確保も含めて検討する必要がある。	21,174	・保育に必要な施設等の修繕及び改修工事を計画的に実施し、良好な保育環境の整備に努める。 （5年度工事実施予定） ・空調設備改修工事設計委託実施保育所保育室等　北部、尾崎（2室） ・空調設備改修工事実施保育所保育室等　中根（遊戯室）、清水（厨房） ・厨房排水改修工事　南部 ・カーテンレール及び遮断フィルム設置工事　中根他4保育所 ・廊下、保育室床床改修工事中根、清水 ・駐車場整備　清水保育所	29,469
30	P110	既存	教育・保育の無償化	子ども保育課、児童家庭課、学校教育課	・幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育（小規模・家庭的保育・事業所内・居宅訪問型）、認可外保育施設等を利用する３歳から５歳までのすべての子どもたちと、０歳から２歳までの利用料については、住民税非課税世帯を対象に無償化となる。また幼児教育・保育無償化に伴い、保育所の副食費は実費徴収（保護者負担）となる。 ・未移行幼稚園、特別支援学校、預かり保育事業、一時預かり事業、病児・病後保育事業、子育て援助活動支援事業など子育てのための施設等の利用も無償化になる。 ・国や県の動向を注視しながら無償化開始後の保育量を分析し財源確保を行い、無償化の影響による待機児童増加が懸念される現状においては、公立保育所を含め保育士不足の解消を目指すために、現在の保育士確保対策の周知に努めるとともに、新規事業等の効果的な対策の検討を進める。 ・保育量の確保については、就学前児童数の割合や推移、女性の就業率をはじめ保育のニーズ量を様々な方向から十分に分析を行い、無償化に伴う増加予測が難しい中でも、既存の民間認可保育施設の建て替えや移設等の整備予定を把握するとともに、地域型保育事業等の多様な事業形態を踏まえて検討していく。 ・子育てのための施設等利用給付制度においては、保護者の利便性等を勘案しつつ施設等利用費の公正かつ適正な支給に取り組み、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監査等においても県との連携や情報共有を図りながら適切な取組を進める。 ・幼児教育・保育無償化の影響が不透明であり、量の見込みが予測困難であることから、今後２年間の推移を見極め、中間年度の令和４年度に見直しを行う。	（学校教育課） ・幼児教育・保育の無償化の一環として公立幼稚園の年収360万円未満の低所得世帯及び多子世帯（小学校第3学年の兄又は姉から数えて第3子以降に該当する世帯）の保護者に対して給食費のうち、副食費（おかず代等）の免除を実施した。 ・副食費の免除に併せて、市の単独事業として公立幼稚園の副食費が免除される保護者について、主食費も免除した。 副食費免除者 野田幼稚園　（前期）16名 （後期）29名 関宿南部幼稚園　（前期）8名 （後期）8名 関宿中部幼稚園　（前期）8名 （後期）8名 ※前期…4月から8月まで 後期…9月から3月まで	子ども保育課回答 ・保育士合同就職説明会を開催し、9人の保育士を確保した。今後も保育サービス提供体制を構築するために保育士確保に努める。 ・無償化に伴う保育需要の多様化に対応するため多様な事業形態を模索する。 ・施設等利用費の適切な支給を行うために、県と連携しながら施設に対して指導を行う必要がある	（子ども保育課） 施設等利用費決算額 【民生費】 25,629 【教育費】 294,874 給食費 4,975 （学校教育課）0 （児童家庭課）291	子ども保育課回答 ・保育士合同就職説明会 ・事業者への実地指導 施設等利用費及び給食費については、令和3年度と同様	（子ども保育課） 施設等利用費【民生費】 26,754 【教育費】 310,131 給食費 4,685 （学校教育課）0 （児童家庭課）441

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
31	P111	既存	特別な支援が必要な子どもの施策の充実	子ども保育課、学校教育課	・子ども・子育て支援法に基づく基本指針について、新たに障がい児等特別な支援が必要な子どもの施策の充実が位置付けられ、医療的ケア児の総合的な支援体制の構築が挙げられていることから、現在実施している障がい児保育のための加配とともに、支援体制の構築について検討する。	現在のところ、医療的ケア児の受け入れ実績はない。 Ｒ３年度より、医療的ケア児の受け入れに向けて、直営の中根保育所にフルタイムの看護師を配置した。 Ｒ４年度、当該看護師が、医療的ケア児についての研修を受講している。 (学校教育課) 私立幼稚園教諭の人材確保を支援するため、私立幼稚園教諭就労奨励金交付規則及び私立幼稚園教諭就労促進家賃補助金交付規則を制定し、令和５年度から実施することとした。	看護師が医療的ケア児の研修を受講したことは、医療的ケア児受け入れに向けて評価できる。 引き続き、医療的ケア児の総合的な支援体制を構築するため、研修の受講や、環境についての確認を進める。 （学校教育課） ・当該補助制度は、子ども保育課が事務補助することにより、窓口を一本化し、手続等の利便性の向上を図ることにより、私立幼稚園教諭の人材確保を支援する。	0	医療的ケア児の総合的な支援体制を構築するために、看護師等の研修や、受け入れ環境について整備していく。 （学校教育課） ・私立幼稚園に対し当該補助制度を周知し、活用していただくことにより人材確保を支援する。	4,900
32	P113	既存	子育てに関する意識啓発の推進	児童家庭課	・子育て等に関する各種支援団体の講演会やシンポジウムを支援することで、子どもを産み、育てることを社会全体で応援する意識の醸成を図る。 子ども館合同により、子育てに関する講演会を開催する。	・7館合同　子育て支援講演会 タイトル　「子育てはアート」　～地域社会とつながって～（YouTube配信） 講師　（株）コマーム　取締役会長・保育士　小松君恵（こまつきみえ）氏 配信期間　2023. 3. 1～2023. 3. 31 閲覧数84回	・子育てに関する有益な情報を身近に伝えることができた。	0	・7館合同にて子育てに関する講演会を開催する。	0
33	P114	既存	子育て世帯への情報提供	児童家庭課、保健センター	・子育て情報を一元化した子育てガイドブックを制作し、対象年齢児童の保護者に配布する。 ・子育て支援情報サイト「にじいろnavi」に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」を活用した情報発信を行う。	【保健センター】 ・LINE配信　46回 ・ホームページ閲覧　11,133件 【児童家庭課】 ・平成30年度から企業広告を活用し、経費をかけずに子育てガイドブックを作成し情報提供を行っている。令和4年度版として6,900部を作成し、公立保育所や幼稚園、転入、出生世帯、子育て支援相談世帯に配布を行った。	【保健センター】 ・新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、こども館等のイベントが再開し、「お出かけレポート」等の実際に訪問した情報を発信しました。 ・「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月情報発信しました。 【児童家庭課】 （子育てｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ） ・毎年更新が行えることから、制度改正や子育て施設の新設などの情報が提供できる。	0	【保健センター】 ・引き続き、母子健康手帳交付時や相談来室時に子育てガイドブックを配布し、子育て情報の案内を行う。「にじいろnavi」、「にじいろnavi LINE公式アカウント」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載していく。 【児童家庭課】 ・（子育てｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸの制作） 企業広告を活用し、経費をかけずに最新情報を掲載し発行する。	0
34	P116	既存	高齢者と保育所の子どもとのふれあい活動の充実	子ども保育課	・地元自治会やいきいきクラブに協力を依頼し、保育所ホールや園庭を開放し保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、高齢者とのふれあいを深める。また、地域施設に訪問し、交流を図る。 ・地域の中で子育て支援を行うとともに、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進する。	・保育所では、高齢者との「野菜の苗植え」や「花の苗替え」等を年間行事に取り入れるなど、地域住民との交流に努めている。 【交流実績】中根保育所、南部保育所では５月に「野菜の苗植え」を介して交流を実施し、福田保育所では5月に「花の植え替え」や「野菜の苗植え」を介して交流を実施できたが、その他保育所では新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	・4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じて地元住民との交流が行われたが、中根保育所、南部保育所、福田保育所以外の園では新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。保育所と地元自治会、いきいきクラブとの連携及び高齢者施設を訪問することにより、高齢者と子どものふれあい事業の継続や充実が求められている。 高齢者と一緒に花の苗植えや野菜の苗植えを行なうことで高齢者は社会参加になり、子どもたちは世代間交流を図ることができる。	0	昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いくつかの園ではふれあい事業が実施できていなかったが、今年度からは新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、今後は高齢者との、触れ合いの充実に努めていく。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
35	P117	既存	主任児童委員・児童委員活動の充実	生活支援課	・ひとり親家庭が地域社会の中で安定した生活ができるよう、ひとり親となった直後の家庭や要保護児童の家庭を母子・父子自立支援員と地域の主任児童委員等とが個別に同行訪問し、見守りやニーズの把握、問題解決に向けた施策の情報提供や相談などの支援活動を実施する。 ・主任児童委員と母子・父子自立支援員の連携を図るための研修会を年２回実施する。	・母子・父子自立支援員と主任児童委員による同行訪問件数　179件 ・主任児童委員連絡会研修 第１回　健康子ども部新体制について （R4.6.23） 第２回　ひとり親家庭の施策について 母子家庭訪問について （R5.2.21）	・ひとり親家庭の実態把握については、民生委員児童委員に対しての個人情報の提供を拒否する家庭も多いことから困難な点もあるが、母子父子自立支援員と情報を共有し、児童の健全育成のため、地域での見守りをさらに推進する必要がある。	857 （主任児童委員報償費）	・ひとり親家庭が地域社会の中で安定した生活ができるよう、ひとり親となった直後の家庭や要保護児童の家庭を母子・父子自立支援員と地域の主任児童委員等とが個別に同行訪問し、見守りやニーズの把握、問題解決に向けた施策の情報提供や相談などの支援活動を実施します。 ・主任児童委員と母子・父子自立支援員の連携を図るための研修会を年２回実施します。	965 （主任児童委員報償費）
36	P118	既存	青少年相談員活動の充実	生涯学習課 青少年センター	・スポーツ､文化活動、野外活動等子どもたちが人と関わる喜びを実感できるような事業の展開に努める。 ・市内８地域に分かれ、より地域に根ざした身近な青少年相談員を目指す。	・活動の充実を図るため青少年相談員連絡協議会に対し、補助金（1,432千円）を交付し、相談員活動の自主事業の開催及び他事業の協力支援を行った。 ・青春の中学生!!腕相撲王者決定大会 開催日：R4.11.20　　会場：勤労青少年ホーム　参加13チーム　相談員42人 ・「東葛飾地区少年の日・地域のつどい大会」に参加 開催日：R4.11.23　　会場：福太郎アリーナ（鎌ケ谷市）　参加6人　相談員4人 ＴＡＧ鬼ごっこ、ドッチビー　参加者：関宿中央小8人、相談員15人 ・野田市青少年相談員CUPドッジボール大会 開催日：R5.2.5　会場：関宿パークMPPS体育館　参加17校　相談員71人 ・「ｽｹｰﾄで遊ぼう」を地域活動として実施　参加30人、相談員11人 ・「あおいそら南部支部まつり」、「歩け歩け大会」、「東部地区マラソン大会」　などの各地域行事に参加、協力した。	・スポーツ・レクリエーション活動の開催を通じて、世代間の交流と市内の子どもたちが相互の親睦と友情を深めることができた。 ・広報誌等により青少年相談員活動をＰＲしていく必要がある。	1,432	・スポーツ､文化活動、野外活動等子どもたちが人と関わる喜びを実感できるような事業の展開に努める。 ・市内８地域に分かれ、より地域に根ざした身近な青少年相談員を目指す。	1,000
37	P119	既存	青少年センターの機能の充実	生涯学習課 青少年センター	・青少年補導員、社会教育指導員等の連携により、青少年センターを中心とした計画的な街頭補導を実施する。	・街頭補導の実施 実施回数：69回 延べ従事者数：324人 ・補導少年数（前年比　－3人） 男：0人　女：0人	・感染症対策に配慮した上で街頭補導を実施したことにより、実施回数及び延べ従事者数が増加した。 ・非行防止対策の要となる街頭補導活動を青少年センターと補導員が協力しながら継続することが重要である。 ・学校周辺でのたむろ及び喫煙等に対処するため、青少年センター・学校・警察等の関係機関がより緊密に連携していく必要がある。	13,009	・青少年補導員と社会教育指導員の連携により、青少年センターを中心とした街頭補導を実施する。	15,066

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
38	P120	既存	友だちづくり推進事業の推進	生涯学習課 青少年センター	・オープンサタデークラブによる各種講座の開講 ・土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む」場を創出する。	・新型コロナウィルス感染症感染の感染拡大防止のため、30会場・32講座での実施となった。(年間最多14回開催) ・参加数 　延べ　4,938人 　出席率　58.6%（前年比6.0ポイント減） ・参加児童の発表イベント（クラブフェスタ）を開催した。	・指導者の高齢化により後継者を育成していく必要がある。	4,614	・27会場・32講座で実施。(年間最多16回開催)	7,436
39	P121	廃止	世代間交流事業の充実	生涯学習課 青少年センター 指導課	（青少年センター） ・世代間交流事業として、「ふるさと伝承講座」を実施し、地域の方々と子どもたちとの世代間の交流を図る。 (指導課) ・学校・保護者・地域が連携し教育活動を支援するため学校支援地域本部の設置と地域教育コーディネーターの配置 ・地域の教育力を最大限に活用する。	学校・地域の方々の協力を得ながら、市内小中学校で「ふるさと伝承講座」を開催し、世代間の交流を推進していましたが、指導課で実施する地域教育プラットフォーム事業と内容・講師が重複するため令和3年度から廃止とするものです。				
40	P121	既存	こどもまつりの充実	生涯学習課 青少年センター	・令和2年度以降は休止する旨、実行委員会で決定した。	休止				
41	P122	既存	子ども館の機能の充実	児童家庭課	・子ども館の休館日（月・火・祝日）を解消するために、年末年始を除き休館日に該当する日を業務委託することで児童に子ども館を開放している。 ・親子が年間を通じて気軽に交流できる場を作るとともに地域における児童の活動拠点として遊びの指導などの事業を展開する。	・令和4年8月から指定管理を導入することで、休館日（月・火・祝）を解消したことから業務委託を終了した。 　社会福祉協議会への委託により開館した日　38日間 　委託日における利用人数　2,717人 ・令和4年度にのだしこども館supported by kikkoman（児童センター）が開館し、7館の子ども館に指定管理を導入し民間活力を導入した事業展開を行った。 　年間開館日　359日間 　７館利用人数合計　113,541人	・年末年始を除き年間を通じ児童厚生員が常駐し遊びの指導ができるようになったため市民サービスの向上につながった。 ・新しい児童センターが開館したことで、市外からの利用者を含む多くの親子に利用していただけた。	2,810	・のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）と既存子ども館が同じ事業者による運営の強みを活かし、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）を拠点として魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。 ・利用者の意向や運営協議会の意見を踏まえた事業見直しや地域の子育て支援の拠点として関係機関等とのネットワークの構築に努める。 ・地盤が陥没していることが判明し、利用者の安全を確保するため建物の取り壊しを行った中央子ども館について跡地に新たな子ども館の整備を進め、こども館の機能の充実を図る。	169,890

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
42	P123	廃止	新しい子ども館の整備	児童家庭課	・子どもたちに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に異年齢の子供たちが集い遊びを通じて交流することで自主性や社会性創造性を身に着ける「学び」の場として、また、保護者同士が安心して気軽に交流できる場として、更には、子どもたちの体験活動を市民が支え多世代の交流が図れる場として子育て支援や地域交流の拠点として子ども館を整備する。	令和４年５月に整備が完了し、ネーミングライツにより「のだしこども館 supported by kikkoman」として10月1日に指定管理者による運営でオープンした。整備事業は完了したので、当該事業を廃止し、子ども館の機能の充実に引き継ぐ。				
43	P123	既存	プレーパーク活動への支援	児童家庭課	・自然を活かし様々な道具を使って子ども達と遊ぶプレーパーク活動への支援について、活動する団体への活動場所の提供や子ども館事業との連携、活動を広報により周知する。	・プレーパーク活動を行う団体がないことから支援することはなかった。	・プレーパーク活動を行っていた団体が令和元年度に解散したことから、新たな団体が活動できるよう活動場所の提供などの情報を発信していく。	0	活動を行う団体が現れた際には実施する団体へ活動場所の提供や子ども館事業との連携、活動を広報により周知する支援を行う。プレーパーク活動への支援を周知するとともにプレーパーク実施団体の活動を支援する。	0
44	P124	既存	育児サークル活動の充実	児童家庭課、子ども保育課	・子ども館、子育て支援センターにおけるサークルの活動については、機関紙・ホームページを始め広く参加者を募集し、多くの親子が交流を深めている。 ・各施設のスタッフはサークル参加者に対して、スムーズに活動ができるよう、適切な助言を行うことにより支援する。 ・主なサークル活動（親子サークル・サンデー工作・わくわくタイムなど）	支援センターサークル利用者数 ・野田東部みどり子育て支援センター 594人 （アートチャイルドケア野田東部みどり保育園内） ・さくらんぼルーム　233人 （聖華保育園内） ・ぽかぽかひろば　62人 （アスク七光台保育園内） ・コアラルーム　352人 （聖華未来のこども園内）	・令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支援センターは4月1日から4月21日までは電話での育児相談のみとなったが、それ以降は、感染対策等を講じたうえで行事等を再開したため、サークル利用者が増加した。 ・新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、サークル活動の実施の仕方を検討していく。	0	引き続き、サークル活動を推進していく。 また、新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、状況にあった支援を検討していく。	0
45	P125	既存	ブックスタートの推進	興風図書館、保健センター	・０歳児向け絵本リスト、１･２歳児向け絵本リストを作成・配付する。 ・ブックスタートボランティアを募集・養成し、３か月児健康相談の際に、親子に読み聞かせを実施する。 ・読み聞かせ終了後に、好きな絵本２冊と布製バッグを配付する。	３か月児健康相談時に、７２７人に１４５４冊の本を出生祝品として贈った。 （コロナウイルス感染防止のため、読み聞かせは中止し、事前に選んでいただいた本を配付した）	対象者の９９.３%に絵本とバッグを配付できた。 保健センターと協議しながら、ボランティアの協力も得て、読み聞かせの楽しさを伝えていく。	1,339	・引き続き、０歳児向け絵本リスト、１･２歳児向け絵本リストを作成・配付する。 ・絵本の読み聞かせの大切さを伝え、出生祝品として３か月児健康相談時の親子へ絵本を贈る。	1,403

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
46	P126	既存	街区公園等その他の都市公園及び児童遊園の整備促進	みどりと水のまちづくり課、生活支援課	・利用しやすく、安全な公園管理を基本に地元自治会等の要望を取り入れながら公園施設の整備を促進する。	（みどりと水のまちづくり課） ・三ツ堀里山自然園の観測デッキを修繕 ・なみき二丁目公園の滑り台設置 ・みずき三丁目公園の滑り台設置 (生活支援課) 子どもの遊び場遊具は、安全点検の結果により、緊急度の優先順位をつけ、2か所2遊具の撤去、3遊具の補修、2遊具の設置を実施。	・公園施設については老朽化が進んでおり、安全点検の結果により緊急度の優先順位を付け、今後も引き続き改修を実施していく必要がある。	2,979	・公園を安全で快適に利用できるよう、老朽化した遊具等の遊具等公園施設安全点検をおこなう。	15,455
47	P127	既存	保育所・幼稚園・学校等の園庭や校庭及び体育館等の開放促進	子ども保育課、学校教育課	・幼稚園の園庭、小・中学校の校庭や体育館等の施設を、スポーツ、レクリエーション等を目的とする社会教育関係団体等の使用に提供する。 ・①子どもの遊び場を確保する保育所園庭の開放、②スポーツ、レクリエーション、文化活動等を目的とする社会教育関係団体等の活動場所として提供する幼稚園園庭、小・中学校校庭、体育館等の施設開放等について、地域の実情を踏まえ継続して実施する。 ・また、その他の社会資源の活用を検討する。	（子ども保育課） ・園庭開放 公立保育所（9施設）の実績 年間開放回数　119回 年間延べ利用人数　445人 （学校教育課） ・小学校20校、中学校11校でバレーボール、サッカー等のスポーツ、レクリエーション等の活動に対して学校開放を実施した。 ・利用実績 ・小学校：屋外施設1,825回、 77,784人 屋内施設6,059回、122,929人 ・中学校：屋外施設　8回、 288人 屋内施設2,457回、 28,048人	（子ども保育課） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から親子ふれあい保育所体験を中止とした。 園庭開放事業については5月から3月まで感染防止対策を講じて開催した ・事業継続及び実施にあたっては地域における子どもの遊び場の状況把握やその使用ニーズを踏まえ、より有効的な活用方法などを検討する。 （学校教育課） 今後も、学校教育に支障のない範囲で、学校開放の促進に努めていく。	0	（学校教育課） 幼稚園の園庭、小・中学校の校庭や体育館等の施設を、スポーツ、レクリエーション等を目的とする社会教育関係団体等の使用に提供する。 （子ども保育課） 今年度か親子ふれあい体験も再開することから園庭開放と合わせて事業を展開していく。	0
48	P128	既存	公立幼稚園の機能の充実	指導課	・園庭を開放し､地域との触れ合いの場を提供する。 ・地域の女性団体等の交流活動を実施(収穫祭を兼ねたカレーパーティー･伝承遊び等) ・絵本読み聞かせの実施	・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、園庭の開放、プレイルームの開催（未就園３歳児保育体験教室）、行事への地域住民の招待等を行った。 ・可能な限り、地域の方々とのふれあいの場を設定した。（紙芝居ボランティアの方の協力など） ・幼児教育センターとしての情報の提供を進め、人間形成における幼児期の大切さを伝えた。保健センター子どもの発達相談室との連携を図り、子育てに悩む保護者への支援を行った。	・地域との交流の活動を今後どのように行っていくか、検討する必要がある。 ・次年度に入園する子ども・保護者にとって、幼稚園がどのような所かを理解していただくためにも、できる限りの取り組みを行っていきたい。 ・次年度も引き続き、保健センター子どもの発達相談室と連携し、就学相談へと移行することで、早期からの相談・スムーズな就学につなげたい。	0	・園庭の開放、プレイルームの開催（未就園３歳児保育体験教室）、行事への地域住民の招待等について、年間計画に位置付けている。 ・可能な限り、地域の方々とのふれあいの場を設定する。（紙芝居ボランティアの方の協力など） ・今後も、幼児教育センターとしての情報の提供を進め、人間形成における幼児期の大切さを伝える。保健センター子どもの発達相談室との連携を図り、子育てに悩む保護者への支援を行う。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
49	P129	既存	市長と話そう事業の実施	市政推進室	・市長と話そう集会の実施・市長と話そう（手紙編）の実施 野田市の未来を担う子どもたちが野田市の良さを理解し、郷土愛を持ってずっと住み続けてもらうため、子どもたちが今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を聞き、できる限り市政に反映させることを目的に、実施する。	・市長と話そう集会 子どもたちからの意見数　340件 ・市長と話そう（手紙編） 子どもたちから届いた手紙　330通 子どもたちからの意見数　　653件	・子どもたちからの意見や要望等で、すぐに対応可能な要望等については、担当部署と連携しながら対応を行った。	113	・市長と話そう集会については、市内の公立小中学校、全31校において、市長と話したいと希望する子どもたちが、市長と直接、意見交換できるよう引き続き実施していく。 ・市長と話そう（手紙編）については、市内の公立小中学校の全児童生徒に、担任の先生から市長宛ての封筒と手紙の用紙を直接配布するとともに、学校にも置いて、子どもたちが市長と話そう集会では言いにくいこと、相談したいことや言いたいことなどを自由に書き、郵便ポストに投函することで、市長に直接手紙がいつでも届く仕組みにより多くの児童生徒の意見や要望を伺う。	136
50	P130	既存	子ども会育成連絡協議会活動の充実のための施策の推進	生涯学習課 青少年センター	・子どもの居場所、ボランティアや自然体験、遊びを通した地域の教育力の向上、子どもの安全等を目指し、子ども会育成連絡協議会の事業を支援する。	・子ども会育成連絡協議会補助金の交付。 ・子ども会育成連絡協議会事業の支援を行った。	・子ども会への加入者が年々減少傾向にある。	853	・子ども会育成連絡協議会補助金の交付。 ・各種事業の支援をする。	1,747
51	P131	既存	あおいそら運動推進委員会活動の充実のための施策の推進	生涯学習課 青少年センター	・青少年健全育成団体地区別懇談会をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体が地域における情報交換を行う場を設ける。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施できなかった。	・青少年の健全育成のためには地域の協力が不可欠であることから、コロナ禍の情報交換方法について、検討が必要である。	0	・新型コロナウイルスの感染状況を見て開催を検討する。	0
52	P132	既存	野田レクリエーション協会活動の充実のための施策の推進	生涯学習課 青少年センター	・令和2年度からはこどもまつりを開催しないため、参加・協力していただく事業が減ったが、オープンサタデークラブの指導者として活動いただく。	・オープンサタデークラブ「パドルテニス」（会場：柳沢小）の指導者として、活動を行った。 参加　　延べ　127人　出席率61.1%	・指導者の高齢化により後継者を育成していく必要がある。	0	・オープンサタデークラブ「パドルテニス」（会場：柳沢小）の指導者として、活動いただいく。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
53	P133	既存	野田市民俗芸能連絡協議会活動の充実のための施策の推進	生涯学習課、指導課	・野田市民俗芸能連絡協議会に加盟する団体が、学校等での指導を行うとともに、指導を受けた児童・生徒の発表する機会の提供として「野田市民俗芸能のつどい」を開催する。	・野田市民俗芸能のつどいの開催⇒新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して実施 参加団体：7団体（90名） ・後継者育成指導等は、木間ヶ瀬小学校、第二中学校、関宿中学校の３校で実施した。	・継続して子どもたちの学習機会の拡充を図る。	127	・一層の連携体制の構築を図る。 ・継続して子どもたちの学習機会をより一層充実させる。 ・野田市民俗芸能のつどいを実施する。	279
54	P135	既存	野田市サイクリング協会活動の充実のための施策の推進	スポーツ推進課	・福田地区の利根川未整備区間でのサイクリングロードの整備について検討し、整備済み区間についてもサイクリングの妨げとならないよう除草を行う。	・野田市スポーツ公園から境大橋、運河橋から水堰橋の区間の道路両端から１ｍ幅について、利根運河は年３回、利根川は年２回の除草を実施。	・福田地区の利根川未整備区間でのサイクリングロードの整備については、国土交通省との調整が必要である。	5,670	・平成18年度までに福田地区の利根川堤防未整備区間を除き、サイクリングロード整備が終了したが、今後も事業の継続を図る。 ・除草の実施	6,820
55	P136	既存	野田市スポーツ協会活動の充実のための施策の推進	スポーツ推進課	・野田市スポーツ協会の活動充実のため、前年度に行事調整会議を開催して、大会の場の確保に努める。また、補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図る。	野田市スポーツ協会　加盟28種目、7,977人 ・行事調整会議(令和5年度実施用) 期日：令和4年12月1日(木) 会場：野田市役所8階大会議室 参加：約40団体 ・市スポーツ協会事業補助金、市民体育大会種目別大会補助金、県民体育大会派遣費補助金を交付。	・市民体育大会では多数の市民参加を得ておおむね生涯スポーツの普及が図られているため、引き続き事業の重要性に鑑み、協会の活動充実を図る必要がある。	4,761	・今後も事業を継続し、野田市スポーツ協会の活動充実のため前年度に行事調整会議を開催して、大会の場の確保に努める。 ・また、補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図る。	6,172
56	P137	既存	ボーイスカウト・ガールスカウト活動の充実のための施策の推進	生涯学習課青少年センター	・青少年健全育成及び奉仕活動を実践している野田市スカウト連絡協議会に対し事業活動を支援するもの。	・野田市スカウト連絡協議会補助金の交付。	・市内の青少年健全育成団体として重要な役割を担っており、奉仕活動や体験活動を通して子ども達の健全育成に大きく寄与している。	263	青少年の健全育成及び奉仕活動を実践している野田市スカウト連絡協議会に対し、事業活動を支援する。	263
57	P138	既存	スポーツ少年団活動の充実のための施策の推進	スポーツ推進課	・野田市スポーツ協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援する。 ・広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに、各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図る。	・野田市スポーツ少年団 加盟団体17団体、団員数320人 ・近隣交流大会3種目(ミニバスケットボール、空手道、サッカー、) ・野田市スポーツ協会を通じて、事業補助金や市民体育大会種目別大会補助金を交付	・少子化の影響により団員数が減少傾向にある。	113	・今後も事業の継続を図り、広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図る。 ・野田市スポーツ協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や市民体育大会種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援する。 ・各単位団の認定指導者を増やすために、認定員になるための講習会費を補助する。	149

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
58	P139	既存	社会福祉協議会の体制強化	社会福祉協議会	・地区社会福祉協議会が行う「ふれあいいきいきサロン」等の事業がより効果的な事業となるよう支援するとともに、ファミリー・サポート・センター等の育児支援事業や学童保育所等の円滑な運営を行う。 ・学童保育所の新基準である、おおむね４０人を超える集団を２つに分けることに対応するため、指導者の確保などに努める。	・各地区社会福祉協議会において、「ふれあい・いきいきサロン事業」や地域の特性に応じた事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の予防のため、事業を見直し、「ゆうあい訪問」等を実施した。 ・ファミリー・サポート・センターの運営 利用会員　1,150人 提供会員　　132人 両方会員　　37人 ・学童保育所運営委託　15か所	・新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地区社協活動を再開し、活性化を図る必要がある。 ・受託している15か所の学童保育所の円滑な運営に努めた。	0	・各地区社会福祉協議会において、新型コロナウイルス感染症に配慮した地区社協活動ガイドラインを活用した上で、地域の特性に応じた活動を実施する。	0
59	P140	既存	性に関する啓発活動の充実	保健センター	・エイズ等、性に関する健全な意識の涵養と併せて、思春期の心と身体の健康、命の大切さ、性や性感染症の予防に関する正しい知識の普及と啓発を図るため、また現代はSNS等からの知識の吸収が大変多く、その知識がすべて正しいとは限らないので、専門職が講義することにより正しい知識を普及する。 ・市内の中学校の生徒及び保護者に対し、講演会を実施する。	・保健センターが野田市内の中学校を対象に、開催希望校において実施しました。 ○中学校：11校　1,270 人 対面式：10校 Zoom式：1校 ○養護教諭対象研修会（7月実施） 市内中学校養護教諭12人参加 （南部中学校は養護教諭が2名参加）	助産師という専門職による中学校における講演会を全中学校で開催した。参加者へのアンケートによると、学校の授業で取り扱うことが難しい内容等を学ぶことができ、正しい知識の普及や啓発に有効であった。 また、千葉県助産師会の助産師による「養護教諭対象研修会」を中学校の養護教諭向けに実施した。養護教諭からは、性についての新しい知識を学ぶ機会となり、また直接助産師に質問したり他校の養護教諭と情報交換もでき、今後の生徒や保護者との関わりに大変有意義な研修会であったとの評価であった。	253	実施予定中学校　11校 ・対面式：11校の予定 養護教諭対象研修会（7月実施予定） 市内中学校養護教諭及び小学校養護教諭の希望者	365
60	P141	既存	性教育の充実	指導課	・小学校においては､保健領域｢育ちゆく体とわたし｣で､思春期における体の発育･発達について学習する。 ・中学校においては､保健分野｢心身の機能の発達と心の健康｣で､身体機能の発達･生殖にかかわる機能の成熟について学習する。 ・発達段階に応じたLGBT、性の多様性理解に関する教育を実施する。	・小学校においては､保健領域｢育ちゆく体とわたし｣で､思春期における体の発育･発達について学習した。（４年生） ・中学校においては､保健分野｢心身の機能の発達と心の健康｣で､身体機能の発達･生殖にかかわる機能の成熟について学習した。（主に１年生で学習） ・LGBTQ、性の多様性理解について学校人権教育指導者育成講座や初任者研修など野田市主催の研修会を実施した。	・性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差がある。指導方法や表現など、学年や男女の別、実態等をふまえて適切に行う必要がある。 ・LGBTQ、性の多様性については、個々の教員ごとに理解が十分でないこともあり、教職員への研修が今後も必要となると思われる。	0	・LGBTQ、性の多様性理解について教職員の研修などを実施し深めていく。 ・学年や男女の別、実態等をふまえて指導方法や表現など、適切に行う。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
61	P142	既存	人権教育・啓発の推進及び「子ども」の人権への取組について	人権・男女共同参画推進課	・子どもじんけん映画会の開催(人権に関わるアニメビデオの上映、啓発物品の配布・啓発資料の配布による人権意識の啓発) ・人権擁護委員と連携し、「いじめ」をテーマにした小学生人権教室の開催（啓発ビデオの視聴・話し合い） ・人権擁護委員と連携し、「いじめ」をテーマにした中学生人権講演会の開催（市内中学校11校を3年で一巡）	以下の行事を行いました。 ・子どもじんけん映画会 令和４年１０月１５日参加者１１８名 ・小学生人権教室 ３校285人 ・中学生人権講演会 ４校1,126人	子どもじんけん映画会は、野田市人権啓発推進企業連絡協議会の協力を得て行いましたが、予定よりも集客を得られなかったことが課題であり、集客方法の工夫が課題です。 人権教室、人権講演会は概ね実施てきました。今後も継続実施へ向けて、人権擁護委員と連携する必要があります。	0	・子どもじんけん映画会 産業祭に合わせて実施予定 ・小学生人権教室 12月実施予定 ・中学生人権講演会 6月17日第一中学校 7月4日関宿中学校 7月12日岩名中学校 7月18日第二中学校	0
62	P143	既存	いじめ・少年非行等に対応する地域ぐるみの支援ネットワークの整備	指導課、生涯学習課、青少年センター、子ども家庭総合支援課	・非行等の問題を抱える子ども、いじめを受けた子ども・いじめをする子どもとそれらの家庭に対して他機関と連携した相談・支援を行い、解決に努める。 ・ひばり教育相談、「保護者の会」では懇談会や講演会を行い、家庭における子育て意識の啓発を行う。 ・地域において、子どもと大人が心を通わせるようなキャリア教育等の啓発活動を行う。 ・スクールロイヤーによる子どもに人権に関する出前授業を行う。 ・スクールロイヤー、教育委員会アドバイザーによる、法的な観点から子どもの人権に関する研修会を教職員に対して実施する。	・市カウンセラー、スクールサポートカウンセラーなどが、学校と連絡を取りながら子ども同士の関係を調整し、個別の相談を行うことにより、解決につなげた。 ・市スクールサポーターの配置　小学校４校、中学校４校 ・市スクールサポートカウンセラーの配置　小学校１４校、中学校７校 ・ひばり教育相談相談件数延べ２，５１３件 「保護者の会」参加人数２４人 ・スクールロイヤーによる教職員研修、教育委員会アドバイザーによるいじめ防止の授業を実施し、子どもの人権について理解を深めた。	・学校や地域の関係機関と連絡を密にとり、情報共有を図った。それにより、非行問題等に悩む家庭や子どもに対し、早期の対応や役割分担による組織的な対応が図れた。 ・ひばり教育相談では、今年度増加した相談に対しカウンセラー中心に対応した。 ・「保護者の会」４回開催した。土曜日開催が多く、夫婦での参加も見られた。 ・スクールロイヤー、教育委員会アドバイザーによる研修では、法的観点から子どもたちを守るための手立てや保護者対応について学ぶことができた。	32,054	・学校、指導課、子ども家庭総合支援課、生涯学習課（青少年係）を核とし、他の連携機関のネットワークを強め深めることにより、非行等の悩みを持つ家庭や子どもの見守りや支援、心のサポートなどの相談体制を強化する。 ・ひばり教育相談、「保護者の会」では、懇談会や講演会を行い、家庭における子育て意識の啓発を行う。 ・スクールロイヤー、教育委員会アドバイザーによる教職員対象の子どもの権利に関する研修会を実施し、子どもの人権に関する意識の高揚をはかる。	34,905
63	P144	既存	１日体験保育の充実	子ども保育課	・保育所や幼稚園に通っていない児童及び保護者を対象として､保育所行事に参加して頂き､子育ての相談や情報交換の場を提供する目的として、一日体験保育を実施する。	・公立保育所（9施設）の実績 運動会　0人 消防車見学　0人 人形劇鑑賞　0人 お楽しみ会・クリスマス会　0人 親子ふれあい体験　0人	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を控えた。	0	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまでの事業が実施できていなかったが、新型コロナウイルス感染症対策が自己判断になったことから、1日体験保育を実施していく。	0
64	P145	既存	岩木小学校老人デイサービスセンターにおける交流	指導課、高齢者支援課	・6年生のお別れ会・合同運動会・クリスマス会などを通して交流を行う。（新型コロナウイルス感染症対策を一番に考慮する。）	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、４年度は交流活動を実施しなかった。 ・１～２月頃に子ども達が描いた絵をデイサービスセンターに展示していただき、利用者の方々に見ていただいた。	・１～２月の絵の展示に関しては、利用者の方に喜んでいただけた。 ・利用者の方の健康面・安全面を考えると、直接ふれ合う交流活動の実施はまだ難しい。代替となる活動を模索している。	（高齢者支援課） 1,463	・どのような活動ができるか、現在検討中。交流再開時期については未定。	（高齢者支援課） 1,597

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
65	P148	既存	妊婦・乳児一般健康診査の促進	保健センター	・妊娠中の定期健康診査の費用助成を行う。契約していない医療機関受診分の償還払いを行う。 〇妊婦一般健康診査　14回 〇乳児一般健康診査　2回 （3～6か月児・9～11か月児）	・妊婦健康診査　延 8,456件 ・妊婦償還払い　延 203件 ・乳児健康診査　延 1301件 ・乳児償還払い　延 3件 ・新生児聴覚　延 642件 ・新生児聴覚償還払い　延 49件	・妊婦健康診査においては、県外医療機関受診の希望があった場合には、市と医療機関との契約を迅速に進めている。また、契約不可の場合には、償還払いの制度の活用を必ず説明し、すべての妊婦が健診を受診しやすい制度整備に努めている。 ・乳児健康診査においては、母子健康手帳交付時、新生児訪問、3か月児健康相談等で説明している。また、里帰り先でも受診できる償還払いの制度について説明を行い、周知を図っている。	83,575	・妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため妊婦一般健康診査の受診勧奨や啓発に努める。 ・母子健康手帳別冊の乳児健康診査受診票の利用を積極的にすすめ、適切な発達や病気の早期発見につなげる。	84,336
66	P148	既存	妊産婦・新生児訪問指導の充実【事業番号8再掲】	保健センター	【事業番号8再掲】					
67	P148	既存	保健推進員活動の充実	保健センター	・市の保健サービスの周知 ・研修及び地区活動の推進者としての各種活動や会議等への参加	全体研修会　160人/8回 役員会　11人/2回 ホッとひといき子育て応援ルーム 乳児13人/3回 保護者14人/3回 子育て講演会（人） 乳児8人/1回 幼児2人/1回 保護者11人/1回	・保健推進員業務では、定員制限はしたものの子育て応援ルームや子育て講演会を実施することができた。事業を通して市民からコロナでなかなか外出できなかったが、母のリフレッシュや同世代の子どもを持つ友達づくりにつながったとの意見も得ることができた。活動を通して、保健推進員の意欲や満足感につながった。	298	・今年度も引き続き、「ホッとひといき子育て応援ルーム」と保育付きの子育ての講演会の企画運営を通して、地域の子育て世代への支援を行う中で、保健推進員一人一人の潜在的な能力を引き出し、主体性のある活動につなげていく。また保健推進員のPRや活動への周知をホームページなどを活用して広く周知していく。	283
68	P149	既存	保健師の適正な人員配置	保健センター	・保健・福祉・介護等の様々な部門に適切に保健師を配置することで市民の健康ニーズに対応する。	・保健センター　18名 ・関宿保健センター　3名 ・高齢者支援課　4名 ・子ども家庭総合支援課　3名 ・こぶし園　1名	・保健師を適切に配置し、市民の健康ニーズに応えている。 ・多様な相談に対応するための資質向上を目的とした現任教育マニュアルを活用しプリセプターと面談を行いながら、個人に合った指導を実施しスキルアップを図った。	0	・支援が必要な対象者の増加等から、引き続き適正な配置に努める。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
69	p150	既存	乳幼児健康診査の促進	保健センター	・乳幼児健康診査の実施により発育・発達を確認し、発達の時期に合わせた適切な相談指導・情報提供等の支援を行うことで、正しい生活習慣の確立や、健やかな成長・発達の促進を支援する。 ・発育・発達や親子関係等気がかりな親子に対し関係機関と連携して、乳幼児とともに支援する。	乳幼児健康診査の実施により発育・発達を確認し、発達の時期に合わせた適切な相談指導・情報提供等の支援を行った。 ・3か月児健康相談　対象者 732人 受診者 730人　受診率 99.7% ・すくすく子育て相談　対象者184人 受診者 126人　受診率68.5 % ・1歳6か月児健康診査　対象者 882人 受診者 846人 受診率　95.9% ・3歳児健康診査　対象者 902人 受診者 896人 受診率 97.1%	・コロナ禍であっても適切な時期に受診ができるように感染予防に努めた。 ・未受診者に対しても訪問を行い適切な時期に受診できるように受診を促した。その結果、特に3歳児健診の受診率が向上し、気がかりな親子に介入することができた。 ・新型コロナウイルスにより育児の孤立化が進む中で、様々な専門職と相談できるようにし、母子の育児不安の軽減につなげた。 ・乳児の医師の診察に関しては、母子健康手帳別冊の乳児健康診査受診票の利用を積極的にすすめ、適切な発達や病気の早期発見につなげた。	10,410	・乳幼児健康診査の実施により発育・発達を確認し、発達の時期に合わせた適切な相談指導・情報提供等の支援を行うことで、正しい生活習慣の確立や、健やかな成長・発達の促進を支援する。 ・発育・発達や親子関係等気がかりな親子に対し関係機関と連携して、乳幼児とともに支援する。	11,502
70	p151	既存	母子健康教育（母子健康手帳の交付）の充実	保健センター	・妊娠届出、母子健康手帳交付時に保健師が子育て支援総合コーディネーターとともに全員に面接し、妊娠、出産、育児に関しての不安の解消及び今後の支援の基礎とする。	・保健指導を行い、妊婦の不安解消と妊婦健診の受診推奨に努めた。 母子健康手帳交付数　782件	・保健指導を行うとともに妊婦健診の受診推奨に努めた。 ・母子健康手帳交付時からの切れ目ない支援の中で関係機関と連携し継続支援に努める必要がある。 ・引き続き、妊娠中の健康管理、妊婦訪問等継続して支援できる相談相手として保健センター利用を進めていく必要がある。	278	・保健センターは妊娠中から気軽に相談できる場であることを妊娠届け出時及び各事業を通じて周知する。 ・妊娠届出時に必要なアセスメントを行い、必要な支援を行う。	276
71	p152	既存	両親学級の充実	保健センター	・初妊婦（経産婦の希望者含む）及びその配偶者を対象に妊娠・出産及び育児に関する正しい知識を習得する。 ・両親学級修了者を対象としていた同窓会、交流会は乳児を含むため、新型コロナウイルス感染症が収束するまで開催を中止する。 ・子育ての不安を解消し自信をもって育児ができるように支援し、必要に応じて個別相談を行う。	初妊婦（経産婦の希望者含む）及びその配偶者に対して妊娠・出産及び育児に関する正しい知識について講義を行った。 ・コースⅠ　14回 （平日8回、日6回） 受講者　延175人 ・コースⅡ　12回 （平日6回、土日6回） 受講者　延195人 ・同窓会　0回　参加者　延0人 ・交流会　0回　参加者　延0人	・産後うつに関する内容・子育て情報（遊び場や相談場所等）や、土曜日・日曜日開催は好評であった。 ・令和4年度は、人数を縮小して開催するとともに、野田市公式動画チャンネル(YouTube)にて両親学級の動画を配信し、直接参加できない方にも内容を見てもらうことにより、育児の知識や手技を学んでもらうよう努めた。夫の妊婦体験は感染対策を講じながら実施を再開し、好評であった。	63	・初妊婦（経産婦の希望者含む）及びその配偶者を対象に、妊娠・出産及び育児に関する正しい知識を習得してもらう。 ・子育ての不安を解消し自信を持って育児ができるように支援し、必要に応じて個別相談を行う。 父親向けの妊婦体験が好評であったことから、引き続き実施していく。またミルクの作り方などについての要望もあったので、動画をつくり、講義に使用する。	69

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
72	p153	既存	親子教室の充実・育児相談の充実	保健センター	・親子教室は幼児と親を対象に集団遊びを通して親子のかかわり、行動、言葉の発達等の支援を行う。 ・育児相談は乳幼児の発達状態や育児上の問題、悩み等に対し個別相談を行い、発達上の問題が発見された場合には、小児科医師等に紹介し医学的な指導を受けて事後指導にあたる。	・親子教室 35回　実111人　延べ 336人 親子教室は幼児と親を対象に集団遊びを通して親子のかかわり、行動、言葉の発達等の支援を行った。 ・子育て相談会　実 132人　延べ 196人 子育て相談会では、子育てや児の発育に不安がある保護者を対象に、多職種による相談を実施した。	・親子教室は、感染症対策を講じて、教室を開催した。教室終了後は、必要に応じて、電話や個別相談を実施し、継続した支援を行った。 ・1歳6か月児健診の発達フォローである「みつばち教室」は対象者が多く、定員の状況によっては、参加までに時間がかかる場合があった。 ・すぐに参加につながらない保護者に対しては、架電などで確認し、切れ目のない支援を実施した。 ・子育て相談会では、子育てや児の発育に不安がある保護者を対象に、多職種による相談を実施した。 ・2歳3か月児のフォローに関しては「子ども相談」「のびのび教室」「子育てサークル」等の案内を行い、継続的に支援を行う。	224	・親子教室は、感染防止策を講じ、幼児と保護者を対象に集団遊びを通して親子のかかわり、行動、言葉の発達等の支援を行う。また、月齢に合わせた遊びや季節の遊びなど、自宅でも実施できるような内容を取り入れていく。 ・「みつばち教室」は対象者が多く、参加までに時間がかかる場合は「子ども相談」「子育てサークル」等の案内を行い、継続的に支援を行う。 ・2歳3か月児のフォローに関しては昨年度同様実施していく。	321
73	p154	既存	健康づくり実践活動事業（健康づくりフェスティバル等）の推進	保健センター	・市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示や発表等を行い、市民が自らの健康づくりについて、考える機会とする。	・イベントにおける啓発を実施 ・野田むらさきの里ふれあいウォーク2022（参加者127人） ・口腔がん検診（参加者44人） ・保健推進員主催講演会（参加者12人）	・健康づくりフェスティバルとして集合型での実施からイベントへ出向く出張型に変更したことにより、日頃健康増進事業への関与が少ない方や、40～60歳代のターゲット層への啓発を行うことができた。 より効果的な啓発活動の場への参加に向けて、各種団体との連携をすすめる。	0	・市内の各種団体と連携して、イベント等に出向き健康づくりの啓発を行う。	10
74	p155	既存	乳幼児の疾病と事故防止対策等に関する普及啓発の一層の推進	保健センター	・乳幼児健康診査の際に事故防止に関するパンフレットを配布する。 ・離乳食講習会時の事故予防の健康教育	・事故防止に関するパンフレット配布 3か月児健康相談　730人 ・事故予防の健康教育 （離乳食講習会時）111組	・乳幼児の死亡原因は事故によるものが最も多く、事故を防ぐためには日頃からの保護者の注意が重要である。３か月児健康相談や離乳食講習会等を活用して、保護者にとって理解しやすい内容のパンフレットの配布や健康教育を通して、家庭での事故防止に役立てられるように啓発をした。	29	・離乳食講習会にて、健康教育を実施し、起こりやすい事例や予防策について伝えていく。また、３か月児健康相談時に事故予防についてのパンフレット配布やポスター掲示を行う。	22
75	p156	既存	口腔衛生指導の充実	保健センター	・むし歯予防の知識の普及啓発のため、歯科健診・歯科相談及びはみがき教室などの指導を実施する。	・はみがき教室　　11回　27人 ・２歳３か月歯科相談 48回　739人 ・保育所・幼稚園・学校等の巡回指導 41回　3,495人	・乳幼児期は、まだ自分で十分に歯や口の手入れができないため、保護者への働きかけや、情報提供を継続的に進めていく必要がある。	1,053	・子どもへのむし歯予防の知識普及に加え、保護者にも歯と口の健康への意識づけを図る。	1,262

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
76	p157	既存	予防接種の推進	保健センター	（定期予防接種） ・結核（ＢＣＧ） ・百日せきジフテリア破傷風(ＤＰＴ) ・ジフテリア破傷風(DT) ・麻しん風しん混合(ＭＲ) ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 ・ヒブ感染症 ・小児の肺炎球菌感染症 ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん等） ・百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（DPT-IPV） ・不活化ポリオ ・水痘 ・B型肝炎（平成28年10月～） ・ロタウイルス感染症（令和2年10月～）	定期予防接種 ・ＢＣＧ751人 ・ジフテリア破傷風(DT) 942人 ・麻しん風しん混合(ＭＲ)　1期　832人 2期　1013人 ・日本脳炎　1期初回　1100人 1期2回目 1033人 1期追加　1387人 2期　1390人 ・ヒブ感染症　1回目 746人 2回目 732人 3回目 738人 4回目 841人 ・小児の肺炎球菌感染841症　1回目　746人 2回目　734人 3回目　736人 4回目　845人 ・子宮頸がん　1回目　452人 2回目　362人 3回目　173人 ・百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（DPT-IPV） 1回目　736人　2回目746人 3回目　754人　4回目848人 ・水痘　1回目835人　2回目722人 ・B型肝炎　1回目　745人　2回目730 人 3回目　728人 ・ロタウイルス感染症 １価　1回目　466人　2回目452人 5価　1回目　264人　2回目259人 3回目　264人	・令和4年度より、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（以下HPVワクチン）の積極的接種勧奨が再開となり、個別通知を実施。接種者数が増加した。 ・令和3年から令和4年秋ごろにかけて、日本脳炎の予防接種の供給量不足があった。供給量が回復してきたため、接種を一時的に見送ることとされていた2017年、2018年生まれの者に対して接種勧奨を実施した。 ・日本脳炎特例対象者、BCG未接種者、MR1期及び2期未接種者に対し、接種勧奨を実施している。 ・日本脳炎2期の対象者、DT2期の対象者に対し、誕生日の前月に個別通知を実施することで、適切な時期に予防接種を受けられるよう接種勧奨を兼ねている。 ・乳幼児健診等母子保健事業における接種勧奨を継続する。 ※なお、決算額は小児の予防接種委託料と償還払い額、電算委託料（大人も含む）とした。	226,802	・令和５年度より、HPVワクチンの9価ワクチンについて個別通知において情報提供を実施する。引き続き、HPVの予防接種を受けるかどうかの判断に迷われている方や副反応の症状に不安を感じている方へは個別に相談に応じる。 ・未接種者への接種勧奨、学童期以降の定期接種の個別通知及び母子保健事業における接種勧奨を継続して実施することで、予防接種の接種率の向上を図る。	245,718
77	p160	既存	医療機関・学校・保健所等の関係機関との連携強化	保健センター	・母子に関する会議や研修会に参加し、医療機関・学校・保健所・児童相談所・庁内関係課等との連携と情報交換を行う。	・地域母子保健研修会等の母子に関する研修会への参加 ・要保護児童対策会議への参加 ・集団健診説明会（教育委員会）への参加 ・医療機関・学校・保健所・児童相談所・庁内関係課等との連携強化に努めた。	・円滑な母子保健の推進を図るため、会議や研修会に参加し、情報交換を行い連携を図ることが必要である。切れ目ない支援を行うため、医療機関、学校、保育所、幼稚園等との更なる緊密な連携が求められている。	0	・各種会議において、医療機関・学校・保健所・児童相談所・庁内関係課等と積極的に話す機会を設け、情報交換を行い、連携強化に努めていく。	0
185	p161	新規	不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業	保健センター	・医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、医療機関において行われる検査、治療、投薬等費用（保険診療の自己負担分も含む。ただし、高額療養費や医療付加金等がある場合には、控除後の金額）の一部を助成する。また不育症・不妊治療に係る入院時の差額ベッド代、食事代、野田市の助成に関する証明書の発行料（医療機関の文書料）についても助成対象となる。。 ・いずれも治療している方が野田市に居住し、且つ野田市の住民基本台帳に記録されている者であり、治療開始日から助成金の支給申請をする日まで野田市の住民基本台帳に記録されている方が対象となる。 ・助成額及び対象者 不育症治療　1治療期間　上限30万円　年齢制限なし 不妊治療　1回　上限20万円　43歳未満	医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、医療機関において行われる検査、治療、投薬等費用、入院時の差額ベッド代、食事代、野田市の助成に関する証明書の発行料（医療機関の文書料）について助成を行った。 不育症治療費助成　1件 不妊治療費助成　178件	令和4年4月より保険診療の自己負担分も費用助成を行うことで、経済的負担の軽減につながっている。また、制度を利用し妊娠につなげられた後も気軽に相談できるよう制度の更なる周知に努めていく。	18,619	・医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、引き続き不育症及び不妊治療費の一部を助成し、子どもを産み育てたい方の経済的負担の軽減を図る。	18,783

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
78	p162	廃止	母子等医療費の助成の推進	保健センター	・妊産婦の疾患の医療費に対し助成する。					
79	p162	廃止	子ども支援室による支援の推進	子ども支援室	・妊娠期から18歳までの児童に関する総合相談窓口として様々な相談に対応する。 ・発達に課題のある未就学児へ専門職が個別での相談、集団での支援、地域での支援を行う。	子ども支援室は、18歳までの子育てに関する総合相談窓口としておりましたが、令和４年度に行われた組織改編により、子どもの発達支援に特化した「子どもの発達相談室」に変更されました。子ども支援室が担っていた18歳までの子育てに関する相談窓口は、児童福祉法に規定される「18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく継続的に支援することで、子育ての孤立化を防ぐとともに、関係機関相互の円滑な連携・協力を図り、具体的な支援に結びつける」子ども家庭総合支援拠点に一本化されたため、子ども支援室による支援事業を廃止とするものです。				
186	p162	新規	子どもの発達相談室による支援の推進	保健センター 子どもの発達相談室	・令和４年度より子ども支援室は、子どもの発達相談室へと名称変更となり、０歳児から１８歳未満のお子さんの発達に関する支援を行う。 ・子どもの発達相談室に心理士・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等を配置し、子ども発達相談支援事業として、親子教室（集団）と個別相談支援を実施しています。児童の発達課題や療育の必要性について、保護者の理解や受容を促し、適切な支援や医療・療育につなぐことを目的にしている。 また、巡回相談支援事業として、専門職が保育所等を巡回し、職員に対し、障がいの早期発見、早期対応のための助言等の支援を行っている。さらに、ことば相談室・あさひ育成園・こだま学園を所管し、各所と密に連携をとりながら支援を実施する。	相談件数 2,057件（プラン419件） 18歳までのお子さんの発達に関する相談を心理士が行い相談内容に合わせて他の専門職も連携し対応した。 親子教室 実施回数：91回 延参加者数：306人 親子教室(集団)や、個別相談支援では、お子さんの発達課題や、療育の必要性について検討し、保護者がお子さんの発達課題についての理解や受容を促し、適切な支援や療育につないだ。 巡回相談 実施箇所　10箇所 実施回数　27回 延べ対象者数　95人 専門職が保育所等を巡回し、職員に対し、障がいの早期発見、早期対応のための助言等の支援を行った。	・発達に心配のあるお子さんへの適切な支援を検討するため、子どもの発達相談室の専門職にて支援方針会議を実施した。 ・お子さんの支援にあたり、必要に応じて関係機関と連携を取ることで、スムーズに支援を行うことができた。 ・親子教室(集団)や、個別相談支援では、お子さんの発達課題や、療育の必要性について検討し、保護者がお子さんの発達課題についての理解や受容を促し、適切な支援や療育につないだ。受容の促しには丁寧な関わりと時間がかかることが多く、保護者との対話を重要視して行うことが今後も必要である。 ・保育所や幼稚園への巡回指導では、専門職が職員に対し、障がいの早期発見、早期対応のための助言等を行っているが、保育所や幼稚園の希望に添えるよう実施回数や内容について今後検討する必要がある。	2,512	・発達に心配のあるお子さんの相談機関として、引き続き専門職にて、発達相談支援事業である親子教室や個別相談等を行う。 ・巡回相談は、訪問指導という形に変え、保育所や幼稚園への定期的な訪問にすることで、頻度を増やし、保育における関わり方や、環境設定について、専門的な助言、指導を実施していく。	5,676
80	p163	既存	子育て世代包括支援センターの充実	保健センター	・妊娠期から18歳までの児童に関する様々な相談に対応する。 ・要支援者には支援プランを作成し関係機関と連携のもと切れ目なく継続的に支援をすることで、妊産婦、子育てする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に児童虐待のリスク軽減を図る。	支援プラン数：2195件 （子どもの発達相談室分含む） 支援プランを作成し関係機関と連携のもと切れ目なく継続的に支援を行った。 支援方針会議実施回数　24回	組織改編に伴い、子育て世代包括支援センターの主な対象者の年齢が「妊娠期から就学前までの児童がいる家庭」に変更となった。 未入籍、若年妊婦、外国人、精神疾患を抱える妊婦等ハイリスクなケースについて、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が連携して支援を行った。 定期的に支援方針会議を開催し、管理職を含む複数名で支援方針を見直し、切れ目なく継続的に支援を行った。	0	要支援者には支援プランを作成し、関係機関との連携により、妊産婦、子育てする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に児童虐待のリスク軽減を図る。 引き続き、定期的に支援方針会議を開催し、管理職を含む複数名で支援方針を見直し、切れ目なく継続的に支援をする。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
81	P164	既存	産後ケア事業の推進	保健センター	・令和２年度より出産直後の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定、授乳指導や育児指導等の支援を実施する産後ケア事業を開始した。	産後ケアはアウトリーチ（訪問）型を実施している。 ・申請者数：14人 ・利用者数：8人 ・利用延べ件数：20件	産後ケアは利用者数及び件数が令和３年度より増加傾向にある。利用者からは、「自宅に訪問してくれて、状況がわかってくれたうえで助産師から的確な指導が受けられて、利用して本当に良かった」という感想が聞かれている。産後ケア事業の必要な産婦が利用できるよう周知及び関わりの中でご案内していることが利用数の増加につながっている。今後も支援の一環として産後ケアの利用を案内する必要がある。	279	妊娠届け出時や妊娠中の関わり、出産後の新生児訪問等で、産後ケアを必要とする産婦を把握し本事業を周知することにより、利用に繋げていく。	365
82	ｐ166	既存	食生活改善推進員活動の充実	保健センター	・各地区で健康づくり料理講習会を開催し、地域住民の健康づくりや正しい食生活についての知識等の普及啓発を行う。 ・生涯にわたる食生活の基盤が形成される幼児・学齢期に親子で食の楽しさ、大切さを学び、食への関心を高める。	・健康づくり料理講習会 （集合形式：10回　参加者93人） （訪問　　：120回　参加者120人） （合計　　：130回　参加者213人） 感染症予防のため、集合形式と訪問を組み合わせて実施した。 ・おやこの食育教室 （21回　参加者27人） 感染症予防のため、訪問で実施した。	感染症の影響もあり、集合形式で実施した際の参加人数は減少傾向だったが、訪問と組み合わせることで、多くの市民に対し、健康づくりや正しい知識の普及を行うことができた。 但し、講話の内容の理解を深めるためにも有効な調理実習は、感染症予防のため実施できていないため、徐々に再開していく。	588	・各地区で健康づくり料理講習会を開催し、地域住民の健康づくりや正しい食生活についての知識等の普及啓発を行う。 ・生涯にわたる食生活の基盤が形成される幼児・学童期に親子で食の楽しさ、大切さを学び、食への関心を高める。 ・食育を身近に感じてもらうため、派遣依頼なども積極的に受けていく。今後は感染状況などを鑑みながら、調理実習を再開していく。	1,074
83	ｐ167	既存	食育事業の充実	保健センター	・食や健康への関心を育み、健全な食生活が実践できる市民が増えるよう、教室の充実を図り、ライフステージに応じた食育を推進していく。	乳児期では離乳食講習会を実施した。 　12回　111組（子111人母111人その他16人） ・市ホームページにて食育に関する情報を発信	・離乳食講習会は、市の公式動画チャンネル（YouTube)に動画を配信し、来所できない保護者へのサポートを行った	29	・離乳食講習会を開催する。 ・市ホームページ等を活用し、食育に関する情報を発信する。 ・食育に関する情報を市のホームページから発信する。	22
84	ｐ 168	既存	講習会、講演会の充実	子ども保育課	・０歳児の保護者を対象に、離乳食の作り方や育児、保健等に関する講習会のほか、乳幼児の保護者を対象に手作りおやつの実習を行う。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食育及び子育て支援の一環として、市内在住の未就学児親子を対象に例年実施していた「食とあそびの講習会」（栄養士による幼児食のお話しや調理実習をはじめ、保育士によるおやこ遊びの紹介など、親子で楽しめる講習会）に代え、「ちば食育サポート企業」である“生活協同組合コープみらい　千葉県本部”と連携し、オンライン講座を開催した。 テーマ「早寝、早起き、朝ごはん」 　8月30日（火）大人 3人　子ども 4人 ※双方向オンライン講座	・市報やホームページ、にじいろnaviへの掲載の他、子育て支援センターや一部保育施設等にはチラシ配布に協力いただくなどして、周知を図ったが、集客が伸びなかった。 ・講習会への参加周知と併せて、内容の充実を図る必要がある。	0	コロナウイルス感染症の扱いが変更となったことから、従前の開催方法に戻し、対面によるより効果的な子育て支援及び食育推進を図ることで、食を通じた児童の健康づくり啓発等に努める。	14

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
85	p168	既存	おやこの食育教室の充実	保健センター	【事業番号82再掲】					
86	p170	既存	性に関する啓発活動の充実	保健センター	【事業番号59再掲】					
87	p170	既存	性教育の充実	指導課	【事業番号60再掲】					
88	p170	既存	薬物乱用防止対策事業の推進	学校教育課	・小学校では、体育（保健体育）の授業の中で「薬物乱用防止」を扱った指導を実施する。 ・中学校では、特別活動の時間や保健体育の授業の中で「薬物乱用防止」を扱った指導を実施する。 ・専門の講師を招待して、「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒の知見を深める。 ・学校や地域、保健所等と連携し、適宜、「薬物乱用防止」についての正しい知識の普及に努める。	小中学校における保健体育の授業で、「薬物乱用防止」を扱った指導を実施した。 「薬物乱用防止教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の学校で中止したが、感染状況により実施可能な学校においては、感染防止対策を徹底した上で実施した。 〇小学校実施　10校 〇中学校実施　 5校	･薬物乱用防止教育については、引き続き学習指導要領に基づき、各小中学校で保健の時間を中心に計画的に指導していく必要がある。	0	・小学校では、体育（保健体育）の授業の中で「薬物乱用防止」を扱った指導を実施する。 ・中学校では、特別活動の時間や保健体育の授業の中で「薬物乱用防止」を扱った指導を実施する。	0
89	p172	既存	休日診療・緊急時の医療体制の周知徹底	保健センター	・休日診療、緊急時の医療体制の周知	・休日診療や急病センターについて、市報、市ホームページ、ちば救急医療ネット、声の便利帳を活用し周知した。	・急病センターは令和２年８月１０日から休診中のため、休日診療及び緊急時の医療体制をわかりやすく周知する必要がある。	2,261	・声の便利帳のサービスが終了したため、ホームページなどによる休日診療、緊急時の医療体制の周知を継続実施する。	2,291
90	p175	既存	ひとり親家庭等の居住支援の充実	営繕課	・民間賃貸住宅居住支援制度を活用し、住宅情報の提供や入居保証及び家賃助成を行う。 ・市営住宅については、ひとり親家庭向け住戸を確保している。	・協力不動産物件のあっせんによる民間賃貸住宅情報の提供　0件 ・入居保証制度利用　0件 　うち保証料助成　0件 ・民間賃貸住宅入居時に家賃等の一部を助成 12件	・保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっている。 ・家賃助成については、入居時の経済的負担軽減を図ることができた。	入居保証料助成 0 家賃助成 1,245	・引き続き制度の周知を図り、継続して支援を実施する。	入居保証料助成 20 家賃助成 1,178

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
91	p177	既存	街路樹管理事業の推進	みどりと水のまちづくり課	・街路樹の適正な管理を行うため、計画的に除草、剪定や害虫駆除等を実施する。	・市内全域の街路樹等の除草、剪定、害虫駆除等の実施。 除草面積59,511㎡　高木剪定2,766本 低木剪定22,330㎡　害虫駆除1路線	・市内都市計画道路や区画整理事業の完了により植栽された街路樹が、巨木化し、管理面積や数量の増加により管理費用が増大している。	102,320	・継続的に市内街路樹の適正な維持管理に努める。	92,461
92	p178	既存	市民の森保全事業の推進	みどりと水のまちづくり課	・市内9か所の市民の森及び中央の杜の緑地保全を推進する。	・市民の森9か所と中央の杜の除草、剪定を実施。 ・中央の杜と山崎市民の森のナラ枯れ樹木伐採を実施。 ナラ枯れ樹木伐採68本	・都市化の進展や市街地の拡大により、緑にふれあい親しめる環境が減少しており、市民の森を継続して保全し良好な住環境を確保していく必要がある。	13,959	・現在の市民の森と中央の杜を適正に管理し、良好な緑地の保全を図っていく。	8,872
93	p179	廃止	公共施設等植栽事業の推進	みどりと水のまちづくり課	・公共施設等に植栽し、緑化の推進を図る。	事業廃止 （みどりのふるさとづくりの推進に統合）	事業廃止 （みどりのふるさとづくりの推進に統合）		事業廃止 （みどりのふるさとづくりの推進に統合）	
94	p180	既存	みどりのふるさとづくりの推進	みどりと水のまちづくり課	・公共施設等への拠点植樹や苗木の無料配布、環境をテーマにしたイベントなどを開催し、緑化活動と啓発普及活動を展開する。	・拠点植樹：　7本 ・苗木配布：200本 ・球根配布：600球 新型コロナウイルス感染症対策のため、関宿城まつり、みどりのふるさとづくりフェスタが中止となった。	・より一層子供たちも参加できる市民参加型の緑化活動を実施すること、「みどり」普及活動に貢献する人員を増やしていく必要がある。	259	・都市化により減少した潤いやすらぎなどの恩恵を与える「みどり」の保全・育成・創出に向け、市民と行政が連携した緑化活動等を展開する。	900
95	p182	既存	子どもに配慮した交通安全対策の推進	市民生活課、管理課、指導課	・交通安全施設の設置及び道路などの補修については、市内小中学校の通学路を把握するとともに、安全点検を実施し、その結果を基に、関係各課とともに通学路改善会議を実施し、登下校時の児童生徒の安全対策の向上に努める。 ・朝の見守り活動について、児童数の推移及び交通状況を勘案して活動場所を変更する。	（市民生活課・管理課） ・信号機の設置（改良）については、令和４年度は設置54件、改良21件を野田警察署に要望している。 ・通学路改善会議での指摘等を踏まえ、道路パトロール、市民からの通報等を受け交通安全施設の設置及び修理を行った。 (指導課) ・朝の見守り活動について、ボランティアや職員の立哨の場所や児童の推移及び交通状況を確認した。	（市民生活課・管理課） ・信号機の設置（改良）の要望増加に伴い、設置までに長い期間が必要。また、道路形状・交通形態等から、現状の形での設置ができない箇所も多い。 ・警察、交通安全協会、自動車教習所等関係機関の協力をいただきながら、参加・体験・実践型の交通安全教育を充実させる必要がある。また、交通事故防止については、警戒標識等の交通安全施設の設置も、子どもの事故防止には効果がない場合があり、新しい交通安全施設の開発・導入が求められる。 （指導課） ・朝の見守り活動について、児童の推移及び交通状況を勘案して、今後とも活動場所を変更する。また事件・事故多発箇所については、学校と情報共有しながら対策を考える。	11,491	（市民生活課・管理課） ・引き続いて、令和４年度同様、信号機要望のあった箇所について、すべて野田警察署に要望・協議し、可能な限り応えられるよう取り組む。さらに、通学路改善会議での要望を受け交通安全施設の設置、補修に努める。 ・朝の見守り活動についても、交通状況を把握しつつ活動箇所の検討を行う。 （指導課） ・朝の見守り活動について、児童数の推移及び交通状況を勘案して活動場所を変更する。	3,000

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
96	ｐ184	既存	道路パトロールによるバリアフリー化の推進	生活支援課	・妊産婦や乳幼児連れの人等全ての人が安心して外出できるよう、福祉のまちづくり運動推進協議会に係る関係部署の協力を得て「福祉のまちづくりパトロール」を実施し、公共施設又はその周辺の道路についてバリアフリー対応に修繕すべき箇所を指摘していただきながら、応急的な改修を図る。	・「福祉のまちづくりパトロール」により指摘された歩道等の整備を要する箇所については、これまでに応急処理工事を行い歩行者の安全確保を図ってきたが、令和2年度までに市内を一巡したことから、公共施設の整備を実施することとし、バリアフリー化を進めている。令和4年度においては、公共施設3箇所（福田公民館、いちいのホール、島会館）のトイレ改修工事を実施した。 ・歩道等については、パトロールは一旦凍結しているものの、全市的な観点より、公共施設管理者による点検に加え、協議会の方々より日常生活圏域内での危険箇所について指摘があれば対応することとしているが、4年度は実績がなかった。	公共施設のバリアフリー化について、「ファシリティマネジメントの基本方針」に基づき、平成28年度から総合計画実施計画に位置付けし、公共施設のバリアフリー化工事を毎年度実施している。	6,160	パトロールでの歩道等の改修は一巡したことから、一旦凍結し、公共施設のトイレの洋式化やスロープ・手すり設置等のバリアフリー改修に特化して実施する。パトロール凍結に伴う歩道等の改修については、常時、全市的という観点から、公共施設周辺の施設管理者での点検に加え、協議会の方々からの日常生活圏域の中での危険個所などのご指摘を福祉部が窓口となって受け付けていく。	8,500
97	ｐ185	既存	子育て世帯にやさしい設備の整備	児童家庭課	・多目的トイレの設置、ベビーキープ、ベビーシート、授乳室を整備する。	【児童家庭課】 ・移動式赤ちゃんテント貸出実績　0件（感染症予防としてイベントが自粛されたため） 【営繕課】 ・令和3年6月にボックス型授乳室「mamaro」を設置した。	・子ども連れで訪れる公共施設について、より一層の設備の充実が必要がある。	0	・子ども連れで訪れる施設について、設備の充実に努める。 ・おむつ替えスペースなどを備えた施設が普及することを目的に「赤ちゃんの駅」の登録制度を開始した。	0
98	ｐ185	既存	子育て世帯への情報提供	児童家庭課、保健センター	【事業番号33再掲】					

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
99	ｐ186	既存	公共交通機関のバリアフリー化の推進	企画調整課、道路建設課、都市整備課、愛宕駅周辺地区市街地整備事務所	・愛宕駅周辺地区を重点整備地区として交通バリアフリー法に基づき作成した野田市移動円滑化基本構想に沿って、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進する。 ・重点整備地区以外の駅（準重点整備地区）についても、交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進する。	・愛宕駅西口駅前広場は用地買収が完了し、整備等を進めている（事業費進捗率85.0%） ・愛宕駅及び野田市駅の整備進捗率に伴い、駅のバリアフリー化が図られた。 〈参考〉 愛宕駅及び野田市駅のバリアフリー化は、連続立体交差事業の整備により図られていることから、早期完成を促進している。（決算見込額533,719千円、事業進捗率76.6%、令和4年度末の認可変更による事業費増額のため、事業進捗率変更） ・まめバスの運行事業者の社内で行う教育研修において、妊婦や子供連れの方の乗降に際して、十分な配慮を乗務員に徹底させるよう運行事業者に指導し、ベビーカー持ち込み時の乗車のサポートを行うなど、一定の成果が出ている。 ・まめバスに使用するバス車両についてはベビーカーの持ち込みに支障の少ないノンステップバスを継続して導入している。	・愛宕駅及び野田市駅周辺の道路及び駅前広場の整備は、千葉県施工の連続立体交差事業の実施にあわせて整備をを行うため、完成まで時間を要する場合がある。 ・引き続きまめバス乗務員の接遇サービスの向上を図っていく必要がある。	愛宕駅西口駅前広場 55,072千円	・重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、引き続き愛宕駅西口駅前広場を整備し、バリアフリー化を図る。 ・準重点整備地区の野田市駅周辺は、野田市駅前広場を整備し、バリアフリー化を図る。 〈参考〉 愛宕駅及び野田市駅は、連続立体交差事業によりバリアフリー化が図られることから、事業の早期完成を促進している。（当初予算額852,517千円） ・まめバスの乗務員へのバリアフリー教育を充実させ、接遇サービスの向上を図る。 ・まめバス車両については今後もノンステップバスの導入を継続する。	愛宕駅西口駅前広場 315,870千円
100	ｐ 188	既存	防犯灯等の防犯設備整備の推進	市民生活課	・学校や自治会長等からの要望に基づき、東京電力柱等に防犯灯を新規設置するとともに、既設の防犯灯の維持管理を実施する。	・通学路にも配慮した形で、令和4年度は防犯灯を86灯新設し、44灯の寄付を受け令和5年3月末時点、21,032灯となっている。 ・従来の蛍光灯からLED型防犯灯への切り替えを997灯行った。 ・防犯カメラを15台並びに協定で3台の計18台を設置し、令和5年３月時点で161台稼働している。	・防犯灯の新設については、通学路にも配慮した設置に努めている。 ・防犯灯の設置に伴い、修繕費用及び電気料の負担が増加している。 ・防犯カメラの設置箇所については、各小学校の要望に基づき通学路及び中学校周辺の安全対策として設置した。	92,508	・防犯灯については、引き続き、予算の範囲内により計画的な新規設置、既設の維持管理を進める。 ・ＬＥＤ防犯灯への切り替えを進める。 ・防犯カメラについては、既存設置箇所の地区のバランスを考慮しながら新設していく。	92,184
101	ｐ189	既存	防犯に関する広報啓発の推進等	市民生活課	・市のイベント等における啓発物資等の配布や市報やホームページを活用した広報、また、警察から提供される犯罪発生情報を安全安心メール防犯情報等の配信により、自主防犯組織等に提供し、啓発を実施する ・スーパーマーケットやコンビニエンスストアと連携し、店内ＡＴＭ（現金自動預け払い機）を利用した振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。	・警察との連携により市内スーパーマーケット店内放送において、振り込め詐欺に対する注意喚起を行った。 ・市ホームページに防犯対策を掲載するとともに、市報に23回掲載した他、安全安心メールで防犯情報を94件配信した。	・市民の防犯意識の向上により、自治会を単位とした自主防犯組織等による防犯パトロールが継続的に実施されている。 ・今後、さらに市民一人一人の防犯意識の高揚を図っていく必要がある。	627	・引き続きキャンペーンの実施や市報等に関連記事を掲載するとともに、安全安心メール防犯情報等の配信や防災行政無線の活用により、防犯に関する広報啓発を実施していく。 ・野田警察やスーパー、コンビニエンスストアと連携し、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。	990

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
102	p 193	既存	家庭教育に関する意識の醸成	子ども保育課、指導課	・中学校の職場体験学習の一環として、中学生が各保育所において保育体験を例年実施しているが、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、可能な範囲で体験活動を実施するようにする。。 また状況に応じて小学6年生の中学校一日体験入学や他学年との交流活動を実施してゆく。 ・例年実施している幼稚園や保育所、小学校、中学校等異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人々との交流活動を通して、様々な年齢層とふれあい、語り合う場についても状況を勘案しできる範囲で実施して行く。	【子ども保育課】新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各保育所にて職場体験が実施ができなかった。 【指導課】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和４年度の職場を訪問しての体験学習を中止としたことから、小中学生の保育体験は実施できなかった。また、小学校における幼稚園・保育園等との交流活動も中止とした。 ・小学６年生の中学校一日体験入学では、代表生徒のプレゼンや教科担任による交流授業を実施した学校があった。その他、オンラインでの交流会や近隣の高校見学を実施した学校があった。	【子ども保育課】新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各保育所にて職場体験が実施ができなかったが新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、中学生が各保育所にて保育体験が実施できるよう検討していく必要がある。 【指導課】 ・小中学校の家庭科では、保育や家庭生活について学び、地域、家庭と連携して家庭教育に関する意識を高めることができた。幼稚園、保育所での体験を継続実施することができなかったが、コロナ禍でも可能な取組がないか検討し、幼稚園や小中学校と連携を推進できるようにしていく。	0	【子ども保育課】各保育所にて新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から職場体験が実施できなかったが、今年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断になったことから今年度は幼稚園や小中学校と連携をとり職場体験学習を推進していく。 【指導課】 ・キャリア教育推進協議会において、令和５年度も市内一律で、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知している。 ・可能な範囲で幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を設定し、さまざまな年齢層との交流をできるようにしていく。	0
103	p 194	既存	中学生が保育所・幼稚園児童とふれあう機会の提供	子ども保育課、指導課	・中学校技術家庭科家庭分野の学習内容にある「家族・家庭と子どもの成長」において家族の役割、幼児の遊びの意義を学ぶ。その際、幼児とのふれあいができるよう留意する。 ・例年キャリア教育の一環で、家族と家庭の大切さについて理解を深めるために、地域の保育所や幼稚園の幼児とふれあう取組を推進しているが、幼児とのかかわりの中で、自分の成長を振り返り、これからの自分と家族とのかかわりを学ぶ機会については、新型コロナウイルス感染拡大を防止を図ることから、状況によって判断する。	【子ども保育課】新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和4年度は職場に訪問しての体験学習は中止となったため、中学生とのふれあい体験は実施できなかった。 【指導課】 ・中学３年生では、技術・家庭科の家庭科分野で家族と家庭と子どもの成長について学習した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和４年度の職場に訪問しての体験学習は中止となったため、小中学生の保育体験は実施できなかった。	【子ども保育課】令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からふれあい体験は実施出来なかったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、幼稚園や保育所との交流活動を推進していく必要がある。 【指導課】 ・地域、家庭との協力や連携により推進していくことが重要と考える。また、コロナ禍ではあるが、可能な範囲で幼稚園、保育所での体験を継続実施するとともに幼稚園や小中学校との連携を図っていく。	0	【子ども保育課】家族の役割、幼児の遊ぶ意義などについて授業の中で学び、新型コロナウイルス感染対策が自己判断になったことから、積極的に幼稚園や保育所との交流活動を推進していく。 【指導課】 ・キャリア教育推進協議会において、令和５年度も市内一律で、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知している。 ・家族の役割、幼児の遊ぶ意義などについて授業の中で学び、可能な範囲で幼稚園や保育所との交流活動を推進していく。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
104	ｐ195	既存	男女共同参画の視点に立った意識改革の推進	人権・男女共同参画推進課、子ども家庭総合支援課	・男女共同参画を進める上で、開催方法等を工夫しながら性別や年代に合わせたテーマによる講演会やセミナーなどを開催し、意識改革を図る。また、男女共同参画に関する様々な制度や情報を収集し、広く市民に提供する。 ・男女共同参画に関する講演会等の開催 ・女性情報コーナーの整備充実 ・男女共同参画推進だより「フレッシュ」の発行	(人権・男女共同参画推進課) ・女性情報コーナーの整備充実 興風図書館及びせきやど図書館の女性情報コーナーに男女共同参画関連の図書２冊を整備 （興風図書館１冊、せきやど図書館1冊） ・男女共同参画推進だより「フレッシュ」の発行 男女共同参画社会についてや相談窓口の紹介などを市報に掲載し、周知した。 (子ども家庭総合支援課) ・男女共同参画に関する講演会等の開催 【デートＤＶ講演会】 〇開催日及び対象 令和4年10月28日（金） 千葉県立関宿高校　2年生 68人 令和4年11月10日（木） 千葉県立清水高校　1年生 129人 ※千葉県立野田中央高校は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講演会を実施する日程が確保できなかったことにより中止。 〇講師　NPO法人レジリエンス 西山さつき　氏 【市内各施設の女性トイレへのＤＶ啓発ボードの設置】 〇設置施設数 市施設　30施設 駅　6駅 スーパー等　10店	(人権・男女共同参画推進課) ・女性情報コーナーは、図書館に設置することで、啓発や情報提供の役割を果たしているため、引き続き図書の整備を実施する必要がある。 ・男女共同参画だより「フレッシュ」は、市報に掲載し、全戸配布することで、相談申込につながるなど、啓発の役割を果たしているため、引き続き実施する必要がある。 (子ども家庭総合支援課) ・デートＤＶ講演会は、異性との交際を始め交遊関係が広がる高校生に対して、県と共催で実施し、予防教育の充実に資することができた。 ・施設の女性トイレへＤＶ啓発ボードを設置し、相談窓口の周知を図った。啓発の効果を高められるよう、今後も工夫しながら取り組む必要がある。	人権・男女共同参画推進課 5 子ども家庭総合支援課 10	（人権・男女共同参画推進課） ・男女共同参画出前講座 希望団体等に対し出前講座を開催し、男女共同参画の周知に努める。 ・女性情報コーナー 蔵書の貸出状況や、男女共同参画において注目を集める事柄を踏まえ、啓発や情報提供に努める。 ・男女共同参画だより「フレッシュ」 国の事業や、男女共同参画における問題点を取り上げ、市報に掲載し全戸配布を行い、さらなる意識改革に努める。 （子ども家庭総合支援課） ・男女共同参画に関する講演会等の開催 【デートＤＶ講演会】 〇開催日及び対象 ※開催日は調整中 千葉県立清水高校 千葉県立野田中央高校 千葉県立関宿高校 〇講師　NPO法人レジリエンス ・市内各施設の女性トイレへのＤＶ啓発ボードの設置 〇設置施設数 市施設　30施設 駅　6駅 スーパー等 10店	人権・男女共同参画推進課 5 子ども家庭総合支援課 15
105	ｐ197	既存	学校教育における男女平等教育の推進	指導課、人権・男女共同参画推進課	（指導課） ・学校人権教育研究指定校を指定し、研究を通じて男女平等教育の啓発を含む学校人権教育の実践を行う。 ・全ての子どもたちにわかる授業を提供するためユニバーサルデザイン等の視点を持った教育を推進する。 ・LGBTQ、性の多様性理解に関する教職員の理解促進を図る。 (人権・男女共同参画推進課) ・小学校６年生及び中学校２年生に「自分らしく」を活用し、キャリア教育の遂行に役立てる。	（指導課） ・学校人権教育研究指定校として第二中学校と川間小学校を指定した。第二中学校は２年目として公開研究授業を行い、教育のユニバーサルデザインの構築により人権感覚を育む授業を展開した。 ・各校一名参加する職員研修において、県や市の施策についての研修を盛り込み、LGBTQ、個別課題に関する教職員の理解促進を図った。 ・人権・男女共同参画推進課と協同で作製した男女平等教育教材「自分らしく」のデジタル版を配付しており、一人一台端末での閲覧ができるようにしている。	（指導課） ・男女平等の視点が児童生徒の日常生活の中にさらに根付かせるよう職員研修を進める。 ・児童生徒への理解を深めるために各校で授業実践を行う必要がある。	（指導課） 177	・学校人権教育研究指定校を川間小学校とみずき小学校に指定。 ・２年間の研究をとおして、川間小で自他との関わり合いを通して豊かな人間性を育てる授業実践を行う。 ・県や市が重点とする各種人権課題について、教職員の理解促進を図る。	（指導課） 265

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
106	ｐ198	既存	学校での子育て意識の啓発	指導課、生涯学習課	・子育てに関する講演を、各学校で実施する。 ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」「家庭教育リーフレット」について、学校や関係機関における活用促進を図り、家庭での過ごし方や親子のコミュニケーションなど家庭教育に関する情報を提供する。 ・ひばり教育相談、スクールカウンセラー等と学校が連携を図る中で教育相談体制を確保し、子育て支援を行う。	（指導課） ・ひばり教育相談や県のスクールカウンセラー（市内全小・中学校に配置）による教育相談を通年行い、子育てに対するアドバイスや支援を行った。 （生涯学習課） ・新入生保護者説明会の場を活用し、家庭教育講演会等を開催した。 〇就学時健康診断時家庭教育講演 小学校20校 1,042人 〇出前家庭教育講演 中学校11校　1,046人	（指導課） ・不登校の背景として複数の要因を抱えている児童生徒、または長期にわたる対応が必要な児童生徒について、教育相談担当者や児童生徒と関わる周囲の人材の一層の研修が必要である。 （生涯学習課） ・子育てに関する情報提供や相談機関など、周知を図る必要がある。情報や相談の活用が円滑に行われる仕組みが必要である。	（指導課） 14,942 （公民館） 215	（指導課） ・ひばり教育相談、「保護者の会」では懇談会や講演会を行い、家庭における子育て意識の啓発を行う。 ・ひばり教育相談、スクールカウンセラー等と学校が連携を図る中で教育相談体制を充実させ、子育て支援を行う。 ・県から配付される様々なセミナーのチラシ等を配付・周知し啓発を促す。 （生涯学習課） ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」「家庭教育リーフレット」に係る内容の周知を図り、家庭教育に関する具体的な手立てなどの情報提供を行う。千葉県のホームページからのデータ入手が可能であり、入手方法についても周知を図る。 ・教育相談活動や学校における教育活動を通して、家族の大切さ、子育ての意義を学ぶようにする。	（指導課） 14,253 （公民館） 310
107	ｐ200	既存	確かな学力の向上	指導課	・学力向上を目指し、市内全小中学校で第２・第４土曜日を中心に月１回程度の土曜授業を実施する。 ・土曜授業は教育課程に位置付け、通常授業の他、平日になかなか取り上げられない補充的・発展的な学習を、土曜授業アシスタント等を活用したきめ細かな指導体制で行う。	・年間11回を実施した。 ・土曜授業を活用し、児童生徒の学習機会の保障と学習内容の定着のため、授業時数の確保を図った。 ・通常授業の実施により、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業分の授業時数を確保した。 ・通常授業と並行して、各学校の実態に応じて、学校ごとにカリキュラムを組み、補習・発展的な学習を行った。	・「主体的・対話的で深い学び」がある授業改善を推進するため、及び感染症による臨時休業等に伴う学習機会の確保のため、土曜日も平日と同様、通常の授業時間とする。 ・各校の実態に応じて、柔軟に学習内容を設定する。新学習指導要領の趣旨の実現に向けた様々な取組を推奨する。	5,158	・通常授業を実施することによって増加する時間により、市内全ての児童生徒に学習の機会を確保し、きめ細かな指導ができるようにする。 ・有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童生徒の生活改善に資する。 ・授業時数を確保し、「主体的・対話的で深い学び」がある授業改善を推進する。	5,796

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額(千円)	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
108	p 201	既存	子ども未来教室の開催	生涯学習課	・全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援を行う。	【中学生】 教科：数学・英語 実施月：4月～3月(38回程度／週1回) 実施場所:公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校) 延べ参加人数:7,624人 出席率:59.4% 【小学校3年生】 教科:国語・算数 実施月:5月～10月(11回程度／週1回) 実施場所:通学する小学校 延べ参加人数:3,325人 出席率:94.6%	中学生の部では、昨年度より実施回数が増えたことから、全体の延べ参加人数は大幅増となった。学習効果を確認するために実施した英語・数学の総合テストの結果を考察すると、問題の分野によっては正解が全くない生徒も多かったという課題が浮かび上がった。 小学校3年生の部では、延べ参加人数は昨年度より減となったが、出席率はほぼ横ばいであった。事業終了後の児童アンケートでは、「算数または国語が好きになった」、「両方が好きになった」と回答した児童が約9割となり、学習への興味関心を高めることにつながった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部休講期間が生じたが、家庭学習用のプリントを配付し、添削した後に返却する方式で実施した。 児童、生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるためには、個々の理解度に応じた指導をしていく必要がある。	25,899	・中学生及び小学3年生を対象に、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高められるよう「子ども未来教室」を実施する。 ・特に中学生においては苦手分野を把握し、学習プリントによる反復学習を取り入れるなど自ら学習努力を重ねていけるように学習のサポートを行っていく。	37,561
109	p 202	既存	いじめ、少年非行等に対応する地域ぐるみの支援ネットワークの整備	指導課、生涯学習課、青少年センター、子ども家庭総合支援課	【事業番号62再掲】					
110	p 202	既存	教育相談・指導体制の充実	指導課	・ひばり教育相談では、学校や家庭と連携して、学校生活・家庭生活に関わる相談を受け、児童生徒・保護者・学校に支援助言を行う。 ・野田市カウンセラーが学校に出向き教育相談を行う。 ・ひまわり教育相談により、個に応じた就学につなげる。 ・適応指導学級では、学校や家庭と連携し、保護者や児童生徒に寄り添いながら、不登校の解消を目指す。	・ひばり教育相談、適応指導学級において、学校や保護者との連携を図りながら、悩みや不登校の解消につないだ。 (R4年度相談実績　延べ2.513件) ・野田市カウンセラーが学校に訪問し、教育相談にあたった。 (R4年度訪問相談実績　延べ23件)	・教育相談の内容は、複雑化、深刻化している。研修や事例検討会を通し相談員の専門性を高めたり、相談員・適応指導学級教科指導員同士や、関係機関との連携をさらに密にし、対応する体制を充実させていく必要がある。	30,718	・ひばり教育相談では、学校や家庭と連携して、学校生活・家庭生活に関わる相談を受け、児童生徒・保護者・学校に支援助言を行う。 ・野田市カウンセラーが学校に出向き教育相談を行う。 ・野田市教育支援センターひばりでは、学校や家庭と連携し、保護者や児童生徒に寄り添いながら、不登校の解消を目指す。	32,134

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
111	p 203	既存	体験学習等教育内容の充実	指導課	・学校・保護者・地域が連携し、児童生徒の学力の向上や教育環境の整備など教育活動を支援する体制づくりを行う。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づき、児童生徒の体験学習の充実を図る。 ・体験的活動の有効性から、教育活動全体を通し、多くの場面で体験的活動を取り入れられるよう工夫していく。	・コロナ禍での活動となり、可能な範囲で実施できるように大学側と調整した。令和４年度は、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の一つ「特別授業」を対面で実施を基本線に、小学生９７１名、中学生４４０名が体験した。１９名の講師が、児童生徒の興味・関心を高める授業を展開した。 ・小学校１校が、なるほど科学体験館でプログラミング学習を実施した。また、部活動支援としてソフトボールクリニックを中学校３校が参加し、２回行った。 ・感染拡大防止の観点から、キャリア教育の一つである研究室訪問は中止とした。 ・講師を招いての講話や体験学習を企画するなど、地域人材を活用した学習支援や環境整備を実施した。	・コロナ禍でも可能なキャリア教育、読書環境、特別授業の実施、環境整備を継続することができ、地域人材が学習支援ボランティアとして学校に関わり、「開かれた学校づくり」につなげることができた。 ・特別授業は、学校の年間計画に組み込まれ、発展的な授業として定着してきている。感染対策を取りながら地域ボランティアの活用を推進していく。	2,609	・担当課と学校、地域教育コーディネーター等が地域住民への広報活動に努める。 ・学校のニーズに合わせ支援内容を共有化させ、学校支援地域本部の活動を推進する。 ・司書、地域コーディネーター、ボランティアを中心として読書環境の充実に努める。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業を推進し、児童生徒の学力向上に努める。	3,130
112	p 205	既存	学校外体験活動の推進	公民館、生涯学習課	・公民館・生涯学習センター主催による講座、教室等において、児童生徒の学校外の体験活動事業を開設していく中で、各種の創作活動や体験学習・活動を通じて、親子(家族)や地域住民との交流を深める。 ・また、「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流を図る。	「児童生徒の学校外体験活動事業」 ・東部公民館 〇「冬休みチャレンジ講座」1回　30人 〇「地域の小学6児童と地域の方の交流会」2回　144人 ・北部公民館 〇「土器の模様でしおりづくり」1回　11人 ・川間公民館 〇「秋季・清水公園親子体験講座」2回　25人 ・関宿中央公民館 〇「星空観察会」2回　25人 ・木間ケ瀬公民館 〇「おはなし広場出前講座」10回　310人 【以下、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策により中止】 ・南部梅郷公民館 〇「のぞいてみよう里山から顕微鏡まで」 ・北部公民館 〇「冬の虫たちの観察」 ・福田公民館 〇「子どもﾁｬﾚﾝｼﾞ ひろば」 ・関宿公民館 〇「関宿あおぞらまつり」 ・二川公民館 〇「学校支援講座マナー講座」 「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」 ・10公民館・生涯学習センター 〇5公民館・生涯学習センターで実施。25コース延べ410人。 【新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策により5公民館中止】	・10箇所の公民館及び生涯学習センターで実施している｢子どもの学び舎夏休み子ども自習教室｣については、新型コロナウィルス感染症予防対策のため中止になる館もあったが、地域やサークルの指導者によるサポートで宿題への取組や体験活動ができたと高い評価を受けている。 今後も、子どもの学び舎だけでなく、地域における子どもや子育て家庭の体験活動及び相互交流の機会を増やすため、魅力的な学習の場を提供していく必要がある。	東部（22） 北部（90） 福田（72） 関宿中央（40） 関宿（42） 二川（114） 木間ケ瀬（30）	・引き続き、10箇所の公民館・生涯学習センター主催による講座、教室等において、各種の創作活動や体験学習・活動を通じて、親子(家族)や地域住民との交流を深める。 ・また、「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流を図る。	中央（108） 東部（110） 南部梅郷（180） 北部（205） 川間（100） 福田（100） 関宿中央（100） 関宿（50） 二川（180） 木間ケ瀬（110）

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
113	ｐ208	既存	国際理解教育の推進	指導課	・外国語指導助手（ＡＬＴ）や英語に堪能な地域人材をさらに有効的に活用し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上に役立てる。 ・中学生を対象にした「野田市イングリッシュ道場」を実施し、日頃の授業における学習指導の内容を工夫し、生徒の自己表現力や学習意欲の向上を図る。 ・小中学校教員を対象にした研修を実施し、指導力向上に役立てる。	・外国語指導助手（ＡＬＴ）を各小学校には定期的に、各中学校には一定期間、配置し、外国語や外国語活動の授業において専門教員や担任とともにティームティーチングで授業を行った。 ・中学生を対象にした「野田市イングリッシュ道場」は３年生対象の部は実施したが、２年生対象の部では、緊急事態宣言の発令を受け、中止とし、参加予定だった生徒にはＡＬＴからメッセージを送った。 ・小中学校教員を対象にした小中合同研修と中学校英語科教員を対象として授業力向上研修を参集型で実施した。	・外国語指導助手や地域人材を有効に活用することにより、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や英語を学ぶ意欲の向上につながった。 ・「野田市イングリッシュ道場」では、野田市の生徒の実情を考慮しながらオリジナルプランを考え、実施したことで、生徒の自己表現力や英語に関する今後の学習意欲をさらに高めることができた。 ・オンライン交流ができたことで、実践的なコミュニケーション活動ができた。 ・中学校英語科教員向けの研修については、３年ぶりに参集型で行うことができた。	54,481	・今後も外国語指導助手（ＡＬＴ）や英語に堪能な地域人材をさらに有効的に活用し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上に役立てていく。 ・中学生を対象にした「野田市イングリッシュ道場」を実施し、相手や場面、状況に応じて即興的にコミュニケーションが図れるようなプランを練っていく。 ・小中学校教員を対象とした研修を実施し、受講者同士が交流や協議をしながら受講できるよう計画・運営をする。	55,425
114	ｐ209	既存	文化センター事業の充実	生涯学習課	・委託文化事業については、子どもたちや子どものいる家庭のニーズを踏まえ、優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供する。また、文化芸術に素直に触れ、体験できるようなワークショップ等の機会を設ける。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年9月30日まで文化会館が集団ワクチン接種会場となったことから前半は委託文化事業を開催することができなかった。 ・ミュージックフェスタ2023 実施日：3月19日 来場者数：1,144名 （実施：指定管理者）	新型コロナウイルス感染症が収束した段階で、子どもたちや子どものいる家庭に対して、優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を計画し、提供する。 また、文化芸術に素直に触れ、体験できるようなワークショップ等の機会を設ける。 （実施：指定管理者）	653	・リベットボタンのあそびワークショップ、コンサート （5月28日・7月22日・9月30日・12月2日・3月30日）） ・伊沢拓司講演会 （8月6日） ・ノンタンのハッピーコンサート （8月12日・13日） ・ミュージックフェスタ2024 （3月17日）	3,180
115	ｐ210	既存	子どものスポーツ・文化・レクリエーション活動の充実	生涯学習課、公民館、スポーツ推進課、青少年センター	（生涯学習課・公民館・生涯学習センター） ・「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流を図る。 （スポーツ推進課） ・今後も引き続き大会内容の充実を図る。 （青少年センター） ・子ども釣大会、少年野球教室を継続し、子ども達が心から楽しみ、何かを学びとることが出来るような行事を実施する。	（生涯学習課　10箇所の公民館・生涯学習センター） ・「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」（事業番号112再掲） （スポーツ推進課） ・野田市民駅伝競争大会 ・野田むらさきの里ふれあいウオーク ・野田市産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 ・スポーツ教室（障がい者スポーツ及びニュースポーツ体験） ・生涯スポーツ推進事業（剣道） （青少年センター） ・子ども釣大会は、会場となる旧関宿クリーンセンターが未整備のため中止となった。 ・少年野球教室については、272人の参加があった。	（生涯学習課　10箇所の公民館、生涯学習センター） ・10箇所の公民館・生涯学習センターで実施の「子どもの学び舎・ 夏休み子ども自習教室」については、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった公民館があり、コロナ禍の状況で他校の子どもたち同士の交流や地域住民との交流を図ることは難しい。 （スポーツ推進課） ・今後も引き続き大会内容の充実を図る。 （青少年センター） ・子ども達が楽しめるように、引き続き事業を実施する。 ・子ども釣大会の会場の確保について従来使用していた、関宿クリーンセンター跡地の整備状況を確認し、事業の再開を検討する必要がある。	（生涯学習課・公民館） 368 （青少年センター） 106 （スポーツ推進課） 1,458	（生涯学習課　10箇所の公民館、生涯学習センター） ・引き続き「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流を図る。 （スポーツ推進課） ・野田市民駅伝競争大会 ・野田むらさきの里ふれあいウオーク ・野田市産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 ・スポーツ教室（障がい者スポーツ及びニュースポーツ体験） ・生涯スポーツ推進事業（山岳） （青少年センター） ・子ども釣大会については中止。 ・少年野球教室については継続	（生涯学習課・公民館） 1,113 （青少年センター） 106 （スポーツ推進課） 1,572

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
116	ｐ212	既存	学校保健教育の推進	学校教育課	・生活習慣病健診の実施 ・小児期における生活習慣病対策サマースクールの実施 ・保健指導の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣病検診は中止した。 ・生活習慣病対策の一環として例年行っているサマースクールは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・肥満傾向のある児童生徒のうち、希望者105名について保健指導を実施した。	・健康問題の解決には、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むことが必要であり、地域に根ざした健康教育の推進が必要である。	0	・生活習慣病検査の実施 ・小児期における生活習慣病対策サマースクールの実施 ・保健指導の実施	0
117	ｐ213	既存	外部指導者を活用した運動部活動の充実	指導課	・市内全中学校を対象に、柔道3人、剣道2人の講師を各校に1人ずつ派遣する。講師は、体育科の授業の武道領域及び運動部活動をティームティーチングにより指導を行う。 ・部活動指導員の導入をすすめ、効率の良い部活動運営を目指すとともに、教員の業務削減につなげる。 ・今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から身体接触がある柔道、多くの生徒が防具を共有する剣道の授業のあり方を工夫する。	・市内中学校の保健体育「武道」の授業の安全と指導の充実のため武道講師を派遣し、保健体育担当教員とともに授業を行った。 ・保健体育担当教員の指導力と技術向上ための連絡会を3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止とし、代替として資料を配付した。 〇剣道：講師2名（3校に派遣） 〇柔道：講師3名（7校に派遣） ・6校に1名ずつの部活動指導員を雇用し、顧問の業務削減と生徒への専門的な指導を進めた。	・各中学校の保健体育担当教員と武道講師の専門的な指導・協力のもと、礼法や基本となる技を中心に武道の学習を行うことができた。安全面については、今後も配慮を続けていく。 ・若い教職員が増えているので、若手の育成も課題である。 ・各学校で選択している種目にかかわらず、実技講習会への参加を勧める。 ・部活動指導員については、今年度、6名（レスリング部、野球部、ソフトテニス部、吹奏楽部、陸上競技部、バレーボール部）を配置し、顧問の業務削減につながった。	3,105	・柔道3人、剣道2人の講師を中学校に１名派遣する。講師は、体育科の授業の武道領域を保健体育担当教員とティームティーチングにより指導を行う。また保健体育担当教員の指導力と技術向上のための全体連絡会、研修会を行う。 ・部活動指導員については、次年度のさらなる増員により、効率の良い部活動運営を目指す。	4,115
118	ｐ214	既存	学校評議員制度の充実	学校教育課	・地域に開かれた学校づくりのために、各学校毎に学校評議員を委嘱し、次に掲げる事項について意見を伺う。 ・学校運営や教育活動に関する事項 ・学校と家庭や地域社会との連携に関する事項 ・その他校長が必要と認める事項	150名の学校評議員を委嘱し、学校運営等についての様々な意見を伺った。（1校当たり5名以内）	・開かれた学校づくりを推進するには、保護者や地域住民等の意向を把握･反映すると共に、情報発信する必要がある。その点で学校評議員は地域と学校を結ぶパイプ役としての大切な役割が今後も期待されている。 ・今後は、地域の目で学校運営を点検･評価･支援することをより強力に推進し、学校が実施した自己評価の結果を評価する学校関係者評価について、中心となって進めていただくことが求められている。	207	・地域に開かれた学校づくりのために、各学校に学校評議員を委嘱し、次に掲げる事項について意見を伺う。 ・学校運営や教育活動に関する事項 ・学校と家庭や地域社会との連携に関する事項 ・その他校長が必要と認める事項	310

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
119	ｐ215	既存	幼稚園の施設整備の推進	教育総務課	・事業内容 園児の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備や、園児が安全で豊かな幼稚園生活が送れるように､現状の施設を必要に応じて改修する。 ・方針 個別施設計画の方針に基づき、学校施設の適切な整備及び財政負担の軽減に努めていく。	・保育室等施設の教育環境整備を継続的に進めた。 （その他４年度の主な工事） ・野田幼稚園遊具塗装他工事 ・関宿中部幼稚園階段床改修工事 ・野田幼稚園他１園防犯カメラ設置工事 ・野田幼稚園他１園扇風機交換工事	・経年劣化に伴う建物の整備を実施し、施設の耐久性の確保と教育環境の整備に継続して努めていく。	5,652	・関宿中部幼稚園屋上防水改修工事	11,616
120	ｐ216	既存	学校施設整備の推進	教育総務課	・事業内容 児童生徒の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備や、児童生徒が安全で豊かな学校生活が送れるように､現状の施設を必要に応じて改修する。 ・方針 個別施設計画の方針に基づき、学校施設の適切な整備及び財政負担の軽減に努めていく。 また、体育館や外トイレを除く学校トイレについて、洋式化率100%を目標として、更なる洋式化に取り組んでいく。	・トイレの洋式化工事、普通教室、特別教室等施設の教育環境整備を継続的に進めた。 （その他４年度の主な工事） ・関宿中央小学校屋内運動場屋根他改修工事 ・中央小学校７年館北側外壁改修工事 ・北部中学校給水施設改修工事 ・木間ケ瀬中学校特別教室棟屋上防水改修工事 ・川間中学校プレハブ卓球場解体工事	・経年劣化に伴う建物の整備を実施し、施設の耐久性の確保と教育環境の整備に継続して努めていく。 ・国の補助金を活用し、トイレの洋式化率の更なる向上に取り組む。	832,424	・岩木小学校他４校トイレ改修工事 ・南部小学校普通特別教室棟屋上防水改修工事 ・南部小学校管理普通教室棟屋上防水改修工事 ・木間ケ瀬小学校普通教室棟外壁改修工事 ・木間ケ瀬中学校昇降口扉改修工事	726,374
121	ｐ217	既存	公立幼稚園の機能の充実	指導課	【事業番号48再掲】					
122	ｐ218	既存	幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携強化	指導課、子ども保育課	・小学校低学年生活科や各種行事で保育所や幼稚園との交流を実施する。 ・ 2月に全体で連絡会を持ち、今年度の活動を発表し合い、反省をまとめる。 ・新型コロナウイルス感染予防という観点から、交流の新たな形を模索して行く。	・年２回開催している連絡会は５月は実施できたが、２回目となる２月は天候不良により、急遽中止となった。 ・就学前の生活環境、就学状況等の情報交換・引き継ぎは重要であることから、各園・各所・各校で「遊びや生活を通した学びと育ち」を意識して取り組んだ実践報告書をまとめていただき、集約した。 ・令和３年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による、臨時休校や休園を想定されたことから、安全かつ健康な生活が送れるように配慮した点などもまとめていただき書面を通して、情報共有を図り、教育内容の充実につなげていただいた。	・５月に、集合型の連絡会・研修を実施することができ、新型コロナウイルス感染症対策も併せた各園・各所・各校の工夫を書面で伝え合うことができた。 ・対面式の交流活動はほとんど実施できなかったが、人数を削減して実施したり、お便り等を通じて幼・小でふれ合う機会を持つ場面も見られた。 ・コロナ禍における、幼児期・学童期のスムーズな接続、カリキュラムの工夫、研修の場の持ち方等について今後も考えていく必要がある。	0	・各地域ごとに、幼・保・こ・小の交流の場を持ったり、接続期のカリキュラムを検討したりする。 ・ ２月に全体で連絡会を持ち、今年度の活動を発表し合い、共通理解を図る。 ・現代的な課題を加味し、今後を見通した幼・保・こ・小連携に関する研修の持ち方を検討する。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
123	ｐ220	既存	家庭教育学級の整備、充実	公民館	・講座の企画・運営に保護者が参画し、意見を取り入れることで、参加者が実際に抱いている悩みや不安に応えられる身近な講座となるよう事業内容の充実を図る。 ・引き続き、小中学生の保護者を対象に、子どもの成長に伴う発達理解や保護者の役割、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性などを学習する。また、就学前児童の保護者を対象に、家庭教育の重要性について理解を深める。	・家庭教育学級(小学コース) 8コース 27回 665人参加 ・家庭教育学級小学コース運営委員会 8コース　8回 148人参加 ・家庭教育学級(幼児コース) 2コース 13回 190人参加 ・就学児健康診断時家庭教育講演(小学校) 20回 1,042人参加 ・出前家庭教育講演(中学校) 11回 1,046人参加 ・すくすく広場 南部梅郷公民館　6回　45人	・公民館会場の家庭教育学級や学校会場の家庭教育講演によって、幼児から中学生までの保護者の方に、子どもの成長への理解を深め、家庭教育の重要性について学ぶ機会を提供することができた。 引き続き、公民館の連続講座の他、就学時健康診断や中学校の入学説明会で講演を実施するなど、より多くの方に参加していただく機会を設けていく他、参加者が実際に抱いている悩みや不安に応えられる身近な講座となるよう、学校から推薦される保護者による運営委員会や講演後に実施するアンケートによって、事業内容の充実を図っていく必要がある。	中央（133.5） 東部（40） 南部梅郷（22） 北部（10） 川間（47） 福田（10） 関宿中央（100） 二川（90） 木間ケ瀬（20） 就学時（170） 中学出前（45） すくすく（36）	・講座の企画・運営に保護者が参画し、意見を取り入れることで、参加者が実際に抱えている悩みや不安に応えられる身近な講座となるよう事業内容の充実を図る。 ・引き続き、小中学生の保護者を対象に、子どもの成長に伴う発達理解や保護者の役割、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性などを学習する。また、就学前児童の保護者を対象に、家庭教育の重要性について理解を深める。	中央（170） 東部（100） 南部梅郷（80） 北部（50） 川間（60） 福田（65） 関宿中央（170） 二川（160） 木間ケ瀬（80） 就学時（200） 中学出前（110） すくすく（96）
124	ｐ221	廃止	世代間交流事業の充実	生涯学習課、青少年センター、指導課	【事業番号39再掲】					
125	ｐ221	既存	岩木小学校老人デイサービスセンターにおける交流	指導課、高齢者支援課	【事業番号64再掲】					
126	P221	既存	野田市総合公園の整備	スポーツ推進課	・老朽化していく施設の安全性・緊急性等を総合衡量して優先順位の高い箇所から修繕を実施する。	・総合公園体育館ロール式網戸修繕工事 ・総合公園体育館トレーニングルーム改修工事 ・総合公園庭球場日除けテント張替修繕 ・総合公園庭球場野外卓改修工事 ・関宿総合公園体育館バスケットボード修繕 ・夕日ヶ池循環ポンプ交換工事 ・関宿総合公園汚水管修繕工事 ・関宿総合公園体育館遮光カーテン修繕工事 ・関宿総合公園トレーニングルーム電源増設工事	・老朽化していく施設の安全性・緊急性等を総合衡量して優先順位の高い箇所から修繕を実施する。	5,206	・老朽化していく施設の安全性・緊急性等を総合衡量して優先順位の高い箇所から修繕を実施する。	256,393

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
127	ｐ223	既存	野田市スポーツ公園の整備	みどりと水のまちづくり課	・三ツ堀里山自然園について、市民ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベントの開催等を実施し、市民に自然とのふれあいの場を提供する。	・三ツ堀里山自然園について、市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理が実施できた。	・三ツ堀里山自然園について、市民ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベントの開催等を実施し、市民に自然とのふれあいの場を提供する。	840	・今後も「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働により、地域に根差した三ツ堀里山自然園づくりに向け維持管理やイベント等の開催を実施していく。	840
128	ｐ224	既存	春風館道場の整備	スポーツ推進課	・利用者の安全性を確保し、武道に親しむことができる場所を提供する。		・今後も広く子どもたちが安全に武道に親しむ場を提供していく必要がある。	0	・柔剣道場、弓道場を子どもたちが武道に親しむことができる場所として提供する。	0
129	ｐ225	既存	キャリア教育を通しての地域教育力の向上	指導課、商工労政課、子ども保育課	・キャリア教育推進協議会を組織し、学校・家庭・地域が一体となって、職場体験・職場訪問を中心としたキャリア教育に取り組む。 ・地域において、子どもと大人が互いに認知し、互いに声を掛け合うキャリア教育の有効性について、いろいろな機会で呼びかける。 ・令和４年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、小中学生が各事業所に出向いてのキャリア教育に伴う体験・見学は実施せず、講演会等の形で実施する。	【子ども保育課】 保育所では例年、職場体験として小学生や中学生等の異学年を受け入れているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から職場に訪問しての体験学習を中止にした。 【指導課】 ・小中高の１２年間を見通したキャリア教育の充実を図るために、キャリア・パスポートの活用を推進した。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から職場に訪問しての体験学習を中止にした。その代替として、事業所の方を講師として学校に招き、講話や体験学習を実施した。 商工労政課は該当なし。	【子ども保育課】 令和4年度は実施できなかったが、今後は指導課と連携しつつ、新型コロナウイルス感染症が収まりつつあるため感染症対策を講じながらできる事業を検討していく。 【指導課】 ・「キャリア教育」をとおして、仕事に対する意識を改めたり、仕事をする大人との関わりをとおして将来について考えたりするという有効性について、学校・家庭・地域が連携して進めていけるように努めた。コロナ禍で体験学習等が、例年どおり実施できなかったが、職業診断のようなアンケートや、小グループでの体験学習、オンライン等を活用しながら、キャリア教育を推進することができた。 ・商工労政課は該当なし。	237	【子ども保育課】 新型コロナウイルス感染症対策が自己判断になったことで、大幅に事業に関して取り組みやすくなったため、幼稚園や保育所との交流活動を推進していく。 【指導課】 ・キャリア教育推進協議会において、令和５年度も市内一律で、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知している。キャリア教育を充実させることにより、子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動する力を養う機会とし、講演会や体験学習などを実施していく予定である。 ・地域において働く大人と地域の学校に通う子どもとが知り合う機会を捉え、より一層「地域の子どもは地域で育てる」という意識の高揚に努める。 ・商工労政課は該当なし。	632
130	ｐ227	既存	青少年センターの機能の充実	青少年センター	【事業番号37再掲】					
131	ｐ227	既存	青少年問題行動防止活動の推進	青少年センター	・生徒指導主任連絡会議への参加 ・補導活動の推進 ・大人（保護者）を対象とした情報モラル講習会の実施	・生徒指導主任連絡会議へ参加した。 ・年間を通し補導活動を行った（延べ69回、延べ324人） ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大人向けの情報モラル講習会は中止となった。	・生徒指導主任連絡会議への参加により、各学校での問題行動のある子どもについて情報交換が行えた。 ・大人（保護者）向けの情報モラル講習は開催方法を検討する。	0	・生徒指導主任連絡会議に参加。 ・大人（保護者）向けの情報モラル講習は、開催方法を検討する。 ・青少年補導員及び社会教育指導員による補導活動を実施。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
132	ｐ228	既存	情報モラル教育の推進	指導課	・市主催教員向けのICT活用研修会等を活用するなどして、各校で学級活動や道徳、各教科の指導の中において、積極的にモラルの向上につながるような授業展開が行われるよう指導に努める。ネット社会の中で生活していかなければいけないことを踏まえ、ネット社会の利便性を教えるのと同時に、その中に潜む危険性も教えていくよう指導に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちがICT機器を扱う時間が大幅に増えること、またこの機会に初めて使用する子どもが増えることが予想されるため、様々な機会を通し情報モラル教育に取り組んでいく。	・昨年度に引き続き、各校の実態に応じて市が提携している情報モラルサービス等を活用し、児童生徒や保護者を対象に情報モラル学習が実施された。 （実施授業回数） 小学校：児童向け　１３回 保護者向け　１１回 中学校：生徒向け　３回 保護者向け　６回 ・いじめの早期発見を目的とし、中学生に向けて、匿名で通報・相談ができるアプリ「STOPit」による相談を実施した。	・市提供の情報モラルサービス等を活かし、児童生徒の実態にあわせた情報モラル教育が進められた。 ・学校により情報モラル教育実施回数に差があるので、通知方法等を見直す必要がある。 ・いじめの早期発見を目的とし、中学生に向けて、匿名で通報・相談ができるアプリ「STOPit」による相談を実施した。	880	・市で提携している情報モラルサービスやGIGAスクール構想におけるGoogleとの連携、生徒指導部会等、様々な機会を活用し、学校の実態に合わせた情報モラル学習を実施していく。 ・GIGAスクール構想に伴う児童生徒のICT活用状況にあった情報モラル教育が実施できるよう、関係各所と連携を図る。	880
133	ｐ231	既存	幼児・園児に対する交通安全教育	市民生活課、学校教育課、子ども保育課	・子どもの交通事故を防ぐために､野田警察署と（一社）野田交通安全協会が、毎年市内の保育所や幼稚園に出向き交通安全教室等を行う。	（市民生活課） ・平成27年度から、社会情勢の変化・多様化などから、野田警察署と（一社）野田交通安全協会が、各幼稚園からの要望を受けて幼稚園に出向いて、より身近な交通安全教室等を行う方針に転換した。 （学校教育課） 野田幼稚園のみ実施 なお、関宿中部幼稚園及び関宿南部幼稚園においては、交通安全教室を実施しなかった。 〇野田幼稚園 【実施日】　令和5年1月24日 【参加数】　63名 （子ども保育課） ・認可保育施設26施設で実施した。 【実施日】令和4年10月4日から12月12日まで 【参加者数】2,240名	（子ども保育課） 交通安全教室をとおして、警察官、交通安全協会指導員の方の誘導のもと、信号機の見方や横断歩道の渡り方等を実際に体験しながら交通ルールについて学ぶことができた。 今後も継続して交通安全教室の実施を行う必要がある。	0	（市民生活課・学校教育課） ・引き続き交通安全教室を実施し、さらに交通安全協会等による交通安全推進活動を実施しながら､交通事故のない安全で明るいまちづくりに取り組んでいく。 （子ども保育課） ・身近な生活における交通安全の決まりに関心を持ち、安全に行動できる習慣や態度を身につけることを目標に実施していく。	0
134	ｐ232	既存	チャイルドシート着用の推進	市民生活課	・チャイルドシートの着用の必要性と着用効果に関する正しい理解の促進を図る。交通安全運動実施時に街頭キャンペーン等により広報啓発に努める。	・交通安全運動実施時に広報啓発活動を年4回実施した。また､６月の「シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間」に広報啓発活動を実施した。	・チャイルドシート着用の推進について交通安全運動実施時に広報啓発活動を実施しているが､継続してシートベルト着用の必要性と着用効果に関する正しい理解の促進に努める必要がある。	0	・引き続き交通安全運動実施時及び６月の「シートベルトとチャイルドシート着用推進月間」に広報啓発活動を実施し、チャイルドシートの着用の必要性と着用効果に関する正しい理解の促進に努めていく。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
135	p 233	既存	チャイルドシート貸出事業の推進	社会福祉協議会	・市内に在住の6歳未満の乳幼児を対象に6か月（1回延長可能で最長1年間）のチャイルドシートを貸出す。また、里帰り等により市内に短期的に在住する乳幼児のために、最長3か月のチャイルドシートを貸し出す。 ・老朽化に伴う入れ替えを実施する。	・貸出実績　178件	・貸出待機者もなく、円滑な貸出を実施した。 ・老朽化したチャイルドシートの計画的な廃棄を行った。	545	・引き続き、市内に在住の6歳未満の乳幼児を対象に6か月（1回延長可能で最長1年間）のチャイルドシートを貸出す。また、里帰り等により市内に短期的に在住する乳幼児のために、最長3か月のチャイルドシートを貸し出す。 ・老朽化に伴う入れ替えを実施する。	645
136	p 235	既存	青少年の消費者問題対策の推進	市民生活課、生涯学習課、青少年センター	・消費生活展、消費生活セミナー、出前講座等を通じ、消費生活センターのＰＲを行い、消費者問題について啓発する機会が増えるよう努めるとともに、青少年の消費者問題について広く市民に啓発する。	・千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業を活用し、千葉県消費生活相談員の会と連携し、希望する小学校３校、高等学校２校へ消費生活相談員を派遣し、児童、生徒を対象に消費者教育講座を行い、消費者教育の充実と強化を図った。 ・消費生活出前講座、安全安心メール（まめメール）、ＳＮＳを通じ、消費生活センターのＰＲを行い、消費者問題について啓発する機会が増えるよう努めるとともに、消費者問題について広く市民に啓発を図った。 ・消費生活出前講座：９回 ・安全安心メール（まめメール）・ＳＮＳ：２６回 ・消費生活展：１日（産業祭と同時開催） ・消費生活セミナー：１回	・消費者教育講座の実施により、これまで難しかった青少年の消費者問題対策の推進を図ることができた。 ・令和４年４月から成人年齢が18歳に引き下げられたことに備え、18歳までに消費生活に関する適切な知識が身につけられるよう、引き続き児童生徒への消費者教育を充実させる必要がある。	379	・千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業を活用し、千葉県消費生活相談員の会と連携し、希望する小学校、中学校、高等学校へ消費生活相談員を派遣し、児童、生徒を対象に消費者教育講座を行い、消費者教育の充実と強化を図っていく。 ・安全安心メール（まめメール）、ＳＮＳを通じ、消費生活センターのＰＲを行い、青少年に係る消費者問題について啓発する。	385

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
137	p 236	既存	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換の実施	市民生活課、指導課、生涯学習課、青少年センター	(市民生活課) ・野田市防犯組合､野田警察署との連携による防犯活動の実施 ・防犯推進員(警察官経験者)による｢まめばん｣での在所警戒や防犯パトロールの実施、防犯相談、児童を対象とした防犯教室の実施 ・安全安心メール防犯情報の配信 （指導課） ・児童生徒を守るため、速やかに情報共有ができるよう、更なる充実を図る。各学校からの情報は、速やかに関係機関に連絡し適切に処理・対応する。 ・学校警察連絡会を活用し、各学校の情報を共有し、早期対応を心がける。 （青少年センター） ・安全安心メール不審者情報の配信 ・野田市学校警察連絡協議会との連携	（市民生活課） ・野田市防犯組合に設立された17の支部による各種防犯活動が実施されるとともに、自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施された。 ・防犯の拠点として開設した「まめばん」は、毎日午後2時から午後7時まで防犯推進員を配置し業務にあたった。 北部まめばんの令和4年度利用は、延べ82件。 ・青色回転灯搭載の防犯パトロール車2台を活用した防犯推進員による防犯パトロールについては、市内全小中学校を中心に子どもたちの下校時刻に合わせ延べ　243日間実施した。 ・安全安心メール（まめメール）で防犯情報を94件配信し、防犯意識の向上を図った。 ・防犯推進員による防犯教室を市内全20校の小学校で実施し、犯罪から身を守る方法を指導した。 （指導課） ・児童生徒を守るため、各学校からの情報は、速やかに関係機関と共有し、適切に処理・対応できた。また、場合に応じてパトロール等も行った。 ・学校警察連絡会を活用し、各学校の情報を共有した。 （青少年センター） ・学校等から提供された不審者情報を速やかに配信（配信件数39件）するとともに、不審者の発生状況に対応したパトロールを実施した。	（市民生活課） ・市民の防犯意識の向上により､防犯組合支部及び自主防犯組織による防犯パトロール等が実施されたが、市内の犯罪件数は令和4年は980件で前年より108件の増加となり、今後も継続的に行い犯罪の抑止に努める必要がある。 （指導課） ・児童生徒が被害に遭った場合、まめメール配信やパトロールを行う青少年センターとの分担して、連携して対応しているが、さらに迅速且つ確実な対応をしたり、配信する・しないに関しての規準を明確にしたりする必要がある。また、被害にあった児童生徒がいた場合、カウンセラーの派遣やパトロールを強化するなどを継続していく必要がある。 （青少年センター） ・不審者情報を配信することで、家庭、地域、学校の情報の共有が図られ、児童生徒の安全・安心に役立つことができた。	0	（市民生活課） ・防犯組合各支部へ補助金を交付し、野田署と連携し各地域の防犯活動を推進していく。 ・防犯推進員による「まめばん」での在所警戒に加え、巡回パトロールを実施していく。 ・防犯推進員が実施している「まめばん」での防犯相談について、より相談しやすい環境の整備に努め、児童の安全の強化を図る。 ・防犯推進員による防犯教室を小学校で実施し、犯罪から身を守る方法を指導する。 ・安全安心メールにより、防犯情報を配信していく。 （指導課） ・児童生徒が被害にあった場合の対応について、役割分担の明確化を進める。 ・学校警察連絡会を活用し、各学校の情報を共有し、引き続き早期対応を心がける。対面して会議ができない場合は、他の形で行う。 （青少年センター） ・安全安心メールの不審者情報の配信及び不審者の発生状況に対応したパトロールを実施。	0
138	p 239	既存	子どもに配慮した防災対策の推進	防災安全課、指導課、子ども保育課	（防災安全課） ・災害時の子ども(乳幼児)の生活を考慮した野田市地域防災計画の修正、備蓄品の整備及び自主防災組織の設立を推進し､自主防災組織の資機材整備に対して助成を実施する。 ・安全安心メール防災情報の配信 （指導課） ・各学校における防災計画を作成し、子どもの安全確保に取り組む。特に、着実に避難訓練を実施するなど防災意識を高め、児童生徒・教職員が一体となった防災体制を作る。また、保護者や地域住民とも一体となって、地域ぐるみの防災体制を醸成する。 ・水害におけるハザードマップや避難所に関する確認や学習を日頃より進める。 （子ども保育課） ・保育所においては、年12回の火災及び地震に対する避難訓練を実施し、防災意識の醸成を図る。さらに、保護者に不審者に対応するための避難訓練や引渡し訓練を実施し、不審者に対しての意識を高めるとともに災害に対する防災意識を保護者に高めてもらえるよう周知する。	（防災安全課） ・災害時における乳幼児用備蓄品として液体ミルク、アレルギー対応の粉ミルク、おむつ、哺乳瓶、おしりふきの備蓄更新を行った。また、自主防災組織の設立を推進するため、自主防災組織対象の資機材補助金を新規1団体、修繕2団体に交付した。 (子ども保育課) ・保育所は防災計画に従い避難訓練を継続して実施し、災害等に備える意識を高める。また、保護者に対しても防災意識を高めるよう周知する。併せて不審者対応への訓練等を実施することで保護者に不審者への対応等についての周知徹底を図った。 ・直営3園においては携帯電話を活用し、保護者への通信手段として迅速に情報提供することができた。 （指導課） ・各学校毎に防災計画等の見直しを図り、更なる子どもの安全確保に努めた。 ・災害時に向けた避難訓練の振り返りや社会科の学習等を通じて改めてハザードマップを利用しての浸水箇所や自身の避難場所の確認をした。更に、避難所の主な役割等について学習した。	（防災安全課） ・自主防災組織は令和５年３月末時点で、組織率が４７．１%となっており、組織化率が低い状況であるため、「自助・共助」の取組を推進し、引き続き自主防災組織の整備育成を図っていく必要がある。 (子ども保育課) ・災害等に対する避難訓練の実施に併せて、保育所職員と保護者にも防災意識を高める必要がある。また、保護者には不審者への対応等について、意識向上に努めてもらう必要がある。さらには、風水害に対する体制を見直す必要がある。 （指導課） ・市の防災訓練に参加した学校があった。参加した生徒は実際に活動したことで防災意識がより高まったと思われる。 ・浸水想定地域に立地する学校が多いことから、今後は洪水等を想定しての避難訓練を実施していく必要がある。	2,490	（防災安全課） ・災害時における子ども（乳幼児）関係の備蓄品について、消費（賞味）期限を考慮して適宜入替を実施する。 ・自助・共助の取組をより一層促進するために、自主防災組織を結成していない自治会等で、防災訓練を行う組織を準自主防災組織として位置づけて自主防災組織等活動補助金の交付対象とする。補助金の算定基準を世帯数から訓練参加人数に変更し、子ども（乳幼児）も算定基準に加えることで地域の防災訓練へ参加を促す。 ・安心安全メール防災情報の配信 （子ども保育課） ・保育所では防災計画に従い避難訓練を実施し、災害等に対して備える意識を高めるとともに、保護者に対しても防災意識を高めるよう周知していく。また、火災や地震だけではなく風水害に対する訓練を実施し、併せて不審者への対応訓練等を実施するとともに保護者への周知徹底を図る。 （指導課） ・着実に避難訓練（水害対策を含めて）を実施するなど防災意識を高め、児童生徒・教職員が一体となった防災体制を作る。また、保護者や地域住民とも一体となって、地域ぐるみの防災体制を醸成する。 ・水害における避難の仕方などの確認や学習をさらに進める。	7,198

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
139	p 242	既存	子どもの施設や学校付近・通学路等における関係機関等と連携した安全点検及びパトロール活動の推進	指導課、子ども保育課	（指導課） ・学校警察連絡協議会等を通じて情報を共有し、その情報を広く発信できるように努める。 ・「子ども１１０番の家」の協力を広める。 ・学校からの要請でスクールサポーターの派遣を依頼する。	（子ども保育課、教育総務課）公立保育所（指定管理者施設含む）及び公立幼稚園の防犯対策として不審者の侵入に対しての抑止力として、また、不測の事態が発生した場合に対して、警察への情報提供や事後の検証等を目的に出入口付近へ防犯カメラを設置した。 （指導課） ・会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面開催や感染防止対策を講じて対面で開催した。 ・地域に合わせた安全指導として、各小学校のＰＴＡが、登下校の見守りサポートや横断歩道での旗振り係を実施した。 ・登校時のスクールゾーンでは、交通安全協会の方の安全指導を実施した。また地域の方の協力のもと、登下校時のパトロール活動の推進をした。 ・不審者情報等については各課と連携をとり情報を共有し、必要に応じて各校や関係機関に情報を提供した。 ・登下校の安全指導は各校において実情に応じて行った。 ・学校警察連絡協議会、生徒指導主任連絡会で情報を共有し、各校の生徒指導に活用した。	（子ども保育課、教育総務課） 防犯カメラの設置により不審者の侵入に対しての抑止力が高まった。 継続して防犯カメラの維持管理を行う必要がある。 （指導課） ・登下校時における、保護者の車の送迎、自転車通学について課題があった。 ・学校警察連絡協議会、生徒指導主任連絡会での情報共有により、関係する学校が連携をとって問題行動に対応することができた。	11,824 ※子ども保育課 3,237 教育総務課 908	（子ども保育課、教育総務課） 引き続き現地状況の変化や安全施設の破損等の確認を含め各関係機関と連携し、定期的な安全点検を実施する。 （指導課） ・地域に合わせた安全指導として、各小学校のＰＴＡが、登下校の見守りサポートや横断歩道での旗振り係を実施する。 ・登校時のスクールゾーンでは、交通安全協会の方の安全指導を実施する。また地域の方の協力のもと、登下校時のパトロール活動の推進をする。 ・不審者情報等については各課と連携をとり情報を共有し、必要に応じて各校や関係機関に迅速に情報を提供する。	11,944
140	p 244	既存	被害にあった子どもの保護の推進	子ども家庭総合支援課、指導課	・児童が被害にあった場合、被害の種類や状況により、要保護児童対策地域協議会の各関係機関と連携し、児童の安全確保を最優先とし児童相談所に送致する。 重篤な虐待や犯罪被害に関する相談・通告には、警察や児童相談所と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。	・市で虐待を把握したケースで、一時保護や専門的対応が必要と判断しケースを児童相談所へ送致した人数　21人 　うち、一時保護された人数　6人 　うち、3月末現在一時保護解除人数　5人	・柏児童相談所、市内部、学校、関係機関相互の連携不足が判明したことから、要保護児童対策地域協議会における、実務の中心的役割を担う実務者会議の抜本的見直しを行い、関係機関の連携強化を図ったところであるが、今後もさらに児童の安全を第一に考えた支援を実践していく必要がある。 ・市には一時保護の権限がないことから、一時保護の実施が必要と判断されるケースについては、柏児童相談所に送致するとともに、関係各課の役割分担についても明確にした支援計画に基づく支援を徹底する必要がある。	0	・児童虐待に関する情報提供等があった場合、48時間以内に子どもを目視により直接確認するとされているが、野田市においては原則当日に行うこととし、ケースに応じて柏児童相談所職員の同行、同席も依頼する。 ・緊急を要する虐待や犯罪被害の対応に当たり児童の安全確保を最優先にし、ほかに優先する手段を取る明確な理由がない場合、直ちに立入調査・一時保護を児童相談所または身柄付き送致を警察署に要請する。	0

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
141	p 247	既存	児童虐待防止対策の強化	子ども家庭総合支援課、指導課	・「野田市児童虐待防止総合対策大綱」に基づき、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に当たり、子育て支援事業との連携と要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携等により、児童虐待防止の推進を図る。 〇母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進 〇要保護児童対策地域協議会による要保護ケースの進行管理及び実務者会議、個別支援会議の充実 〇虐待通報受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底 〇学校等から依頼があった場合の、警察官ＯＢの同行訪問の実施 〇ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業の実施 〇進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換 〇毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有	・要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回　実務者会議13回　個別支援会議106回。 ・児童虐待相談受付件数　472件 ・進行管理件数（延べ人数）　737人 ・進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 ・乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認について 子ども家庭総合支援課への情報提供件数28件 安全確認、出国確認等により対応済みの件数　28件 ・児童虐待防止推進月間の取組 ・「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数333点（小学校332点・中学校1点） 優秀作品を市ホームページにて公開 ・児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内タクシー事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図った。 ・児童虐待を伴うＤＶ相談件数 令和4年度新規ＤＶ相談43件中　26件	・要保護児童対策地域協議会実務者会議を抜本的に見直し、主担当や関係機関の役割分担、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場に改めるとともに、必要に応じ積極的に個別支援会議を開催することで、関係機関の情報共有、支援の検討、スケジュールの確認等を行い、情報連携の強化を図った。要保護児童等への支援及び対応に漏れがないよう、引き続き情報共有及び連携の強化を図っていく必要がある。 ・野田市で事件が発生してから４年が経過し、市を始めとした全関係機関において、事件の風化によりアセスメントが甘くなることが懸念される。このことから、研修等を開催することにより、改めて危機意識を高く維持し、受理した1ケースごとに重篤性の判断が軽くならないよう確実にリスクアセスメントをする必要がある。	0	・野田市児童虐待防止対応マニュアル（児童相談所編）、（学校編）、（保育所・幼稚園・学童編）、（母子保健編）、（警察編）の見直し〔随時〕 ・母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進 ・要保護児童対策地域協議会による要保護ケースの進行管理 ・虐待通告受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底 ・学校等から依頼があった場合の、警察官ＯＢの同行訪問の実施 ・児童虐待防止推進月間におけるポスター展等の啓発事業、教職員等対象意見交換会・討論会、実務者研修会の実施 ・進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換 ・毎月開催される民生委員児童委員地区定例会での情報共有	0
142	p 249	既存	子ども家庭総合支援拠点	子ども家庭総合支援課	・子ども家庭総合支援課を、児童福祉法に規定される子ども家庭総合支援拠点として位置付け、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく継続的に支援することで、子育ての孤立化を防ぐとともに、関係機関相互の円滑な連携・協力を図り、具体的な支援に結びつけている。 ・従来から実施している家庭児童相談室の相談業務も併せて実施している。	子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）対応件数（巡回相談含む） 相談件数　2,421件 うち要保護以外　2,279件 要保護　142件	子育て世代包括支援センター（保健センター・関宿保健センター）との情報共有、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じた連携を行っていく必要がある。	0	広く市民に子ども家庭総合支援拠点事業を周知し、18 歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦への切れ目なく継続的な支援施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図る。	0
143	p 250	既存	子育て短期支援事業	子ども家庭総合支援課	・保護者の子育て支援、要保護児童対策の一環として、保護者の入院などにより家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、委託先の児童養護施設晴香園で宿泊又は日帰りで一時的に子どもを預かる。	・ショートステイの利用実績 宿泊 利用人数　11人 利用日数　265日 日帰り 利用人数　2人 利用日数　5日 夜間 利用人数　7人 利用日数　37日	前年度に比べて利用者数は増加しており、一時的に児童の養育が困難となった家庭の福祉の向上を図ることができた。 引き続き、保健センターによる乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業の母子保健事業との連携や、子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）での相談等から、積極的に支援につなげていく必要がある。	2,020	保健センターによる乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業の母子保健事業との連携や、子ども家庭総合支援拠点及び家庭児童相談室の相談業務から、子育て短期支援事業につなげ、児童虐待の予防・早期対応を図る。	3,118

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
144	ｐ252	既存	千葉県柏児童相談所との情報の交換・連携	子ども家庭総合支援課	・要保護児童対策地域協議会実務者会議では、毎月、全ケースについて情報交換を行うとともに、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論し、個別支援会議の開催が必要となった案件については、速やかに開催し、関係機関の情報共有、支援の検討、支援スケジュールの確認等を行うことで、情報連携の強化を図る。	・児童相談所との連携 援助依頼人数　9人（10人） 送致人数　21人（21人） 一時保護人数　35人（35人） うち市送致　6人（6人） 他機関送致　29人（29人） 一時保護解除人数　42人（42人） ※（）内は延べ人数	・緊急に子どもの一時保護を必要とするケースは、児童相談所へ送致し、市のみでの対応や判断に苦慮するケースは、児童相談所に助言や同行訪問を依頼することで、主担当を明確にしつつ連携を図ることができた。 ・令和元年度に策定した、柏児童相談所との連携に特化した、「野田市児童虐待防止対応マニュアル（児童相談所編）」を活用し情報の共有及び連携の強化を推進している。	0	・要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所等の関係機関と要保護児童等に関する情報共有、支援の検討、支援スケジュールの確認等を行うことで、情報連携の強化を図る。 ・令和元年度に策定した、柏児童相談所との連携に特化した、「野田市児童虐待防止対応マニュアル（児童相談所編）」を活用し情報の共有及び連携の強化を推進するとともに、マニュアルの運用にあたり修正や加筆等の必要がある場合は随時対応する。	0
145	ｐ254	既存	要支援家庭の早期発見・早期対応	子ども家庭総合支援課、保健センター	・乳幼児健康診査や相談等の母子保健事業において、未受診の理由や背景等が把握できない等虐待発生のリスクが高いと考えられるケースなど、支援に関して検討を要する家庭の早期発見に努める。 ・所在を確認できない児童の早期把握のため、関係機関との連携体制を強化する。 ・家庭訪問等で保護者の不安や訴えを受け止め、家庭環境等に配慮しながら必要時早期に「育児支援訪問事業」につなげる等、関係機関と連携して支援し、虐待の予防に努める。 ・養育支援が必要と思われる家庭について、早期に情報を共有して、サービスの検討を行い、効果的な育児支援ができるよう関係機関と連携をとる。	・乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認について 関係機関から子ども家庭総合支援課への情報提供件数　28件 安全確認、出国確認等により対応済みの件数　28件 ・母子保健事業から育児支援家庭訪問事業につないだ件数　2件 ・乳幼児健康診査受診率 事業番号69を参照	・関係機関との連携や保健センターの組織的な対応力を強化するために「野田市児童虐待防止対応マニュアル（母子保健編）」を策定した。 ・ハイリスクケースの母子等に対しては保健師・助産師等による妊娠期からの家庭訪問等による育児サポートとともに、乳幼児健康診査の場における母親の育児不安や親子関係の状況、未受診児の状況の共有及び把握に努め、継続して支援した。 ・健診を受診しない理由を把握し、その理由ごとに適切な支援を実施していく必要がある。 (保健センター) ・早期発見のためには、地域の声も大切であることから、更なる啓発活動の推進を図る必要がある。（子ども家庭総合支援課）	0	・「野田市児童虐待防止対応マニュアル（母子保健編）」に基づき、関係機関と連携して、組織的な対応を実践する。 ・ハイリスクケースの母子等に対しては妊娠期からの早期のサポートを実施するとともに、育児不安や親子関係の状況等の情報収集を行い、適切なアセスメントを行う。 ・「乳幼児健康診査未受診対応マニュアル」に基づき、早期に状況を把握し、リスクの高いケースについては子ども家庭総合支援課と情報共有を行う（保健センター） ・虐待につながりやすい兆候があると思われる要支援家庭を早期に把握し、育児支援家庭訪問事業につなげる等、関係機関との連携を更に強化する。 ・乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況の早期把握のため、関係機関との連携体制をさらに強化する。 ・要支援と考えられる家庭について、関係機関と情報を共有し､継続的で適切な支援につなげる。 ・通告を受理した場合は、国が規定する48 時間以内ではなく、当日に即対応する。	0
146	ｐ254	既存	乳児家庭全戸訪問事業・妊婦訪問事業	保健センター	【事業番号8再掲】					

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
147	p 256	既存	ひとり親家庭等の情報提供・相談機能・支援体制の充実	児童家庭課	・ひとり親家庭等に対する自立支援策について、市報、ホームページ、児童扶養手当の窓口を活用し、広報啓発を行うほか、母子・父子自立支援員による情報提供や相談の充実に努める。 ・母子寡婦福祉会の各種イベント等の団体事業を通じ、会員相互の交流や情報交換等の機会の拡充を図る。	〔4年度実績〕 ・母子家庭、父子家庭相談：706件 ・婦人相談：106件 ・市報及び市ホームページに相談事業及び助成制度を掲載 ・「ひとり親家庭支援のしおり」（令和4年8月改訂版）作成 主な内容 　ひとり親家庭支援に係る、相談、経済的支援、居住支援、就労支援、育児生活支援の各種事業、助成等の案内。 ・個別事業のリーフレット作成 　ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭の就業支援事業、ひとり親家庭等ふれあい交流事業（そば打ち、お菓子作りなど）、就業支援講習会などの各種事業、助成等の案内 ・母子・父子自立支援員研修会 （令和5年2月3日開催） 　内容：「女性の再婚禁止期間の短縮について」 　講師：市民課職員 ・ひとり親家庭情報交換事業の実施(野田市母子寡婦福祉会に委託全3回実施) 参加者合計32人	・離婚直後の時期にひとり親家庭等に対する支援策について的確な情報提供を行なう必要がある。 ・ひとり親家庭等は離婚直後の不安定な時期に一人で悩みを抱えることが多いため、引き続き母子寡婦福祉会への加入促進を図る必要がある。 ・「ひとり親家庭情報交換事業」について事業の周知を図り、新規企画検討や参加促進に努める必要がある。また、若い会員のリピーターも多いことから、さらにリピーターを増やし母子寡婦福祉会の新規会員の獲得に努める。 ・イベント系事業については、母子寡婦福祉会の協力により、ひとり親家庭の様々な交流の場が設けられたが、近年では、新規会員が増えていないため子どもの年齢が上がっていることから子どもの年齢を考慮したイベント内容への再編を検討する必要がある。	5,025	・市報、ホームページ、「ひとり親家庭支援のしおり」等により各種支援策の情報提供を行う。あわせて、早期の段階で的確な支援を行うため、各種支援策について児童扶養手当現況届出時等に情報提供に努め、母子・父子自立支援員が個々の状況に応じた相談を行うことで、自立に向けた意欲の向上を図る。 ・市報、HPによる広報啓発 ・母子・父子自立支援員による情報提供 ・ひとり親家庭支援のしおり改訂（R5.4） ・ひとり親家庭就業支援事業のご案内改訂（R4.6） ・母子寡婦福祉会の協力を得て実施している「ひとり親家庭情報交換事業」において、引き続きひとり親同士の交流に努める。 ・イベント系事業では、子どもの年齢を考慮したイベント内容への再編とあわせ、会員増につなげるための施策を検討する。	6,676
148	p 258	既存	ひとり親家庭等の就労支援の拡充	児童家庭課	・ハローワークや市の無料職業紹介所等と連携し、母子・父子自立支援員がひとり親家庭個々の実情に応じてきめ細かく支持し、就業に結びつける母子・父子自立支援プログラム策定事業を推進する。 ・職業訓練センターを活用した就業支援講習会を開催し、就労や収入増に向け、ひとり親家庭のスキルの向上を図る。 ・平成28年7月から母子・父子自立支援員がひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供を行う。 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業等の支給により、ひとり親家庭を支援する。	・ハローワークや市の無料職業紹介所と連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行った。なお、事業の見直しを行い、平成28年7月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更した。 (R4年度啓発活動訪問事業所件数　31件) ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 （19人策定のうち、父子家庭の父　0人） 　就業実績　正規雇用：6人　非正規雇用：12人 ・就業支援講習会 　【パソコン】　受講者数　15名 　【日商簿記3級】　受講者数　9名 　【医療事務】　受講者数　6名 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 　2人に支給：介護福祉士実務者研修2人 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 　母子家庭等高等職業訓練促進給付金 　支給人数：16人 　資格の種別：看護師6人、社会福祉士3人、美容師2人、 理容師1人、介護福祉士2人、保育士1人、 中学校教諭1人 　母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給人数：3人 就業実績：正規1人 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 実績なし	・ひとり親家庭等については、依然として雇用環境と経済的な状況が厳しいため雇用と収入の増に結び付く情報の開拓に努める必要がある。 ・ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の職種や、情報提供の方法を検討する必要がある。 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業について、個々のニーズに応じてきめ細かな就職支援を実施し、雇用促進に効果を上げた。 ・職業訓練について、受講者が意欲的に取り組み資格取得率も高い結果となった。資格を活用できる職種への就業に結びついている現状があり、就労支援として一定の効果がある。また、パソコンだけではなく、日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応している。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業は、長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる事業で、正規雇用に結び付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要がある。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、ひとり親家庭の自立及び福祉の増進に寄与するため、事業の周知に努める必要がある。	21,316	・ハローワークや市の無料職業紹介所と引き続き連携を図るとともに、野田市パーソナルサポートセンターと児童家庭課の母子・父子自立支援員との連携により、自立に向けた総合的な相談を行う。 ・ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動について、ひとり親就業支援事業において情報を提供する。 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業について、アフターケアとして、同プログラムで設定した目標を達成した後も、達成後の状況を維持できるよう面談等の定期的な相談支援を実施する。 ・就業支援講習会について、就職希望の多い事務職に欠かせないスキルであるパソコン講習のほか簿記３級及び医療事務講座を実施する。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業については、31年4月から雇用保険法の特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金が対象となり制度拡充されたことから、さらに利用の促進を図る。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業について、3年度から、養成機関において6月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者が対象者となったことから、さらに利用促進を図る。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定	27,161

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
149	ｐ260	既存	ひとり親家庭等の子育て支援の充実	児童家庭課	・ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進、ファミリー・サポート・センター利用料助成制度の活用により、ひとり親家庭等における育児負担や経済的負担の軽減を図る。	・ひとり親家庭等日常生活支援事業 母子家庭、父子家庭、寡婦の方が技能習得のための通学、病気などで一時的に支援を必要とする場合などに、野田市母子寡婦福祉会への委託により家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育等日常生活の支援を行った。 なお、保育所入所申請後の待機時の求職活動中などに家庭生活支援員を派遣する生活援助を平成23年10月から拡充している。更に平成28年4月から国の制度改正に伴い定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大された。 子育て支援及び生活援助利用者数 〔4年度実績〕 子育て支援　7人延べ49日　303時間 （うち保育所待機時利用　実績なし） 生活援助　1人延べ8日　89時間 ・ファミリーサポートセンター利用料助成事業 ひとり親世帯や非課税世帯に対し利用料の1/2助成を行い、30件、749.0時間の利用があり、260,780円を助成した。	・就業支援講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあることから、利用者の要望に応えられるよう検討が必要である。 ・母子家庭等が求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より事業の拡充をしたが、本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しているが、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから制度の周知が必要である。また、平成28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の残業等についても支援が拡大され、併せて周知を図る必要がある。	865	・本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、更に市の制度が28年4月から国の制度改正に伴い改正され、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大されたことから、母子寡婦福祉会や子ども保育課等の関係機関と連携し、事業の一層の周知に努める。 ・利用者からの要望に応えるため、個々の支援員の情報（資格、対応範囲、対応時間）をデータ化し、迅速で的確な支援に繋げる。 ・R2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図る。	1,203
150	ｐ261	既存	ひとり親家庭等の居住支援の充実	営繕課	【事業番号90再掲】					

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
151	ｐ261	既存	ひとり親家庭等の養育費確保のための支援の充実	児童家庭課	・養育費問題の解決を図るために、「野田市版養育費取得のしおり」を作成し、児童扶養手当等の申請窓口を通じて説明を行うほか、母子寡婦福祉会の取組による「無料法律相談事業」を毎月1回実施する。また、弁護士による「養育者等個別法律相談会」を実施する。	・無料法律相談事業 〔R4年度実績〕 実施：12回　　相談者：31名 相談員：法律専門家1名 ・養育費等個別法律相談会 〔R4年度実績〕 3回実施 〇実施日：R4年10月3日（月） 相談者：3名　　相談員：弁護士1名 〇実施日：R4年12月18日（日） 相談者：4名　　相談員：弁護士1名 〇実施日：R5年2月7日（火） 相談者：5名　　相談員：弁護士1名	・依然として養育費を取得できるケースが少ないため、継続して養育費を安定して取得できるための施策が必要である。また、面会交流も活用し、養育費の取得につなげることも必要である。 ・平日及び休日に養育費等個別法律相談会と希望者には母子自立支援員による就労相談を併せて実施したことにより、より的確にニーズに応えることができた。また、30年度から開催回数を１回から３回へと複数回に増やしたことにより、的確にニーズに応えることができた。 ・弁護士による無料の個別法律相談が受けられる貴重な機会であるため、児童扶養手当の通知や窓口などの機会を捉えて、積極的に周知していく必要がある。 ・ひとり親世帯のうち養育費の取決めをしている世帯は、約40%、実際に養育費を受けている世帯は、約25%と低いことから、養育費の確保について助成し、ひとり親家庭等の経済的な安定につなげていく必要がある。	83	・母子・父子自立支援員との相談から母子寡婦福祉会が取り組む月1回の「無料法律相談」と「養育費法律相談」を連携さるため、引き続き、相談回数を増やし複数回開催する。なお平日に開催してほしいとの意見に応え、引き続き平日開催も実施する。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができるため、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。 ・養育費確保のために実施する公正証書等作成支援、養育費補償契約における保証料支援を行う。	108
152	ｐ262	既存	ひとり親家庭等の経済的支援の充実	児童家庭課	・所得の低いひとり親家庭等や父又は母のいない子を養育する祖父母などの養育者に対し、「児童扶養手当」や野田市独自の「養育者手当」などの支給により生活基盤を支えるための支援や、医療費による経済的負担の軽減を図る「ひとり親家庭等医療費助成」による支援に努める。 ・養育者支援手当については、平成26年12月の法改正により児童扶養手当の一部が支給対象となる公的年金を受給する養育者についても引き続き支援ができるよう、条例の改正を行った。	・児童扶養手当 離婚などにより父親又は母親と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図った。 〔R4年度実績〕 受給者数　1,100人 支給総額　563,107,200円 ※父子家庭支援手当については、平成22年に児童扶養手当が改正され父子家庭の父も同手当の支給対象となったことを受けて、廃止した。 ・養育者支援手当（22年8月創設） 父母等の離婚等により、父親及び母親と生計を同じくしていない児童を養育しているが、公的年金を受給している養育者、精神的負担の軽減と児童の福祉の推進を図った。 〔R4年度実績〕 受給者数　5人 支給総額　2,584,650円 ・ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等の母、父または養育者及びその子が医療費等の給付を受けた場合に保険診療に係る自己負担の一部又は全部を助成し、ひとり親家庭等の経済的負担及び精神的不安感軽減を図った。 〔R4年度実績〕 現物給付　18,470件　57,630,664円 償還払　413件　5,362,855円 合計　18,883件　62,993,519円	・児童扶養手当について相談窓口で制度の周知を図り適切に支給するとともに、事実婚などにより返還金が生じている受給者については、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要がある。 　また、返還金の発生については、年1回の現況届の聞き取りも行うが、発見が遅れるほど返還金が多額となってしまうため、早期発見の必要がある。 ・ひとり親家庭等医療費助成について、令和2年11月診療分から、現物給付を実施し、自己負担金を300円に改正し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図った。	630,535	・児童扶養手当や父母のいない児童を養育する公的年金を受給する養育者に支給する市独自の養育者支援手当などの制度について、適正な受給資格の認定を行うとともに、的確な情報提供と周知とあわせ、円滑な支給を行う。 ・返還金の滞納者については、督促、電話連絡を行っているが、現況届時の聞き取りや滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は通知連絡を行い接触の機会、納付を促していく。 ・令和3年3月分（令和3年5月支払）から障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるように見直す制度改正がされたことから、周知するとともに適正な支給を行う。 ・児童扶養手当現況届の手続等について、平成30年度からマイナポータル（子育てワンストップサービス）を利用した受付予約を行い、利便性の向上に努める。 ・ひとり親家庭等医療費助成について、令和2年11月診療分から現物給付を実施し、自己負担金を300円に改正したことから、周知を図る。	651,479

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
153	p 264	既存	障がいに関する理解促進	障がい者支援課	・共生社会の理念を普及するとともに、障がいのある人に関する正しい理解を促して心のバリアフリー化を進めるため、各種行事を中心に幅広い層の参加による啓発活動等を推進する。	・子ども釣大会と障がい者釣大会の同時開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・障がいのある人ない人との交流を目的としたサンスマイルの事業を支援する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	障がいのある人に対する理解を深めるには、出来るだけ早い時期から障がいのある人とない人が地域等様々な場において交流する機会が必要であるため、開催に当たっては支援を継続する。	0	・障がい者釣大会は中止となったが、サンスマイルの事業の支援を実施する。	1,600 （内訳） 障がい者釣大会補助金 0 自発的活動支援事業補助金 1,600
154	p 265	既存	障がいのある子の外出支援の促進	障がい者支援課	・障がいのある子の社会活動の範囲を広めるため、登録事業所の拡充、市内事業者に対して車いすやストレッチャー対応の福祉センターの導入を働きかける。 ・移動支援の対象となる外出内容の拡充を図る。	・福祉タクシー事業者は71事業者で、内リフト付き・ストレッチャー対応の事業者は51事業者となっており、子どもの利用登録者は48人。 ・子どもの移動支援利用実績は18人	・令和3年度実績に比べて福祉タクシー登録事業者は7事業者増加、リフト付き・ストレッチャー対応の事業者は5事業者増加した。 ・今後も移動支援事業の利用の促進を図る必要がある。	54,234 （内訳） 福祉タクシー協力費 2,313 福祉タクシー利用者助成金 4,424 移動支援給付費 47,497	・障がいのある子の社会参加の拡大のため、登録事業者の拡充や車いすやストレッチャー対応の福祉タクシーの利用の促進を図る。	53,670 （内訳） 福祉タクシー協力費 1,828 福祉タクシー利用者助成金 4,723 移動支援給付費 47,119
155	p 266	既存	障がいのある子の相談体制の充実	障がい者支援課、子どもの発達相談室	・障がい者総合相談の機能を障がい者支援課に置き、一般的な相談、当事者・関係者相談を実施する。 ・障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の整備を推進し、連携の向上を図る。 ・相談支援事業所に相談支援業務を委託し、障がい特性に配慮した相談を行う。 ・障がい者相談による障がいのある人の生活全般に関する相談を実施する。	・障がい者支援課の障がい者総合相談実績　245件 ・障がい者基幹相談支援センターの相談実績　5,409件 ・相談支援委託業務事業所の相談実績5,159件 ・障がい者相談員11人による相談実績431件 ・相談件数　2,057件 18歳までのお子さんの発達に関する相談を心理士が行い相談内容に合わせて他の専門職も連携し対応した。	・地域生活支援拠点運営会議を開催し、障がい者基幹相談支援センターの運営について検証を実施した。 ・相談支援事業及び障がい者相談員による相談は、障がいのある子の保護者を含め多く利用された。 ・子どもの発達相談室では、18歳までのお子さんの発達に関する相談について、主に心理士が対応。また相談内容に合わせて他の専門職も連携し対応した。	30,910 （内訳） 基幹相談支援センター等業務委託 22,825 相談支援業務委託 7,821 相談員報償金 264	・地域生活支援拠点運営会議において、障がい者基幹相談支援センターの運営について検証し機能の充実を図る。 ・相談支援委託業務及び障がい者相談員による相談事業を継続する。 ・引き続き子どもの発達相談室では、子どもの発達に関する相談を実施する。	32,509 （内訳） 基幹相談支援センター委託料 23,269 相談支援業務委託 8,976 相談員報償金 264
156	p 267	既存	心理相談の充実	保健センター、子どもの発達相談室	・子ども支援室の心理士が早期に相談を実施し、必要時継続支援を行い、切れ目ない支援をする。 ・相談後関係機関と連携し継続支援につなげる。	・子ども相談（心理相談）　延８９０人 ※母子保健係と子どもの発達相談室受付分含む 心理士が早期に相談を実施し、必要時継続支援を行った。	・幼児健診、2歳3か月児健康相談において、必要な親子には子ども相談を進めた。 ・心理相談では、児童や保護者のニードに合わせ、心理士が対応した。 ・子育てに関する助言アドバイスの他、必要なサービスや専門機関を案内し、後日電話確認をするなどして切れ目がないよう確認している。 ・担当心理士が一人で担うことがないよう、相談後、多職種にて共有し方針立てをしていく必要がある。	0	・妊娠、出産、子育て、発達に関して、段階に応じた相談を行う。妊産婦や保護者の個別の不安に対し専門的知見をもって丁寧に対応する。 ・発達に関する相談後、多職種による支援方針会議を実施することでよりよい支援方針を立てる。 ・関係機関と連携し、相談者へのフォローを行いながら切れ目のない支援を行う。	0

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
157	ｐ268	既存	ことば相談室の機能の充実	保健センター 子どもの発達相談室	・市内在住の就学前児童について、言語発達遅滞、吃音等の児童への個別指導を行い、保護者からの相談に応じ、子育て支援の促進を図るとともに、利用希望ニーズに留意し、相談日数、相談員を確保する。また、就学に際しては学校との連携により、相談業務のスムーズな意向を行う。 ・「子ども支援室」との連携により適切な支援を図る。	利用人数 野田ことば相談室 実人数74人　延人数870人 関宿ことば相談室 実人数43人　延人数467人 言語発達遅滞、吃音等の児童への個別指導を行い、保護者からの相談に応じた。 就学に向けての学習会　参加人数　18人	・言語聴覚士が初回相談を実施することで言語評価を含めた支援方針を検討することができている。 ・言語聴覚士が指導員に対して助言、指導を定期的に行っているため、ことば相談室の機能強化がはかられている。今後も、定期的な指導を行っていく必要がある。 ・就学に向けての学習会を行うことで、保護者に就学相談についての周知を行うことができた。	9,894	・引き続き言語聴覚士がことば相談室の指導員と連携して個別指導を実施していく。 ・子ども発達相談室と連携し、より適切な支援につなげていく。	10,220
158	ｐ269	廃止	子ども支援室による支援の推進	子ども支援室	【事業番号79再掲】					
159	ｐ269	既存	障がい児教育の推進	指導課、子どもの発達相談室	・特別支援教育に関する研修会を企画・実施し、専門性・資質を高める。 ・年間3回野田市特別支援教育連携協議会を開催し、関係機関の連携を図る。 ・学校の要請により、専門家チームを派遣し、学校の支援体制づくりをサポートする。 ・ユニバーサルデザインの視点を持った教育を展開するため、尾崎小学校をユニバーサルデザイン教育において研究校として指定し、市全体として誰にとってもやさしい教育を目指す。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会主催の集合型の研修会は実施できていない。特別支援学級・通級指導教室新任担当者の研修会では、要請のあった学校を訪問した。 ・野田市特別支援教育連携協議会は１０月に実施できた。（５・２月は資料送付）福祉と教育の連携上における成果と課題を共有した。 ・学校の要請に応じ、専門家チームを派遣し、学校の体制づくりをサポートした。 ・R４年度に就学予定児の保護者に対し、特別支援学校の協力のもと、あさひ育成園及びこだま学園の就学説明会を７月初旬に開催した。保護者からの就学相談等に応じ、就学に繋がるよう支援を実施した。	・市内小中学校においては、新学習指導要領への移行もあり、特別な配慮が必要な児童・生徒の教育支援計画の作成・活用が進んだ。 ・教職員を対象にした特別支援教育の集合型の研修会は実施できなかった。障がいに対する理解やユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習展開を研修に取り入れた学校があり、指導課職員も参加し、共に学ぶことができた。 ・専門家チームを派遣することで、支援を必要とする児童生徒の学習支援や環境づくりを進めることができた。 ・就学予定児の殆どは、就学相談後、スムーズに進路を決定することができた。 ・幼、小中学校の通常学級を含めた教員の専門性の向上を図れるように、今後も継続して取り組む。	21,663	・特別支援教育に関する研修会を企画・実施し、専門性・資質を高める。 ・年間3回野田市特別支援教育連携協議会を開催し、関係機関の連携を図る。 ・学校の要請により、専門家チームを派遣し、学校の支援体制づくりをサポートする。 ・各学校において、ユニバーサルデザインの視点を持った教育を展開できるように周知を図り、市全体として誰にとってもやさしい教育を目指す。	20,190
160	ｐ270	既存	障がいのある子が日中活動や社会との交流の機会を提供する施設支援の充実	障がい者支援課	・地域活動支援センターに対して、本市に居住している障がいのある人等の利用者数に応じて運営費の補助を行い、利用者に対する支援の充実と促進を図る。 ・日中一時支援事業の実施により、障がいのある子の日中における活動の場を確保する。 ・各種専門支援への研修会等の啓発により、専門職員等の配置を推進し、利用者に対する支援の充実と促進を図る。	・地域活動支援センター8か所に運営費補助を実施した。 ・子どもの日中一時支援利用実績59人 ・各種専門支援への研修のため、喀痰吸引研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。	・地域活動支援センターに対し、運営費を補助することにより利用者に支援の質及び事業所の運営を確保した。 ・将来にわたって様々な障がい福祉に関する事業を実施していくため専門性を高めるための研修を実施していく必要がある。	95,370 （内訳） 地域活動支援センター補助金 65,507 一時支援給付費 29,863	・地域活動支援センターの運営費補助を継続し支援の質の確保、事業所の運営を確保する。 ・日中一時支援事業について、医療的ケア児の費用単価を追加し、事業者に対象者の受け入れを促す。 ・研修の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視するともに実施機関と協議しながら実施を検討する。	96,180 （内訳） 地域活動支援センター補助金 65,513 一時支援給付費 30,247 喀痰吸引等研修委託 420

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
161	p 272	既存	機能訓練や医療的ケアが必要な子への支援の充実	障がい者支援課、子どもの発達相談室	・あさひ育成園において、市の作業療法士及び理学療法士による機能訓練を実施する。	・あさひ育成園において、市の作業療法士が個別機能訓練を実施した。 ・あおい空において、医療的ケアが必要な子どもが利用できる日中一時支援を実施　児童の利用実績0件 ・市内医療機関の地域包括ケア病棟を利用した場合にかかる費用の一部を助成する事業　利用実績0件 ・災害時等の停電に備え、発動発電機の購入を助成する事業　利用実績0件	・あさひ育成園に理学療法士が常勤配置され、園児への支援が充実した。 ・作業療法士についても、あさひ育成園・こだま学園において必要な職種と思われるため、常勤職員の配置を検討していきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の感染者受入れ病棟として使用するため地域包括ケア病棟が閉鎖されたことから、利用者の受入れができず、実績が0件となた。	190,485 （内訳） あおい空指定管理料 156,207 日常生活用具給付費 34,278	あさひ育成園に市の作業療法士が個別機能訓練を実施する。 ・利用実績が少ない事業について、障がい福祉ガイドブックや市のホームページで周知を図る。 ・あおい空において、医療的ケアが必要な子どもが利用できる日中一時支援を実施する。 ・市内医療機関との連携を図り、緊急時の受入れを実施する。 ・災害時等の停電に備え、医療的ケアに必要な機器に必要な発動発電機の購入助成を実施する。	206,912 （内訳） あおい空指定管理料 171,581 緊急時受入支援事業助成金 1 日常生活用具給付費 35,330
162	p 274	既存	障がいのある子の生活支援	障がい者支援課	・重度の障がい等により外出が著しく困難な障がいのある子の居宅に訪問して発達支援を行う居宅訪問型児童発達支援を実施する。 ・障がいのある子の日常生活がより円滑に行われるための用具の給付又は貸与を実施する。	・居宅訪問型児童発達支援の利用実績0件（0人） ・日常生活用具給付利用実績342人 ・小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付利用実績0人	・居宅訪問型児童発達支援の実施事業者が少ない状況である。	34,278 （内訳） 日常生活用具給付費 34,278 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費 0	・居宅介護事業者の拡充を支援するほか、サービスを必要としている人に必要なサービスが提供できるよう努める。	35,370 （内訳） 日常生活用具給付費 35,330 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費 40
163	p 275	既存	施設サービスの充実	保健センター 子どもの発達相談室	・あさひ育成園及びこだま学園は、指定管理者制度により福祉型児童発達支援センターとして児童発達支援を行っており、こだま学園では、障がい児相談支援、保育所等訪問支援を実施する。	こだま学園 　児童発達支援　30人 　障害児相談支援　167人 　保育所等訪問支援　7人 あさひ育成園 　児童発達支援　10人	あさひ育成園、こだま学園ともに年度途中で入園を希望するケースもあり、指定管理者と連携し、年間を通して年間希望者を受け入れできる体制の充実を図る。	あさひ育成園指定管理料 36,436	指定管理者制度により、児童発達支援センターとしての管理・運営を行う。	37,937
164	p 276	既存	福祉カー貸出事業の充実	社会福祉協議会	・障がい者（児）及び高齢者等の社会参加を促進し、福祉の向上を図るため、車いす対応普通車（ミニバン）及び車いす対応軽自動車の貸し出しを行う。	貸出実績 ・車いす対応軽自動車　246件 ・車いす対応普通自動車　55件	・引き続き適切な利用の周知と更なる利用促進に努める。	2,052	・引き続き、障がい者（児）及び高齢者等の社会参加を促進し、福祉の向上を図るため、車いす対応普通車（ミニバン）及び車いす対応軽自動車の貸し出しを行う。	954
165	p 277	既存	車椅子等貸出事業の充実	社会福祉協議会	・市民に対して無料で車いすを貸し出す。（一時的な使用に限る）	・貸出実績　475人	・貸出待機者もなく、円滑な貸し出しが実施できた。 ・台数に限りがあるため、引き続き適切な利用の周知を図る。	165	・引き続き、在宅介護者に対する支援事業として、市民に対し無料で車いすの貸し出しを行う。（一時的な使用に限る）	168

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
166	p280	既存	男女共同参画の視点に立った意識改革の推進	人権・男女共同参画推進課、子ども家庭総合支援課	【事業番号104再掲】					
167	p280	既存	雇用環境の整備・充実	児童家庭課、商工労政課	・野田地域職業訓練センターを活用した就業支援講習会による、ひとり親家庭の職業スキルの向上と資格取得を始め、野田市雇用促進奨励金制度、女性の就職活動支援講座の実施等により雇用環境の充実を図る。 ・母子家庭等就業・自立支援事業については、就業実績等の事業効果を検証しながら、引き続きより効果的な講座の実施に努める。 ・国の新たな施策を注視しつつ、雇用促進奨励金制度の周知や女性のための就職活動支援講座を実施し、就労支援に努めるとともに仕事と家庭の両立支援セミナーを実施し、雇用環境の整備・充実を図る。 ・ハローワーク等の関係機関との連携を図りつつ、一層の周知を図るとともに、若年者を対象とした「ジョブカフェのだ（就職活動支援講座）」の開催等を通じて雇用の確保に取り組む。	（児童家庭課） ・母子家庭等就業自立支援事業（就業支援講習会） 　母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方を対象に、就業に結びつく技能の習得、資格を身に付けることを目的とした就業支援講習会を野田地域職業訓練センターに委託して年3回実施し、自立の促進を図った。 （R4年度実績） 〇5月開講コース（パソコン） 　R4.5.17～R4.7.29　受講者：15人 〇9月開講コース（日商簿記3級） 　R4.9.1～R4.11.20　受講者：9人 〇12月開講コース（医療事務） 　R4.12.6～R5.2.26　受講者：6人 合計30人 （うち資格取得者 ﾜｰﾄﾞ12人、ｴｸｾﾙ12人、日商簿記3級1人、医療事務5人）	（児童家庭課） ・受講者が意欲的に取り組み資格取得率も高い結果となった。資格を活用できる職種への就業に結びついている現状があり、ひとり親家庭の就労支援として一定の効果があると考えられる。また、元年度からはパソコンだけではなく、日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応している。 ・日商簿記３級については、資格取得が難しく、講座のあり方を検討していく必要があると考える。	（児童家庭課） ①1,748	（児童家庭課） ・就職希望の多い事務職に欠かせないスキルであるパソコン技能の習得に向けた講習を実施していくが、パソコンだけではなく簿記３級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応する。 ・日商簿記３級については、資格取得が難しく、講座の期間を少し延長し、資格取得の向上に努める。	（児童家庭課） ①1,769
168	p 281	既存	社会教育における男女平等教育の推進	公民館、生涯学習課	・「男性の料理教室」など、男性の生活上の自立を図っていくための講座を公民館において開催する。 ・引き続き、楽しみながら調理実習を行う中で、男性の生活上の自立を図る。さらには、調理講習に限らず男性の生活上の自立を図り、子育て支援の一環としても実生活に即した講座の開設に努める。	生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室及び実生活に即した講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス拡大防止のため一部中止した。 〇生涯学習センター 　開催日：3月5日（日）、3月26日（日）（全2回） 会場:生涯学習センター 参加者数：延べ29人 〇福田男性大学（中止） 　実施場所：福田公民館 〇男の料理教室（中止） 　実施場所：関宿中央公民館	生涯学習センターでは、男性の自立を促進するために、季節の食材を使い簡単にできる家庭料理を学ぶ教室を開講した。 ４年ぶりに講座を開催し初めて参加した市民が例年に比べて多く、今後も男女共同参画意識を醸成していくため、より一層の魅力的な講座とすることが必要となっている。 　公民館では、生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室等を実施してきたが、男性に特化した講座の開催ではなく男女で参加できる講座を検討していく。	（生涯学習センター） 18	生涯学習センターでは、新型コロナウイルスの影響で開催中止していたが、感染症対策を徹底した上で、楽しみながら調理実習を行う中で、男性の生活上の自立を図っていく。調理実習に限らず、これまで主に女性が担ってきた家事などを男性に楽しみながら学んでもらい、家庭での生活自立を支援する講座の開設を図る。 　公民館では、生活上の自立や健康増進を図るための男女で参加できる講座を検討していく。	（生涯学習センター） 18

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
169	ｐ282	既存	保育料の適正化	子ども保育課	・保育所保育料については、国の徴収基準単価よりも軽減し、また、近隣市と比較しても低いものとなっている。引き続き経済情勢を勘案するともに、幼児教育・保育無償化の影響を踏まえた対応に取り組む。	・未就学児のうち、３歳以上の全ての子ども及び住民税非課税世帯の３歳未満の子どもについて、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を開始し、令和2年度以降は年間を通じて無償化に対応した。	無償化後の３歳未満児の保育所保育料について、近隣市と比較した場合でも、野田市は平均的に保育料額が安い状態である。しかし、低所得者層で見ると、近隣市より高い保育料が設定されている階層もあることから、低所得者層の保育料の見直しも含めて、適正化を図る必要がある。	0	野田市は近隣市と比べても保育料が安い状態であるが、低所得層においては、野田市より安い市もあることから、保育料減額の見直しを検討していく。	0
170	ｐ283	既存	子ども医療費助成制度の推進	児童家庭課	・子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までの子どもの通院、調剤及び入院に係る保険診療の一部又は全部を助成するもので、平成30年8月診療分から、3歳までの自己負担金を無料とし、制度の拡充を図っている。 ・母子健康手帳交付時、出生届時等に助成制度の周知及び申請手続きを行う。	・子ども医療費助成 [R4年度実績] 現物給付　220,130件　455,514,611円 償還払　2,222件　27,325,956円 合計　222,352件　482,840,567円 令和4年8月診療分から、小学6年生までの自己負担金をすべて無料とし、中学生の自己負担額を300円から200円に変更とする制度拡充を行った。 ・保健センターにおいても、チラシの配布及び制度の周知を行った。	・令和4年8月診療分から、小学6年生までの自己負担金をすべて無料とし、中学生の自己負担額を300円から200円に変更とする制度拡充を行い、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減に寄与した。また、保護者からは、制度の更なる拡充について要望があり、無料化の対象学年の拡大等について検討する。	498,101	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和5年8月診療分から中学3年生までの子どもに係る医療の自己負担金を全て無料化する拡充を行う。また、高校3年生までの医療費助成については、段階的に進めてきた無料化の次の段階として、前向きに検討を進める。 ・引き続き、関係課と協力し、子ども医療費助成制度の周知に努める。	497,707
171	ｐ284	既存	児童手当支給事業の推進	児童家庭課	・次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前（15歳到達時後最初の3月31日）までの対象となる子どもを養育している方に児童手当を支給する。	・児童手当 〔R4年度実績〕 延対象児童数　195,166人 支給総額　2,134,995,000円 ・児童手当上乗せ給付金 市独自の緊急対策事業として、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として、児童手当上乗せ給付金を支給しました。 〔R4年度実績〕 対象児童数　16,694人 支給金額　166,940,000円	・制度を適正に運用し、児童手当を支給することにより、児童の健やかな成長に寄与した。 ・受給者の中には制度の趣旨についての理解不足などから、資格喪失などの要件が発生しても、届出を怠るなどにより受給を続けるケースがあり、返還金が生じた場合は、返還計画を立てるように指導し、対象者がその計画に基づき着実に返還を履行するようあわせて指導していく必要がある。 ・児童手当上乗せ給付金をスピーディに支給することにより、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援することができた。	2,305,868	・児童手当の受給資格要件など制度の周知に努めて適切な運営をする。 ・国の制度改正により、令和4年6月分から児童手当の特例給付について、高所得者を対象外とした。 ・国の施策である子育てワンストップサービスやマイナンバーを利用した市町村連携について、情報政策課、電算業者と連携し国の示したスケジュールにあわせ対応する。 ・新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による影響が長期化する中で、子育て世帯に対する支援の必要性を注視していく。	2,110,386

資料2

令和4年度野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども･子育て支援事業計画(第2期計画)】 中間見直し 進捗状況調査表

事業番号	掲載頁	事業区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	４年度実績	評価及び課題	４年度決算額（千円）	５年度の事業内容	５年度当初予算額(千円)
172	p 285	既存	各種奨学金制度の推進	学校教育課	・野田市に1年以上住所を有し、経済上の理由で進学が困難な大学生等に対し、月額1万5千円を、就学期間中貸与する。なお、償還は卒業後5年以内で、無利息となっている。	・新規利用者 大学生等　1名 ・継続利用者 大学生等　1名	・経済的な理由により進学や就学が困難な方の教育を受ける機会を守り、有用な人材を育成する一助とすることができた。 ・今後、国の給付型奨学金制度の動向を継続して注視することが必要となる。	360	・野田市に1年以上住所を有し、経済上の理由で進学が困難な大学生等に対し、月額1万5千円を、就学期間中貸与する。なお、償還は卒業後5年以内で、無利息となっている。	540
173	p 286	既存	就学援助制度の推進	学校教育課	・経済的理由によって就学困難な児童生徒について学用品費、通学用品費、給食費等を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。	・要保護児童生徒 小学校　62人 中学校　35人 ・準要保護児童生徒 小学校　901人 中学校　529人	・経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、援助を実施した。 ・制度の周知を図る一方で、認定者のプライバシー保護に十分配慮した運用が求められている。	130,162	・経済的理由によって就学困難な児童生徒について学用品費、通学用品費、給食費等を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。	149,569
174	p 288	既存	雇用環境の整備・充実	児童家庭課、商工労政課	【事業番号167再掲】					
175	p 288	既存	「地域における子育て支援サービスの充実」及び「保育サービスの充実」	児童家庭課、子ども保育課	【事業番号8～31再掲】					
176	p 290	既存	ひとり親家庭等の情報提供・相談機能・支援体制の充実	児童家庭課	【事業番号147再掲】					
177	p 290	既存	ひとり親家庭等の就労支援の拡充	児童家庭課	【事業番号148再掲】					
178	p 290	既存	ひとり親家庭等の子育て支援の充実	児童家庭課	【事業番号149再掲】					
179	p 290	既存	ひとり親家庭等の居住支援の充実	営繕課	【事業番号90再掲】					
180	p 290	既存	ひとり親家庭等の養育費確保のための支援の充実	児童家庭課	【事業番号151再掲】					
181	p 290	既存	ひとり親家庭等の経済的支援の充実	児童家庭課	【事業番号152再掲】					

資料３

令和４年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン

（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）

【第４次改訂版】進捗状況調査表

基本目標１　情報提供、相談機能、支援体制の充実（事業番号①－⑥）・・・１ページ

基本目標２　就業支援の充実（事業番号①－⑨）・・・・・・・・・・・・・・２ページ

基本目標３　子育て支援の充実（事業番号①－⑦）・・・・・・・・・・・・・４ページ

基本目標４　居住支援の充実（事業番号①－⑤）・・・・・・・・・・・・・・６ページ

基本目標５　養育費確保のための支援策の推進（事業番号①－③）・・・・・７ページ

基本目標６　経済的支援の推進（事業番号①－⑤）・・・・・・・・・・・・・８ページ

資料3

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
1 情報提供、相談機能、支援体制の充実	1	①	55	情報提供の充実 Ｈ１６．４～	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭等に対する支援策について、市報、ホームページ、「ひとり親家庭支援のしおり」等により広報啓発を行うほか、母子・父子自立支援員による情報の提供や相談対応に努める。	・市報、HPによる広報啓発 ・母子・父子自立支援員による離婚時の支援の案内や相談時、プログラム策定時など、各種支援策の情報提供や相談対応を行った。 ・ひとり親家庭支援のしおりの作成 （R4.8改訂版） 主な内容 ひとり親家庭支援に係る、相談、経済的支援、居住支援、就労支援、育児生活支援の各種事業、助成等の案内。 ・個別事業のリーフレットの作成 ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭の就業支援事業、ひとり親家庭等ふれあい交流事業（そば打ち、お菓子作りなど）、就業支援パソコン講習会などの各種事業、助成等の案内	・離婚直後の時期にひとり親家庭等に対する支援策について的確な情報提供を行なう必要がある。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等について、毎年のように制度変更があることから的確な情報の収集と提供に努める。 ・資格取得等の就業支援事業は、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であり、児童扶養手当の削減にもつなげられることから、今後もさらに周知に努める必要がある。	8	・市報、ホームページ、「ひとり親家庭支援のしおり」等により各種支援策の情報提供を積極的に行う。あわせて、早期の段階で的確な支援を行うため、国の新しい施策や、各種支援策について児童扶養手当現況届出時等に情報提供に努めるとともに、母子・父子自立支援員が個々の状況に応じた相談を行うことで、自立に向けた意欲の向上を図る。 ・市報、HPによる広報啓発 ・母子・父子自立支援員による離婚時の支援の案内や相談時、プログラム策定時など、各種支援策の情報提供を積極的に行う。 ・ひとり親家庭支援のしおり作成（R5.4） ・個別リーフレットの作成	8
	1	②	56	相談、支援体制の強化 Ｈ１６．４～	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭等の自立に必要な情報提供や問題解決のための適切な助言及び指導を行う母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の抱える様々な相談に対応する。 なお、就労などの事由により昼間市役所へ来られない方のために毎週月曜日は夜間相談を実施している。	・母子・父子自立支援員研修 実施日：R5年2月3日 内容：「女性の再婚禁止期間の短縮について」 講師：市民課担当職員 母子・父子自立支援員相談 ・令和4年度相談実績706件 （母子家庭694件、父子家庭相談：12件）	・母子・父子自立支援員の研修を独自に実施し、スキルアップの向上に努めたが、ひとり親家庭等となって間もない家庭は多くの問題や困難を抱えており、育児や養育費、就労といった幅広い分野にわたってきめ細かに対応することが必要なため、母子・父子自立支援員の資質の向上のため、引き続きスキルアップを図っていく必要がある。 また、母子・父子自立支援員は婦人相談員も兼任しており、離婚前相談における養育費の取り決めや面会交流についてもきめ細かに対応する。	0	・母子・父子自立支援員の資質向上及び相談技能の向上や相談機能の向上を図るため、自己啓発に努めるとともに、独自の研修会の実施や県主催の研修会等に積極的に参加する。 ・相談業務は多岐にわたるため、パーソナルサポートセンターや子どもの発達相談室等と連携して取り組むと共に、婦人相談員も兼任していることから、DV相談も子ども家庭総合支援課と連携し対応して行く。	0
	1	③	57	地域における支援体制の充実 Ｈ１６．１２～	既存	児童家庭課 生活支援課	・地域社会全体でひとり親家庭を支援するため、特に新たにひとり親家庭になった世帯や要支援世帯に対し、母子・父子自立支援員と主任児童委員等とによる個別同行訪問を通じた見守りを実施している。	・母子・父子自立支援員と主任児童委員による同行訪問件数　179件 ・主任児童委員連絡会等での研修 （計2回） ①R4.6.23　健康子ども部新体制について ②R5.2.21　ひとり親家庭の施策について	・ひとり親家庭の実態把握については、主任児童委員等への個人情報の提供を拒否する家庭も少なくなく、困難な点もあるが、児童の健全育成のため、地域での見守りを推進する必要がある。	857 （主任児童委員報償費）	・ひとり親家庭が地域社会の中で安定した生活ができるよう、ひとり親家庭となった直後の家庭や要保護児童の家庭を母子・父子自立支援員と地域の主任児童委員等とが個別に同行訪問し、見守りやニーズの把握、問題解決に向けた施策の情報提供や相談などの支援活動を実施する。 ・主任児童委員と母子・父子自立支援員の連携を図るための研修会を年２回実施する。	965 （主任児童委員報償費）
	1	④	58	ひとり親家庭の交流会の推進 Ｓ３１．９～ （母子会設立） Ｈ２０．４～ （情報交換事業）	既存	児童家庭課	・母子寡婦福祉会では、「クリスマス会」等の交流事業を実施し、会員を含めたひとり親家庭や寡婦相互の交流・情報交換等を進めている。 ・母子寡婦福祉会の協力により「ひとり親家庭情報交換事業」を実施し、ひとり親家庭の交流を進めている。	・野田市母子寡婦福祉会事業 クリスマス会（地区別交流会）39人 子どもチャレンジ広場　※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・情報交換事業（3回）　32人	・ひとり親家庭等は離婚直後の不安定な時期に一人で悩みを抱えることが多いため、引き続き母子寡婦福祉会への加入促進を図る必要がある。 ・「ひとり親家庭情報交換事業」について事業の周知を図り、新規企画の検討や参加促進に努める必要がある。また、若い会員のリピーターも多いことから、さらにリピーターを増やし、母子寡婦福祉会の新規会員の獲得に努める。 ・イベント系事業については、母子寡婦福祉会の協力により、ひとり親家庭の様々な交流の場が設けられたが、近年では、新規会員が増えていないため子どもの年齢が上がっていることから子どもの年齢を考慮したイベント内容への再編を検討する必要がある。	98 （情報交換事業消耗品・郵送料・委託料）	・児童扶養手当窓口を活用し、母子寡婦福祉会へのひとり親家庭の加入を促進する。 ・ひとり親家庭情報交換事業については、新規企画などのニーズを把握し、開催内容の充実を図り、参加者の増加に努める。 ・母子寡婦福祉会の協力を得て実施している「ひとり親家庭情報交換事業」において、引き続きひとり親の交流に努める。 ・イベント系事業では、子どもの年齢を考慮したイベント内容への再編とあわせ、会員増につなげるための施策を検討する。	339 （情報交換事業消耗品・郵送料・委託料）

資料3

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
1　情報提供、相談機能、支援体制の充実	1	⑤	59	養育費等支援事業の推進 Ｈ１９．２～	拡充	児童家庭課	・ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉向上と、生活に密着した様々な法律や経済問題等の解決のため、弁護士による離婚前・離婚後の養育費取得等に関する法律相談（離婚、親権、面会交流、慰謝料や財産分与などの法律問題を含む）を実施する。 ・平成25年度から「養育費セミナー」を改編して個別法律相談に特化し、さらに就業相談を併設して、より実効性の高い内容とした。	・主任児童委員等と母子家庭を訪問する同行訪問の際に相談を実施した。 ・また、養育費に関する専門家による相談事業として、R4年10月3日（月）、R4年12月18日（日）、R5年2月7日（火）にそれぞれ弁護士1名による養育費等個別法律相談会を実施した。 （R4年度相談実績12人） ・母子寡婦福祉会が、月1回の専門家による「養育費相談」を実施した。 （R4年度相談実績31人）	・「母子家庭等対策総合支援事業」の国庫補助について、28年度から拡充が図られ養育費等相談事業も助成対象となった。 ・平日及び休日に養育費等個別法律相談会と希望者には母子・父子自立支援員による就労相談を併せて実施したことにより、より的確にニーズに応えることができた。また、30年度から開催回数を１回から３回へと複数回に増やしたことにより、的確にニーズに応えることができた。 ・相談事業として一定の成果があるため、定員に満たないことから積極的に周知して、活用を促進するため、更に啓発を図る必要がある。 ・ひとり親世帯のうち養育費の取決めをしている世帯は、約40%、実際に養育費を受けている世帯は、約25%と低いことから、養育費の確保について助成し、ひとり親家庭等の経済的な安定につなげていく必要がある。	83	・ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、法律の専門家による養育費等個別法律相談会は効果的であり、母子・父子自立支援員との相談から母子寡婦福祉会が取り組む月1回の「養育費相談」と「養育費等個別法律相談会」を連携させるため、引き続き、相談回数を増やし複数回開催する。なお、平日に開催してほしいとの意見に応え、引き続き平日開催も実施する。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができるため、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。 ・養育費確保のために実施する公正証書等作成支援、養育費保証契約における保証料支援を行う。	377
	1	⑥	60	母子寡婦福祉会の財政基盤の強化 Ｓ３１．９～	既存	児童家庭課	・養育費相談やイベントなどの団体事業を通じて、ひとり親家庭や寡婦の福祉増進に寄与している母子寡婦福祉会の事業を支援するため、市委託事業及び補助金の継続や公共施設への自動販売機の設置について配慮するなど、団体の財源基盤の安定を支援する。	・公共施設への自動販売機の増設実績なし 自動販売機設置状況：35施設49台	・公共施設への自動販売機の設置については新規設置の余地は少なくなっているが、引き続き配慮する必要がある。 ・母子寡婦福祉会の事業内容や市委託事業を精査するとともに、補助金の必要性について検討し、29年度に補助金交付要綱を制定し、対象事業を明確にした。	－	「野田市、社会福祉協議会、母子寡婦福祉会及び障がい者団体連絡会と行政財産の許可に基づく自動販売機の設置に係る覚書」に基づき、引き続き福祉団体による自動販売機の設置を推進し、財政基盤の強化に努める。 ・母子寡婦福祉会の事業内容や市委託事業、補助金対象事業の状況を精査し、財政基盤の状況とあわせ、補助金交付要綱に基づき対象事業に対し適正に使用されているか、実施内容を確認する。	－
2　就業支援の拡充	2	①	61	関係機関による連携の強化（就業支援事業の推進） Ｈ１６．４～	既存	児童家庭課	・ハローワークや市の無料職業紹介所等との連携を推進し、ひとり親家庭等のニーズに適した求人情報の収集に努めるとともに、児童家庭課の窓口において、求人情報の提供を行うことで、ひとり親家庭等の職業適性に応じた就業支援に努める。 平成28年7月から母子・父子自立支援員がひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供を行う。	・ハローワークや市の無料職業紹介所と連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行っていたが、事業の見直しを行い、平成28年7月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更し実施した。 ・令和4年度啓発活動訪問事業所件数31件	・依然として雇用環境と経済的な状況が厳しいため、ひとり親家庭等の雇用と収入の増に結びつく情報の提供に努める必要がある。 ・事業の見直しを行ったひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の種類や情報提供の方法を検討する必要がある。	－	・ハローワークや市の無料職業紹介所と引き続き連携を図るとともに、野田市パーソナルサポートセンターと児童家庭課の母子・父子自立支援員との連携により、自立に向けた総合的な相談を行う。 ・ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動について、ひとり親就業支援事業の状況にあわせて職種を選定し、就業相談において情報を提供する。	－
	2	②	62	母子・父子自立支援プログラム策定事業の強化 Ｈ１９．１０～	既存	児童家庭課	・母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、個々の母子家庭及び父子家庭の状況、ニーズに応じたきめ細かな自立・就労支援を推進する「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を実施する。 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」の施行により、平成25年度から父子家庭も支援の対象としている。	・19人策定 （うち、父子家庭の父　0人） 就業実績 正規雇用　：6人 非正規雇用：12人	・個々のニーズに応じて、きめ細やかな就業支援を実施する母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ひとり親家庭の雇用促進に効果を上げた。 ・母子家庭においては、依然として就労収入が低いため、経済的自立に向け収入増につながる支援をする必要がある。	973	・母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進にあたり、収入増につながる支援として、個々の状況とニーズに応じ、資格取得のための情報提供や取得に集中できる生活環境に関する相談など、総合的な支援のためのプログラムを策定して行く。 ・アフターケアとして、同プログラムで就業した後においても、その後の状況を維持し、又は更なる目標が設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を実施する。 ・25年度から新たに支援対象となった父子家庭についても制度周知に努める。	980

資料３

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
２　就業支援の拡充	2	③	63	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の活用 Ｈ１８．４～	拡充	児童家庭課	・ひとり親家庭の親が、看護師、保育士など就職に結びつきやすく経済的自立に効果的な資格取得のため、修学期間に促進費を支給する「高等職業訓練促進給付金」及び修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給することで生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にする事業の活用促進を図る。 　平成25年度から父子家庭も対象としている。	・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数：16人 （資格の種別） 　看護師6人、理容師1人、美容師2人、社会福祉士3人、介護福祉士2人、保育士1人、中学校教諭1人 ・母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給人数：3人 （就業実績） ・正規　　1人 ・非正規　2人	・長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる本事業は、正規雇用に結び付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要がある。	14,531	・R3年度に限り、養成機関において１年以上から６月以上のカリュキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者が対象者となったが、令和５年度も引き続き上記内容に拡充されたことから、さらに利用の促進を図る。	18,911
	2	④	64	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の活用 Ｈ１６．７～	拡充	児童家庭課	・ひとり親家庭の、より高い収入と安定した就業に向けた、自主的な能力開発の取組を支援するため、市が指定した教育訓練講座を受講し修了した場合に給付金を支給する「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」を実施している。「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」の施行を受け、平成25年度から父子家庭も支援の対象となっている。	・２人に支給 （資格の種別） 介護福祉士実務者研修２人	・市の制度が28年4月から国の制度改正に伴い改正され、雇用保険法の規定による教育訓練給付金の支給を受けることができない者については、支給額を受講料の20%（上限10万円）から60%（上限20万円）に引き上げられ、また、31年4月に雇用保険法の専門実践教育訓練給付金において、支給額を受講料の60%（修学年数×上限20万円）と事業が拡充されたことから、さらに利用の促進を図る。 ・25年4月から父子家庭の父も支援の対象となっており、さらに制度の周知に努める。	109	・父子家庭も含め、引き続き事業の周知に努め、利用促進を図る。 ・31年4月から、国の制度改正に伴い、雇用保険法の特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金が対象となり制度拡充されたことから、さらに周知を図る。 ・R4年4月から、国の制度改正に伴い、雇用保険法の規定による専門実践教育訓練給付金の支給を受けるとができない者については、受講料の60%（修学年数×上限40万円）が引き上げられたことから、さら利用の促進を図る。	141
	2	⑤	65	在宅就業推進事業導入の検討 未実施	既存	児童家庭課	・ 国の「在宅就業推進事業」は、在宅就業希望者等を対象としたセミナーの開催など、在宅就業に関する基本的なノウハウを提供し、コーディネイト等をする事業であり在宅就業希望者等に必要な支援を行うもの。	・在宅就業について母子・父子自立支援員の就労相談においても相談の実績はなく、ニーズは低い。	・平成30年度の意識調査の結果では、母子家庭の母が仕事を変えたい場合、在宅での仕事を希望する割合は2.7%とニーズが低い状況である。 ・市内においては、在宅就業を実施している企業を見つけるのが難しい。また、パソコンを利用した在宅業務では経理データの入力やホームページの作成など高いスキルが必要となるが、仕事量が不確定のため収入の安定性が低い。	－	・現在のニーズは低いものの、パソコンを利用した在宅起業やデータ入力など、ひとり親家庭に適した新たな在宅就業の形態についても積極的に情報収集し、就労相談において提供していく。また、児童扶養手当の現況届出の機会に、ニーズの動きを把握していく。	－
	2	⑥	66	雇用促進奨励金の活用 Ｈ１５．４～	既存	商工労政課	・公共職業安定所や市の無料職業紹介所のあっせんにより、ひとり親家庭の父又は母を雇用した事業主に対し、雇用した月の翌月から賃金の10%（限度額15,000円）を奨励金としてを交付することで雇用の促進を図る。	・野田市雇用促進奨励金 　ひとり親を雇用した事業主に対して2人の奨励金を交付した。 　　作業員　2人	・ひとり親家庭の雇用促進として、一定の効果はあると思われるが、制度の活用実績が少ないことから、市内各事業主に対してさらなる制度の周知を図る必要がある。	1,841（うち、ひとり親112）	・市内の各事業主や関係機関に対して、当事業の活用促進を図るため、引き続き、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等と協力し、制度の周知に努め、ひとり親家庭の雇用の促進に努める。	3,033（ひとり親以外の高年齢者、障がい者を含む）
	2	⑦	67	職業訓練の強化 Ｈ１６．１～	拡充	児童家庭課 商工労政課	・ひとり親家庭等の経済的な自立を支援するため、就業に必要な知識や技能の習得を図る就業支援講習会について、野田市職業訓練センターに委託して実施している。また、受講料にかかる経済的負担を軽減するとともに、託児サービスを母子寡婦福祉会の日常生活支援事業で提供するなど受講しやすい環境づくりに配慮している。 　元年度からは、パソコンだけではなく、他の資格についても実施している。	・就業支援講習会 【パソコン】 　受講者数　15人 　　うち資格取得者数 　　ワード12人、エクセル12人 　新規就業（資格を活用）　　2人 　　（正規雇用　　1人） 　　（非正規雇用　1人） 　受講時の職場でスキルアップ　　5人 　　（正規雇用　　2人） 　　（非正規雇用　3人） 【日商簿記3級】 　受講者数　9人 　　うち資格取得者数　　1人 　受講時の職場でスキルアップ　　1人 　　（正規雇用　1人） 　【医療事務】 　受講者数　6人 　　うち資格取得者数　5人 　受講時の職場でスキルアップ　　3人 　　（正規雇用　　1人） 　　（非正規雇用　2人）	・受講者が意欲的に取り組み資格取得率も高い結果となった。資格を活用できる職種への就業に結びついている現状があり、ひとり親家庭の就労支援として一定の効果があると考えられる。 ・元年度からは、パソコンだけではなく、日商簿記３級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応している。 ・日商簿記３級については、資格取得が難しく、講座のあり方を検討していく必要があると考える。	1,748	・就職希望の多い事務職に欠かせないスキルであるパソコン技能の取得に向けた講習を引き続き実施していく。また、パソコンだけではなく簿記３級及び医療事務についても引き続き実施し、多様なニーズに対応する。 ・日商簿記３級については、講座の期間を少し延長し、資格取得の向上に務める。	1,769

資料3

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
２　就業支援の拡充	2	⑧	68	ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動の促進 Ｈ２２．５～	既存	商工労政課 児童家庭課	・市の無料職業紹介所において、ひとり親家庭それぞれの職業適性に配慮した職種の情報提供に努めている。 ・平成28年7月から母子・父子自立支援員がひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭への雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供を行っている。	・市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行っていたが、事業の見直しを行い、28年7月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更した。 ・訪問事業所数　　31社	・事業の見直しを行い、28年7月から実施しているひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の職種や、情報提供の方法を検討する必要がある。 ・ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度については、認識が低いことから、周知を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問件数が減少していることから、感染症の影響が少なくなった場合は、通常の訪問件数に戻す必要がある。	4,769 （会計年度任用職員報酬、期末手当）	・ひとり親の雇用を促進するためには、雇用への理解と奨励金の活用の啓発は必要であり、ひとり親に特化した訪問活動を行う。 ・引き続き、求人情報の提供や、職業紹介業務については、無料職業紹介所に協力してもらい、情報の提供に努める。 ・事業所の職種の選定については、ひとり親家庭就労支援に係る資格取得などにあわせ、収入増につながるような内容の収集に努める。 ・収集した事業所の情報については、自立支援プログラムの策定や窓口での就業相談等において情報提供を行う。	6,088 （会計年度任用職員報酬、期末手当）
	2	⑨	69	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の活用 Ｈ２９．４～	新規	児童家庭課	・高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親及び児童に対し、高卒認定試験の講座受講に係る費用の一部（受講終了時給付金、合格時給付金）を補助することにより親の学び直し及び児童の進学を支援し、ひとり親家庭の自立及び福祉の増進に寄与している。	・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講開始時給付金　実績なし 受講修了時給付金　実績なし 合格時給付金　　実績なし	・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、親の学び直し及び児童の進学を支援し、ひとり親家庭の自立及び福祉の増進に寄与するため、事業の周知に努める必要がある。	0	・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、R4年4月から受講開始時給付金の創設及び受講修了時給付金の割合及び合格時給付金の割合が改正されたことから、さらに周知を図る。	300
３　子育て支援の充実	3	①	70	ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進 Ｈ１６．４～ Ｈ２３．１０～ （拡充）	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭等において、自立のための修学や疾病等の理由により、一時的に日常生活を営む上で支障が生じている場合など、家庭生活支援員を母子寡婦福祉会に委託により派遣し、子どもの保育を始めとした日常生活の支援を行っている。 　また、求職活動時に保育所を入所申請している場合や残業時に対応するホームヘルプサービスを本事業において実施している。	・子育て支援　　7人延べ49日　303時間 （うち保育所待機時利用　実績なし） ・生活援助　　1人延べ8日　　89時間	・パソコン講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあることから、利用者の要望に応えたれるよう検討が必要である。 ・母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より事業の拡充をしたが、本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しているが、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要である。また、平成28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、併せて周知を図る必要がある。	865	・本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、更に市の制度が28年4月から国の制度改正に伴い改正され、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大されたことから、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に、事業の一層の周知に努める。 ・利用者からの要望に応えるため、個々の支援員の情報（資格、対応範囲、対応時間）をデータ化し、迅速で的確な支援に繋げる。 ・R2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図る。	1,203
	3	②	71	保育所、学童保育所における児童の受入の円滑化 Ｈ１５．４～ （保育所） Ｓ４０．１２～ （学童保育所）	既存	子ども保育課 児童家庭課	・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき保育所の入所選考に当たっては、ひとり親家庭に優先的な入所の配慮をしています。また、休職中や職業訓練中においても柔軟な受け入れを行っている。 　平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度の「教育・保育給付」においても、ひとり親家庭について優先的な基準により運用することとされている。	・保育所においては、27年度に引き上げた指数で利用調整を行い、ひとり親家庭の入所の円滑化を図った。 ・ひとり親家庭の入所実績 保育所　　285人（R5.3.1在籍児童） ・学童保育所において、求職中や職業訓練中の家庭での児童の保育状況等を加味し、2か月間単位の入所を認めている。 ・ひとり親家庭の入所実績 学童保育所　343人	・保育所においては、ひとり親家庭に優先的な入所の配慮を行い、求職中や職業訓練中においても柔軟な受入れを行った。 ・学童保育所について、求職中や職業訓練中の家庭の児童は2か月間の入所が認められている。また、過密化している学童に入所希望をしている場合は、同一学区内の空きのある学童への入所となることがあるが、希望者は全て入所することが出来ている。	－	・保育所において、今後もひとり親家庭に優先的な入所の配慮を行い、求職中や職業訓練中において柔軟な受入れを行うとともに必要度の高いひとり親家庭については、斡旋等を行う。 ・学童保育所について、引き続き求職中や職業訓練中においても柔軟な受け入れを行い、ひとり親家庭の経済的自立への支援を図る。	－

資料3

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
３ 子育て支援の充実	3	③	72	保育所、学童保育所における延長保育の充実 Ｈ１３．４～ （学童保育所） Ｈ１５．４～ （保育所）	既存	子ども保育課 児童家庭課	・全保育所において、午前7時から午後7時まで延長保育を実施している。また、指定管理の保育所、私立保育所では午後8時まで、一部の保育所では午後8時以降の保育を実施している。 ・直営の学童保育所の閉所時間を延長し、すべての学童保育所の閉所時間を午後7時に統一している。	・子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとし、午後6時を超えた時間を延長保育としている。 ・延べ利用児童数 公立　（月極利用）　（日割利用） （短時間認定） 午前8時30分まで　――　686人 午後6時まで　――　2,050人 午後7時まで　1,518人　9,541人 午後8時まで　73人　2,122人 午後9時まで　11人　150人 午後10時まで　0人　83人 計　1,602人　14,632人 私立　（月極利用） 午後7時まで　1,102人 午後8時まで　70人 計　1,172人 ・学童保育所児童延べ数 委託学童　11,890人（18施設） 直営学童　5,682人（14施設） 計　17,572人（32施設）	・保育所における延長保育の実施時間の拡大やについては、今後の利用状況や実施に係る人材確保の状況を見極めながら検討する。	―	・引き続き全保育所で利用者の要求に応じられるよう延長保育を実施する。 ・今後の延長時間の拡大等については、これまでの実績や実施に係る人員確保の状況を踏まえ検討する。	―
	3	④	73	保育所における休日、一時保育、病児・病後児保育の充実 Ｈ１５．４～ （休日） Ｈ１５．１１～ （病児・病後児） Ｈ１８．４～ （一時保育）	既存	子ども保育課	・日曜・祝日等の保護者の就労等の理由により家庭で保育をすることが困難な場合となった乳幼児の保育を行う休日保育を2保育所で実施している。 ・保護者の疾病等により家庭で保育することが一時的に困難となった乳幼児の保育を行う一時保育を、私立保育所において実施している。 ・病気又は病気回復期のため集団保育ができず、家庭での保育ができない児童の保育を行う病児・病後児保育を実施している。	・休日保育 尾崎保育所　延べ　268人 コビーブリスクール あたご保育園　延べ　538人 ・一時保育 コビーブリスクール せきやど保育園　延べ　77人 コビーブリスクール さくらのさと保育園　延べ 281人 ・病児・病後児保育 「フォレストルーム」　延べ　185人	休日保育 前年度と比較し、休日保育全体の利用人数は増加した。 現時点では定員数にまだ猶予があるが、今後も受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行う。 病児・病後児保育 ・開設初年度のため、4月・5月は利用がなかったが、市内駅掲示板への掲示や保育施設等への配布を行い、6月以降利用者の増加があった。一方で、定員数に対して利用人数が少ないため、周知が課題となる。	20,541	休日保育 ・引き続き事業を実施するとともに、利用促進ため周知の充実を図る。 ・受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行う。 病児・病後児保育 ・病気又は病気回復期のため集団保育ができず、家庭での保育ができない児童の保育を行う病児・病後児保育を実施している。 ・新型コロナウイルス対策として、PCR検査等を利用条件としていたが、利用条件を緩和する。	21,250
	3	⑤	74	児童の居場所づくり Ｈ１４．７～ （委託）	既存	児童家庭課 学校教育課	・親の就労時間中等に親不在の状態で家庭にいることの多いひとり親家庭の児童の健全育成を図るため、子ども館などの地域の社会資源や人的資源を活用した児童の居場所づくりの推進に努めている。	子ども館利用者人数 115,783人 内、委託日（月・火・祝） 2,805人(R4.7まで)	・ひとり親家庭の児童の見守りなども含め、放課後の過ごし場所として、子ども館などの利用促進を図る必要がある。 ・令和4年8月から指定管理となり、年末年始を除く全日において開館をしたことにより、休館日の委託による自由利用より充実した居場所の確保につながった。また、のだしこども館supported by kikkoman（児童センター）及び既存6子ども館に子育て支援拠点機能をもたせ、居場所の確保のほか相談機能についても充実を図った。	－	・子ども館で、異年齢の交流を深めるための行事を検討し、より利用しやすい環境を構築する。	－
	3	⑥	75	招待事業の充実	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭の児童の福祉の向上のため、母子寡婦福祉会が実施するひとり親家庭等の児童などの招待事業（親子ふれあい研修）への参加を推進している。	親子ふれあい研修（年２回） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	・母子寡婦福祉会の事業により、ひとり親家庭等の交流が図られている。 ・ディズニーランド等は人気があり、参加者も多く、チケット代の補助などをしているが、さらに、参加費の徴収額を減らすなど、会の魅力を高め、会員増につなげるなど検討が必要である。 ・近年では、新規会員が増えていないため子どもの年齢が上がっていることから、場所の選定等、子どもの年齢を考慮していく必要がある。	215	・ひとり親家庭等の児童の福祉の向上を図るため、母子寡婦福祉会において実施している招待事業の推進を引き続き図る。 ・参加費の徴収額を減らしたり、子どもの年齢を考慮した場所の選定など、会員増につなげるための施策を検討する。 ・親子ふれあい研修（年2回）の実施予定。 （第1回）横浜・八景島シーパラダイス（R5.8.6） （第2回）未定	215

資料3

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
３　子育て支援の充実	3	⑦	76	ファミリー・サポート・センターの利用促進の強化 Ｈ１４．１～	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭の育児負担の軽減と育児と仕事の両立を支援するファミリー・サポート・センター事業の周知を図るとともに、市町村民税非課税世帯等を対象にした利用料助成制度の周知を行うことで、事業の活用促進に努めている。平成23年度からは、ひとり親家庭（ひとり親家庭等医療費助成金受給資格者）に対しても利用料助成の対象としている。	利用料助成登録世帯　23世帯 （うちひとり親世帯　17世帯） 延利用　749時間 （うちひとり親世帯　612時間）	・ひとり親家庭の子育てに係る負担の軽減に効果をあげていると思われるが、助成利用者が固定、長期化する傾向があるため、新規利用者開拓のため、引き続き制度の周知を図る必要がある。あわせて利用会員の児童年齢が小学6年生までに拡大されたことについても周知する。	261	・制度の周知を広く一般に向けて市報に掲載するほか、既にファミリー･サポート・センター会員である方にも改めて機関紙を通じて事業内容を周知し、利用の拡大に努める。 ・登録手続きの簡素化、市窓口での申請受理、利用会員の児童年齢を小学6年生まで拡大したことについて周知を図る。	352
４　居住支援の充実	4	①	77	市営住宅におけるひとり親家庭向け住戸の確保 Ｈ５．４～	既存	営繕課	・市営住宅において、ひとり親家庭向け住戸を確保する。	・4年度において5戸のひとり親家庭向け住戸の募集を行ったが、応募は無かった。 ・年度末の入居済みのひとり親家庭向け住戸は13戸となった。	・ひとり親向け住戸確保し、入居しても該当世帯が退去したり子供が20歳になり、ひとり親家庭でなくなるケースがあるので、当該住戸の状況を把握して市営住宅募集時にひとり親家庭向けの住戸を適切に割り振っているいく必要がある。	－	・募集戸数に応じて、ひとり親向け住戸を用意する。 ・5年度第1回目の募集において、全32戸中2戸を予定している。	－
	4	②	78	市営住宅における多回数落選者の抽選率優遇の検討	既存	営繕課	・一定回数以上連続して落選している応募者で、特に住宅困窮度が高いと認められるひとり親家庭については、当選確率が高くなるような措置を検討する。	【6月募集　入居状況】 世帯状況（当選者/応募者）当選率（%） ・母子父子世帯（1/2）　50% 【12月募集　入居状況】 ・母子父子世帯（1/4）　25%	・4年度の応募者で落選されたひとり親家庭は4件でした。 　なお、現時点では、過去に多数回落選した応募者はいない状況です。 　今後、応募状況により、一定回数以上連続して落選するひとり親家庭が増えた場合は、同じように落選した他の住宅困窮者（高齢者、障がい者）との公平性に配慮しつつ、当選確率が高くなるような措置を検討する。	－	・応募状況により優遇措置について引き続き検討する。	－
	4	③	79	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業の推進 Ｈ１７．８～	既存	営繕課	・家賃等の支払ができるにもかかわらず、「条件の合う住宅を探すのが困難」「連帯保証人がいない」などの理由で市内の民間賃貸住宅への入居が困難な世帯に対し、入居の機会の確保及び入居後の安定した居住の継続を支援する「住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業」を実施している。	・相談件数　1件 ・利用申込状況　0件 ・相談等により賃貸借契約を締結した件数　0件 ・入居保証料助成利用件数　0~~1~~件	・現在は不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていることから利用者が少ない状況となっている。	0	・引き続き制度の周知を図り、協力不動産店の情報を利用者に提供する等、継続して支援を実施する。	20
	4	④	80	ひとり親家庭等及びＤＶ被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業の推進 Ｈ１７．４～	既存	営繕課	・緊急に居住の場を確保する必要があるひとり親家庭等及びDV被害女性、民間賃貸住宅へ入居しようとする低所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成し、入居の円滑化を図る。	・相談件数　17件 ・助成件数　12件 （内訳） ひとり親家庭12件	・賃貸借契約時に要する費用の一部を負担することで、入居時の経済的負担の軽減を図ることができた。	1,245	・引き続き制度の周知を図り、継続して支援を実施する。	1,178
	4	⑤	81	ＤＶ世帯における母子生活支援施設を活用した自立の促進 Ｈ２２．４～	既存	子ども家庭総合支援課	・同伴児を抱えるＤＶ被害女性がシェルター退所後、被害女性自身が児童の監護も十分にできず、自立心に欠けるなどのケースでは、児童の監護や生活を支援・指導をしながら、自立に導くため、母子生活支援施設の活用を図る。	・母子生活支援施設入所件数　1件（1世帯2人） 【参考】 ・市のＤＶシェルター入所　1件 うち1件が同伴児あり　（1人）	・シェルター退所後の生活の場として、同伴児を抱えるＤＶ被害女性から新規で1件の入所申込みがあり、母子生活支援施設入所により、自立のための支援につなげることができた。引き続き施設と連携して、母子の自立を促進させていくよう支援していくことが求められる。	4,358	・引き続き、一時保護後、同伴児を抱えるDV被害女性の状態に合わせて、母子生活支援施設の活用を図る。	5,846

資料3

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
５　養育費確保のための支援策の推進	5	①	82	養育費等相談体制の充実 Ｈ１６．１～	拡充	児童家庭課	・養育費等の問題の解決を図るために、母子寡婦福祉会が実施する「無料法律相談」を支援するとともに、児童扶養手当の申請窓口を活用して、母子・父子自立支援員が養育費等の相談に応じる。また、弁護士が個別相談を行う「個別法律相談」を実施する。 ・子どもの健全な成長に資する施策として「面会交流」に係る県の事業を紹介するなど、教育費以外の相談についても積極的に対応する。	・母子寡婦福祉会による法律相談 ○無料法律相談 〔R4年度実績〕 実施　：12回 相談者：31名 相談員：法律専門家1名	・依然として養育費を取得できるケースが少ないため、継続して養育費を安定して取得できるための施策が必要である。また、面会交流も活用し、養育費の取得につなげることも必要である。	－	・母子寡婦福祉会が取り組む月1回の「無料法律相談」と母子・父子自立支援の相談や養育費等個別法律相談会と連携させ引き続き支援するとともに、当該事業の周知・活用の促進に努める。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができるため、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。 ・また、無料法律相談を、母子・父子自立支援員による相談への切り替えの検討も含めて、日頃、窓口において様々な相談内容に対応できるよう県の講習会等を活用し、母子・父子自立支援員の相談スキルの向上に努める。	－
	5	②	84	広報、啓発活動の推進 Ｈ１６．１～	既存	児童家庭課	・養育費取得に関して分かりやすく解説した「養育費取得のしおり」や「無料法律相談事業」のパンフレットを児童扶養手当の窓口で活用し、養育費取得等の問題解決に向けた支援に関する広報、啓発に努める。	・窓口において「養育費のしおり（野田市版）」と「無料法律相談」のチラシを配布 ・個別法律相談の市報及びホームページ掲載 ・離婚届を配布及び受理する市民課窓口に「別居・離婚時」のパンフレットを設置	・依然として養育費を取得できるケースが少ないため、引き続き養育費を安定して取得できるための施策が必要である。 ・養育費の確保に資する早期の情報提供や相談支援等に繋げていくために戸籍担当部署とひとり親支援担当部署の更なる連携強化の推進が必要である。	8	・児童扶養手当の窓口で「しおり」や市民課窓口で「パンフレット」を配布し、引き続き、制度や相談事業の説明を行うなど、養育費の取得等の問題解決に向けた情報提供を行うとともに、相談事業に関するニーズを把握する。	8
	5	③	85	弁護士による養育費取得等に関する個別法律相談会の実施 Ｈ１９．２～	拡充	児童家庭課	・養育費の取得など法律の問題について、弁護士が個別相談を行う「個別法律相談」を実施する。 　平成25年度から「養育費セミナー」を改編し、弁護士による養育費問題など法律全般に関わる個別相談のほか、母子・父子自立支援員による就業相談なども併設した内容とした。	・養育費等個別法律相談会 〔R4年度実績〕 3回実施 実施日：4年10月3日（月） 相談者：3名　　相談員：弁護士１名 実施日：4年12月18日（日） 相談者：4名　　相談員：弁護士１名 実施日：5年2月7日（火） 相談者：5名　　相談員：弁護士１名	・平日及び休日に養育費等個別法律相談会と希望者には母子・父子自立支援員による就労相談を併せて実施したことにより、より的確にニーズに応えることができた。また、30年度から開催回数を１回から３回へと複数回に増やしたことにより、的確にニーズに応えることができた。なお、平日に開催してほしいとの意見もあるため検討する必要がある。 ・弁護士による無料の個別法律相談が受けられる貴重な機会であるため、児童扶養手当の窓口などの機会を捉えて、積極的に周知していく必要がある。	75	・ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、法律の専門家による養育費等個別法律相談会は効果的であり、母子・父子自立支援員との相談から母子寡婦福祉会が取り組む月1回の「養育費相談」と「養育費等個別法律相談会」を連携させるため、引き続き、相談回数を増やし複数回開催する。なお、平日に開催してほしいとの意見に応え、引き続き平日開催も実施する。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができるため、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。 ・令和5年度から開催回数を3回から4回に増やす。	100
６　経済的支援の推進	6	①	86	児童扶養手当等の支給事業の適正な推進 Ｓ３７．１～ Ｈ１５．４～Ｈ２２．７（父子手当）	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、児童扶養手当等の情報提供に努め、円滑な支給事務を推進する。 ・平成22年8月から父子家庭も児童扶養手当の支給対象となったことから、野田市独自の「父子家庭等支援手当制度」を「養育者支援手当制度」に改編し、父又は母が監護しない児童を養育する公的年金受給者のセーフティネットの役割を果たしている。	・児童扶養手当 　　受給者数1,100人 ・養育者支援手当 　　受給者数　　5人	・児童扶養手当等の的確な情報提供を行うと同時に、居住実態、同居人などの状況を判断し適切に支給する必要がある。また、事実婚などにより返還金が生じている場合があるため、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要がある。	565,692	・適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給と返還金の対応に努める。 ・返還金の滞納について、督促の通知や電話連絡の他にも、福祉事業の観点から、滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は、封入の上不在通知連絡を行い、接触の機会、納付を促していく。 ・令和3年3月分（令和3年5月支払）から、障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるように見直す制度改正がされたことから、周知するとともに適正な支給を行う。 ・新型コロナウイルス感染症や食費等の物価高騰による影響が長期化する中で、ひとり親家庭等に対する支援の必要性を注視していく。	589,420
	6	②	87	母子・父子・寡婦福祉資金等の活用促進 Ｓ２８．４～	既存	児童家庭課	・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立や児童の修学などに様々な用途に重要な役割を果たしている母子福祉資金貸付金、父子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金の貸付制度等の活用促進を図るため、制度に関する情報提供を行う。 ・貸付者である県の審査等が円滑に進むよう、相談者の支援に努めている。 ・平成26年10月から父子家庭についても貸付の対象となった。	・母子寡婦福祉資金貸付件数 　新規申請：　2件	・貸付金を効果的に活用するため、高等職業訓練給付金などの就業支援事業等と組み合わせた利用を推進する。 ・全国的に返済金の滞納が増加している報道もあり、相談者には制度の説明をしっかり行い、計画的な返済に協力してもらう必要がある。 ・円滑に資金の貸付業務を行うため、県の審査機関である健康福祉センターと密に連携する必要がある。	－	・ひとり親家庭等の経済的自立に資する事業として、貸付金を効果的に活用できるよう返済計画の作成や他の制度の紹介なども組み合わせた相談を行い、きめ細かな支援を行う。 ・また、貸付業務については、県の審査機関である健康福祉センターと連携し、円滑な貸付対応に努める。 ・令和2年4月より、福祉資金貸付金の拡充により、修学資金等の貸付限度額の引上げ等がされたことから、更なる活用促進を図る。	－

資料3

令和4年度　野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）【第4次改訂版】進捗状況調査表

基本目標	事業番号		掲載頁	事　業　名	事業区分	担当課	事業内容及び方針	令和４年度実績	評価及び課題	令和４年度決算額（千円）	令和５年度の事業内容	５年度当初予算額（千円）
６ 経済的支援の推進	6	③	88	保育所、学童保育所の保育料の減免制度の周知 Ｓ４６．４～ （学童保育所） Ｈ１６．４～ （保育所）	既存	子ども保育課 児童家庭課	・ひとり親家庭になった場合の保育所保育料については、ひとり親の前年度の所得を算定基礎として見直すため、減額になる場合がある。 　また、学童保育所の保育料についても所得に応じて、減免措置を講じており、市報、市ホームページ等により制度の周知を図っている。	・ひとり親家庭となって新たに減額された件数 保育所保育料　9件 学童保育料　　2件 ・ひとり親家庭で減額された件数 学童保育料　214件	・未就学児のうち当該年度開始時に３歳以上の全ての子ども及び住民税非課税世帯の３歳未満の子どもについては、令和元年10月から幼児教育・保育無償化を開始しており、ひとり親家庭の負担軽減となっている。 ・無償化の対象外となった住民税課税世帯の３歳未満の子どもの保育所保育料については、ひとり親になった場合の減免措置として、ひとり親家庭になった申出の翌月分から保育所等保育料の見直しを行うので、入所案内等において周知を図っている。 ・令和4年度に、学童保育料の減免を市が保有する市民税情報により判定するよう規則改正を行い、添付書類を省略することができ、利用者の利便化につながった。	－	・無償化対象外の子どもについて、ひとり親家庭になった場合には、保育所保育料の減額、学童保育料の減免措置について、引き続き入所案内、市報、ホームページなどの情報媒体で周知していく。 ・新たに入所を希望するひとり親家庭に対しては、窓口相談や児童扶養手当等の申請時を利用し減免制度の周知に努める。	－
	6	④	89	ひとり親家庭等医療費助成制度の見直し Ｓ５２．４～ Ｈ２２．４～ （見直し）	既存	児童家庭課	・医療費による経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の父又は母等とその児童が、病気などで受診した際の保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する「ひとり親家庭等医療費助成制度」の推進に努めている。	・ひとり親家庭等医療費助成金 現物給付　　18,470件 償還払　　413件 合計　　18,883件	・令和2年11月診療分から現物給付を実施し、自己負担金を300円に改正し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図った。	64,503	・令和2年11月診療分から、現物給付を実施し、自己負担金を300円に改正したことから、周知を図る。	61,571
	6	⑤	90	未婚の母・父への寡婦・寡夫控除のみなし適用 Ｈ２７．９～	既存	子ども保育課 児童家庭課 営繕課 学校教育課	・税法上、不利な扱いとなる未婚の母・父について、保育所保育料、学童保育所保育料、市営住宅家賃などの寡婦・寡夫控除のみなし適用を実施している。	未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直しが行われ、婚姻歴にかかわらず未婚のひとり親に対しても同一の「ひとり親控除」が適用され、令和２年度をもって未婚のひとり親に対する不利な扱いはなくなった。		－	・令和２年度税制改正により、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しが行われ、未婚のひとり親について不利な扱いがなくなったことから、周知を図る。	

資料４

学童保育所運営の一本化について

１　経緯

学童保育所については、直営で運営する第一学童が過密化した際に、第二学童を増設し、社会福祉協議会に運営を委託する方法で過密化対策を講じてきました。

しかしながら、近年では少子化等の影響もあり、直営の第一学童と委託の第二学童を合わせても第二学童の定員数に満たない学童保育所も見受けられ、このような学校区については、１ヶ所での運営も可能となること等から、運営の効率化について検討してきました。

２　今後の方針と期待される効果

検討の結果、次の七光台小、柳沢小、尾崎小及び関宿中央小の学童保育所の運営を直営に一本化することで、保育環境の改善と運営の効率化を図ります。

一本化にあたり、児童はこれまでと同じ学童保育所を利用することを原則とし、指導員については、保育に影響がないよう市への雇用を希望する社会福祉協議会の指導員を、会計年度任用職員として選考の上で雇用することを予定しています。

なお、校舎内の隣接する教室を利用している柳沢小、尾崎小及び関宿中央小については、児童が少ない土曜日は１か所での保育も可能となります

現在の名称	位置	５年度 運営(定員)	６年度 運営(定員)	改正後名称
七光台学童	校外	市　(42 人)	廃　止	七光台学童
七光台第二	校舎内	社協(58 人)	市(58 人)	
柳沢学童	校舎内(隣設)	市　(38 人)	市(38 人)	柳沢学童
柳沢第二		社協(38 人)	市(38 人)	
尾崎学童	校舎内(隣設)	市　(38 人)	市(38 人)	尾崎学童
尾崎第二		社協(38 人)	市(38 人)	
関宿中央学童	校舎内(隣設)	市　(40 人)	市(40 人)	関宿中央学童
関宿中央第二		社協(40 人)	市(40 人)	

３　スケジュール等

日　程	内　　容
令和５年６月	指導員に対する説明会
令和５年７月	保護者に対する説明会
令和５年 10 月	保護者会の取り扱い協議
令和５年 10 月	入所案内の公表（直営・社協）
令和５年 11 月	社協学童指導員募集
令和５年 12 月	野田市留守家庭学童保育所設置条例の一部改正(市議会)
令和５年 12 月	直営指導員選考募集開始
令和６年３月	新規入所児童面談

資料５

子ども医療費助成制度の拡充について

１.経緯

子ども医療費助成制度は、県の補助事業であるため、通院・調剤の補助対象者は小学３年生までであり、所得制限も設けていることから、市単独の財政負担により、所得制限を設けず、平成 27 年８月診療分から通院・調剤の助成対象者を小学３年生から中学３年生まで拡大しました。平成 30 年８月診療分からは、自己負担額 300 円を３歳までの児童について、全て無料とし、その後、段階的に無料化の対象年齢を拡大して、令和４年８月診療分から、小学６年生まで全て無料とする等、制度の拡充を図ってきました。

２.制度の拡充内容

令和５年８月診療分から、子育て世帯への支援の更なる充実として、児童が医療機関を受診する際、保護者の経済的担を軽減し、子どもの健康維持に寄与するため、無料化の対象者を中学３年生までの全ての児童に拡大しました。

・拡充内容：医療費保険診療分自己負担の無料化
・拡大対象：無料化の対象学年を小学６年生から中学３年生まで拡大
・実施時期：令和５年８月診療分から実施
・所得制限：適用なし

３．無料化による助成額の見込み

中学生(13 歳～15 歳)まで無料化に係る令和５年度予算

区　分	入院（日）	通院（回）	合計
日数／回数	1,425 日	32,254 回	3,367,900 円
助　成　額	142,500 円	3,225,400 円	

※無料化分は、中学生の自己負担金有の実績の受診回数を基に積算(1 回当たり 200 円)
なお、助成額(無料化分見込)は、10 月支払分(8 月診療分)からの半年間分を計上

４.県内近隣市の実施状況　R5.8.1 現在

市町村名	中学校３年生まで		
	無料化	課税世帯	非課税世帯
柏　　市	×	300 円	0 円
流　山　市	×	200 円	0 円
我孫子市	×	300 円	0 円
松　戸　市	×	300 円	0 円
鎌ケ谷市	×	300 円	0 円
野　田　市	○	0 円	0 円

他市の高校生助成につきましては、300 円程度の自己負担を設けて実施しておりますが、野田市についても、令和６年度から、高校生の医療費を助成することで検討しております。
また、東葛地域において、中学生までの医療費を全て無料としているのは野田市のみです。